

研究活動の現状と課題

—持続性のある生存環境社会の構築をめざして—

平成18年度

国立大学法人 鳥取大学

はじめに

大学が自主的に取り組む自己点検・評価の活動は、学校教育法に基づき、平成 18 年度より本格実施されることになった。鳥取大学では、全学を対象にしてこれまで独自の自己点検・評価の活動を、平成 3 年度より 11 回実施し、その結果を報告書として発行してきている。従来の自己点検・評価において取り扱ってきた活動分野は、「教育」にほとんど集中しており、教育以外には第 7 号と第 10 号で「地域社会と大学との連携」について扱っただけである。研究活動に関しては、教育との関連で取り扱われてはいるものの、主題として取り上げたことはなく、研究活動を直接の対象にして自己点検・評価を行うのは、本学にとって今回が初めてのことである。

研究活動を課題に取り上げたのは、法人化を契機に国立大学法人としての教育の質が改めて問い直されるようになり、鳥取大学における教育活動が研究活動と密接な連携を持って行われ、大学として相応しい教育の質を備えていることについて、適切な自己点検を行っておく必要に迫られたからである。本学では、平成 19 年度に大学機関別認証評価、平成 20 年度には第 1 期中期目標・中期計画に係る国立大学法人評価を受けることにしており、これらの外部評価の事前準備も兼ねた活動として位置づけた次第である。

鳥取大学には 4 学部と 5 研究科があり、各々が異なる学術分野を担当して教育研究活動を展開している。評価委員会では、平成 18 年 4 月に「自己点検・評価作業部会」を組織し、各学部・研究科単位に研究活動の自己点検・評価を実施した。研究は、大学活動に活力を注ぐ推進軸である。大学活動の中心を担う教育に関しても、優れた研究成果に裏付けされることにより、教育水準を高め内容の充実を図ることが可能となる。こうした観点から、本報告書が鳥取大学における今後の研究活動のいっそうの発展に結びつくと同時に、教育活動との有機的な連携を維持して、教育改善に有効に活用されることを期待する。

最後に、本報告書の取りまとめに御尽力を頂いた農学部・辻本壽委員長を始めとする自己点検・評価作業部会の委員に感謝の意を表します。

平成 19 年 3 月

鳥取大学評価委員会委員長

副学長 小林 一

目 次

はじめに	
大学全体	1
Ⅰ. 大学の現況及び特徴	
Ⅱ. 大学の基本的な目標等	
Ⅲ. 研究活動の状況	
地域学部・教育学研究科	1 3
Ⅰ. 学部・研究科等の目的	
Ⅱ. 研究活動等に係る目的	
Ⅲ. 研究活動の状況	
米子地区（医学部，医学系研究科，医学部附属病院，生命機能研究支援センター）	2 5
Ⅰ. 学部・研究科等の目的	
Ⅱ. 研究活動等に係る目的	
Ⅲ. 研究活動の状況	
工学部・工学研究科	4 1
Ⅰ. 研究の目的	
Ⅱ. 研究活動等に係る目的	
Ⅲ. 研究活動の状況	
農学部，農学研究科，連合農学研究科	4 9
Ⅰ. 研究の目的	
Ⅱ. 研究活動等に係る目的	
Ⅲ. 研究活動の状況	
乾燥地研究センター	5 9
Ⅰ. 研究の目的	
Ⅱ. 研究活動等に係る目的	
Ⅲ. 研究活動の状況	
地域共同研究センター	7 5
Ⅰ. 研究の目的	
Ⅱ. 研究活動等に係る目的	
Ⅲ. 研究活動の状況	
総合メディア基盤センター	7 9
Ⅰ. 研究の目的	
Ⅱ. 研究活動等に係る目的	
Ⅲ. 研究活動の状況	
アドミッションセンター	8 3
Ⅰ. 研究の目的	
Ⅱ. 研究活動等に係る目的	
Ⅲ. 研究活動の状況	
大学教育総合センター	8 7
Ⅰ. 研究の目的	

Ⅱ．研究活動等に係る目的	
Ⅲ．研究活動の状況	
国際交流センター・・・・・・・・・・・・・・・・	9 5
Ⅰ．研究の目的	
Ⅱ．研究活動等に係る目的	
Ⅲ．研究活動の状況	
生涯教育総合センター・・・・・・・・・・	1 0 1
Ⅰ．研究の目的	
Ⅱ．研究活動等に係る目的	
Ⅲ．研究活動の状況	
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー・・・・・・・・	1 0 5
Ⅰ．研究の目的	
Ⅱ．研究活動等に係る目的	
Ⅲ．研究活動の状況	
知的財産センター・・・・・・・・・・	1 1 1
Ⅰ．研究の目的	
Ⅱ．研究活動等に係る目的	
Ⅲ．研究活動の状況	
保健管理センター・・・・・・・・・・	1 2 1
Ⅰ．研究の目的	
Ⅱ．研究活動等に係る目的	
Ⅲ．研究活動の状況	
おわりに	
評価委員会委員名簿	
自己点検・評価作業部会員名簿	

〔資料編〕	
・大学全体・・・・・・・・・・・・・・・・	1
・地域学部・教育学研究科・・・・・・・・	2 7
・米子地区（医学部，医学系研究科，医学部附属病院， 生命機能研究支援センター）・・・・・・・・	7 1
・工学部・工学研究科・・・・・・・・	1 4 9
・農学部・農学研究科，連合農学研究科・・・・・・・・	2 0 7
・乾燥地研究センター・・・・・・・・	2 5 9
・地域共同研究センター・・・・・・・・	2 7 9
・総合メディア基盤センター・・・・・・・・	2 8 1
・アドミッションセンター・・・・・・・・	2 8 7
・大学教育総合センター・・・・・・・・	2 9 1
・国際交流センター・・・・・・・・	3 0 1
・生涯教育総合センター・・・・・・・・	3 0 5
・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー・・・・・・・・	3 0 9
・知的財産センター・・・・・・・・	3 1 5
・保健管理センター・・・・・・・・	3 1 7

大 学 全 体

I. 大学の現況及び特徴

(1) 現 況

① 大学名 : 国立大学法人鳥取大学

② 所在地 : 本部・鳥取地区 : 鳥取県鳥取市湖山町
浜坂地区 : 鳥取県鳥取市浜坂
米子地区 : 鳥取県米子市西町

③ 役員の状況

学長名 : 能 勢 隆 之 (平成 17 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)
理事数 : 5 名
監事数 : 2 名

④ 学部等の構成

- 学 部 : 地域学部, 医学部, 工学部, 農学部
- 研 究 科 : 教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科, 農学研究科, 連合農学研究科
- 附属図書館
- 附属学校 : 附属小学校, 附属中学校, 附属養護学校, 附属幼稚園
- 学部附属の教育研究施設
 - 地域学部 : 附属芸術文化センター
 - 医 学 部 : 附属病院, 附属脳幹性疾患研究施設
 - 工 学 部 : ものづくり教育実践センター
 - 農 学 部 : 附属フィールドサイエンスセンター, 附属菌類きのこ遺伝資源研究センター, 附属動物病院, 附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター
- 全国共同利用施設 : 乾燥地研究センター※
「※は, 全国共同の機能を有する附置研究所等を示す。」
- 学内共同教育研究施設 :
 - 地域共同研究センター, 総合メディア基盤センター, アドミッションセンター, 大学教育総合センター, 国際交流センター, 生命機能研究支援センター, 鳥取地区放射性同位元素等共同利用施設, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー, 生涯教育総合センター, 知的財産センター
- 保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 18 年 5 月 1 日現在)

○学生総数 : 6,333 人 (158 人)
(学部学生総数) : 5,248 人 (26 人)

地域学部	617 人 (5 人)
教育地域科学部	204 人 (0 人)
医学部	1,186 人 (1 人)
工学部	2,115 人 (16 人)
農学部	1,126 人 (4 人)
(大学院生総数) :	1,085 人 (132 人)
教育学研究科	69 人 (17 人)
医学系研究科	314 人 (14 人)
工学研究科	428 人 (13 人)
農学研究科	127 人 (19 人)
連合農学研究科	147 人 (69 人) (うち、鳥取大学配属の留学生は 34 人)

※ () は、研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で内数。

○児童・生徒・園児数：附属小学校 451 人
附属中学校 471 人
附属養護学校 59 人
附属幼稚園 114 人

○教 員 数 : 774 人

教 授 224 人, 助教授 188 人, 講 師 94 人, 助 手 195 人
教 諭 73 人

○職 員 数 : 863 人

事務系職員 285 人, 技術技能系職員 86 人, 医療系職員 486 人,
教務系職員 5 人, その他 1 人

(2) 本学の特徴等

本学は、昭和 24 年に鳥取師範学校、鳥取農林専門学校、米子医科大学等の旧制諸学校を母体にした新制大学として発足して以来、着実な発展を遂げて今日に至っている。昭和 40 年には工学部が創設され、その後も学部への学科増設、大学院設置等による拡充整備を進めて、現在は鳥取と米子の両キャンパスに地域学、医学、工学、農学の 4 学部を擁する総合大学として精力的な活動を展開している。

本学では、平成 13 年度から「知と実践の融合」を大学の理念に掲げ、社会の中核となりうる教養豊かな人材の育成、地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究、地域社会の産業と文化等への寄与の三つを目標として、「教育」や「先端的研究」、「診療」、「地域貢献」の各分野で幅広い取組を実践してきた。個性輝く大学づくり、国際競争力の強化、教養教育の充実等を目指す大学改革への取組として、文部科学省の重点支援事業に応募し、平成 14 年以来、「21 世紀 COE プログラム」、「特色ある大学教育支援プログラム」、「地域貢献特別支援事業」、「大学国際戦略本部強化事業」等の諸事業に重ねて採択されるという高い評価を受けて、地方大学として異彩を放っている。

国立大学法人として活動の要となる「教育」に関しては、海外を含むフィールドに学習の場を設け、現場を重視した実践教育を通じて学生の学習意欲の向上と早期の動機づけを図る

取組を行って、着実な成果を上げている。「先端的研究」については、鳥取に根ざした地域研究から世界をリードする研究にまで発展した分野を有している。例えば、乾燥地科学に関しては、農学を軸にしながら社会医学やエネルギー工学領域との学際的な融合を図り、研究拠点を海外に設けて総合的な研究体制を整備して、世界のトップレベルの研究を推進し、世界をリードする創造的人材の育成に大きく貢献している。

「診療」に関しては、医学部の大学院の拡充を進めて高度医療に対応した優れた人材育成に力を注ぐと共に、地元自治体との連携に基づき救命救急センター等の諸施設を整備して、地域医療の拠点としての役割を強めている。「地域貢献」に関しては、地域との将来にわたる真のパートナーシップの確立を図り、「心を豊かに、風土を豊かに」をスローガンにして人材育成事業を重点的に実施し、自治体や地域住民と連携した主体的な地域創成に尽力している。

このように「教育」、「先端的研究」、「診療」、「地域貢献」の分野にまたがり、現場を重視した問題解決型の活動を展開して、高い評価を受けているところに鳥取大学の教育・研究上の優れた個性と特色がある。

II. 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

21 世紀を迎えて本学は教育、研究、社会貢献、診療等の面で大学が発揮すべき機能を十全に伸展させることを宣言する。

本学は、理念として「知と実践の融合」を掲げ、以下の 3 つを教育研究の目標とする。

- 1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成
- 2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究
- 3) 地域社会の産業と文化等への寄与

学部教育：大学は非常に多数の学生を収容することとなり、一方社会は大きな構造変革期にある。その中で第 1 期の学部教育として以下の点を重視していく。①教養教育の再構築を目指す。②大学教育に課せられる社会的ニーズの変化に対応できるよう、教員の研修への参加機会を増やす。③基礎学力の向上を図るため、カリキュラムの構成、到達度等を明確にし、カリキュラムの内容に関しても精査できるシステムの構築を図る。また、④社会へ参画するステップとしても、インターンシップ制度を活発に活用できる方途を社会と開発していく努力を継続する必要がある。⑤学生、教員相互の授業評価の結果等を活用して、教授方法に関しても改善が図れるよう、教員の教育業績に関し評価するシステムを構築する。

これらのことが、十分機能できるよう教育施設・設備の充実を図る。

大学院教育：本学の大学院は教育研究の特色を反映すべく、複数の形態を取っており、これらの充実を図る。更に、以下の点も重視する。①大学院大学とは異なる、学部 4 年と大学院 2 年を合わせた 6 年一貫教育コースという道も探っていきたい。②研究者養成とともに高度な専門性を有する技術者の養成という面も重視し、社会倫理も含めた高い内容の教育活動も行うシステムとすることを目標とする。

研究：研究は基本的には個人の能力と努力によるところが大きい領域である。しかしまた、いろいろな分野の研究者がチームを組んで成果を上げる機会も増えてきた。そこで、チームをコーディネートする力も必要となってきた。①大学としてはアイデアとコーディネート能力のある研究者の確保が緊要の課題である。②外部資金導入可能なプロジェクトの養成、プロジェクト研究活動の支援等で大学としての研究能力の向上を図る方向を目指す。③21世紀COEプログラムに採択された乾燥地研究センター（全国共同利用施設）を中心とする「乾燥地科学プログラム」は、5年後に世界的水準のレベルに達するよう大学として支援する。④いくつかの21世紀COEプログラム該当プロジェクトが組まれることを支援する体制の構築を目指す。

社会貢献：①地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び地域貢献推進室を中心に産官学連携による社会貢献、地域住民との連携による社会貢献を促進する。②生涯教育、ブラッシュアップのための機会提供を拡げる。③出前講義、理科教育への関心を高める各種事業の開催、参画、各種研修の開催を行う。④公開講座の開催を拡大する。以上の活動の活性化を図るため、ニーズの掘り起こしなど地道な努力を継続させる。

診療：①地域における中核医療機関として位置づける。②最重症患者あるいは遺伝性疾患を含む難治性疾患患者の診療に責任を負えるよう、人材の確保と設備の充実を図る。③地域の住民に信頼され、地域の住民の保健と福祉の増進に指導的役割を発揮しつつづける。④診療を通して疾病の本態の解明、診断、治療、予防法の開発に努め、医療の進歩に貢献する。⑤診療支援活動として地域における医療従事者の再教育及び一般社会人に対する医療に関する社会教育の中心的機関として充分応えられる整備を図る。

全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設：設置目的に合った活動を義務づけ、評価を行い、改善について担当の理事又は副学長は勧告を行うなど、学内外の教育研究等の支援が活発に行われる施設となることを目指す。

特に、教育研究、教務事務、大学管理運営事務の情報化、能率化に対応すべく、附属図書館及び総合メディア基盤センターの充実を図る。

大学運営：学長のリーダーシップの下、Plan・Do・Check・Action（PDCA）がうまく機能するシステムを内蔵させ、タイムリーな企画立案、迅速的確な判断が可能となる効率の良い事務運営組織を作り、上記に示した大学の4つの機能がラインとして有効に働くようなスタッフとしての能力を高めることを目指す。そのために、専門性が必要な部署への配属者の能力を高めるための研修の機会を増やす。また、各種インセンティブを付与するシステムの導入も図る。

以上のような大学機能の活性化のために全てに亘って1個人の能力に期待するのではなく、各人の役割を明確にし、大学全体として機能の向上を図る。そのために、多様な人材の確保、多様な職種の設定、多様な勤務形態がとれるよう弾力的な人事制度の活用を図る。

Ⅲ. 研究活動の状況

基準 A-1： 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

基準 A-2： 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

1. 横断的共同研究領域（15 領域）を擁する共同研究推進機構を改組し、産官学連携を効果的に推進するため地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産センター及び生命機能研究支援センターの 4 施設を統合した「産官学連携推進機構」を平成 16 年 10 月に整備した。
2. 産官学連携推進室を平成 17 年 1 月に設け、鳥取市をはじめ協定金融機関の派遣職員を産官学連携コーディネーターとして受け入れ、各週の連絡会議を通じて産官学連携活動を推進している。（学表—1）
3. 研究支援体制の強化と機動的な業務展開とともにより一層教員組織と事務組織の連携を図るため産官学連携推進機構の組織を見直し、平成 19 年 4 月からセンター機能を部門制化した「産学・地域連携推進機構」に改組する。（学表—2）
4. 異分野間の共同研究や社会的ニーズに即した教育研究プロジェクトの育成・強化を図るべく教員等が自主的にプロジェクトを組織し登録する要項を定めた。
5. 研究者の流動性を図るために、教員の任期に関する規則を制定した。また、客員教員制度、ポスドクの雇用制度や RA 制度を導入している。
6. 研究活動の活性化、多様化をはかるため、自治体をはじめとする各種機関との連携協力協定（学表—3）や外国の大学等との学術交流協定（学表—4）を締結している。
7. 寄附講座に関する規則を整備し、寄附講座として医学部ゲノム医工学講座（キリンビール）寄附研究部門として農学部菌類きのこ機能開発研究部門が設置されている。
8. 遺伝子実験施設、アイソトープ総合センター、動物実験施設、機器分析センターの 4 施設を統合して、全学の研究支援センターとして「生命機能研究支援センター」を設置（平成 15 年 4 月）し、機器の管理、共同利用、データ解析支援等を行っている。
9. 知的財産の創出、取得、管理及び活用を行うため、知的財産センターを設置（平成 16 年 6 月）し、総括ディレクターや特許庁からの知的財産管理アドバイザーを配置した。外部弁理士や客員教授の協力のもとに特許相談会を定期的を開催するとともに特許検索支援体制を整えている。
10. 教育研究の進展の動向や社会ニーズに対応した MO T 教育推進のため、平成 17 年度からイノベーションスクールを開校している。
11. 平成 17 年度から始まった「大学国際戦略本部強化事業」に基づき、国際的な教育・

研究活動を組織的に推進するため、国際戦略企画推進本部を設置するとともに、海外教育・研究拠点としてメキシコ（北西部生物学研究センター）、中国（東北農業大学、新疆農業大学）に鳥取大学の拠点を設置した。（学表―5）

12. 鳥取地域で活動する研究者等の連携を図るため、「とっとりネットワークシステム(TNS)」を大学等の有志により設置し、事務局を地域共同研究センターにおいた。
13. 産学連携活動など本学の業務を推進するために、東京、大阪、鳥取駅南の3カ所に学外事務所を設置した。
14. 研究支援のための事務組織として、平成16年4月に研究・国際協力部（研究協力課、社会貢献推進課、国際交流課）を設置した。
15. 研究成果を内外に発信するため、鳥取大学研究者総覧や科学技術相談員一覧を作成するとともに、Webページでも技術シーズを公開している。
16. 知的財産の重要性に鑑み、その啓発活動の一環として知財ニュースを平成16年10月から毎月発行している。あわせて産官学連携だよりを季刊発行し本学の知財活動、産官学連携活動を学内外に広報している。

【分析結果とその根拠理由】

上記観点に係る状況から、研究の円滑な実施および支援体制の整備充実に向けて法人化後、共同研究推進機構を産官学連携推進機構に衣替えし、さらに19年4月には産学・地域連携推進機構とたゆみない研究の推進支援体制の構築に向けて努力している。

さらに、鳥取県をはじめとする市町村と金融機関との連携協力協定や海外学術交流協定の締結を推進し、海外教育研究拠点づくりに積極的に取り組んでおり、本学の研究実施体制及び研究支援推進体制は適切に整備され機能していると判断できる。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到係る状況】

1. 本学における目指すべき研究の方向性や設備整備の基本方針等について、「鳥取大学における学術研究推進戦略」、「鳥取大学の研究グランドデザイン」、「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」をとりまとめた。
2. 学内の競争的資金として教育研究改善経費（学長裁量経費）や理事裁量経費を設け、外部資金の採択状況を勘案し配分している。
3. 新産業の創出につながる独創的、萌芽的研究の促進を図るための経費を確保し、VBLでプロジェクト研究を展開している。
4. 外部資金獲得に係る支援として、研究助成事業等の情報を学内ホームページに掲載するとともに、科学研究費補助金等の公募に係る学内説明会を開催している。
5. 奨学寄附金のオーバーヘッドや間接経費について、徴収・配分方法を定め、研究環境等の整備に充てている。
6. 特許庁派遣の知財アドバイザー（平成16年度より）の協力を得て、知的財産ポリシー、知的財産方針、発明規則、利益相反方針を定め、知的財産管理施策を整備した。
また、平成18年度内にノウハウ管理規則、商標取扱規則及び実施許諾規則の制定や

知財業務の円滑な遂行に向けて特許ルーティン業務のマニュアル化の作成を予定している。

7. 発明届出の増加に伴い、発明審査委員会の開催を平成 17 年度より毎月定例化し、独立行政法人科学技術振興機構（J S T）からの特許主任調査員による先行調査をはじめ、特許に係るアドバイスなどの協力を得て、審査の円滑化を進めている。
8. 研究活動の健全な発展を期するため、鳥取大学の学術研究に係る行動規範を制定した。
9. 研究活動のための時間確保などを考慮し、会議の効率的な開催についての申し合わせを作成した。

【分析結果とその根拠理由】

上記観点に係る状況から、本学における目指すべき研究の方向性や設備整備の基本方針をはじめ知的財産にかかる知的財産ポリシー、知的財産方針、発明規則、利益相反方針などの施策を進めており、これらの整備状況から研究活動に関する施策が適切に定められ、機能しているといえる。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

1. 副学長を責任者とする評価委員会を設置し、教育・研究等の諸活動につき、自己点評価方針の検討・実施をしている。
2. 評価委員会の下に「教員個人業績の実施要項に係るワーキング」を設置し、実施要項の改正を行い、より実効性のある評価を行うこととした。また、教員業績調査票のデータベースの構築を進め、研究者総覧とのリンクを図り公表するなどの改善を行った。
3. 科学研究費補助金の採択状況を教育研究評議会に報告し、採択結果を踏まえ、申請書作成要領などの説明会を開催するなど外部資金獲得・改善の取り組みを行っている。
4. 研究の質の向上に繋げる方策の一つとして、研究功績賞として学長表彰を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記観点到係る状況から、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムは、適切に整備されている。しかし、知財関連、産官学連携事業の著しい増大に伴う教員、事務支援要員の不足が問題となっており、適切な人事配置が望まれる。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発

に行われているか。

【観点に係る状況】

1. 民間等との共同研究は、契約件数で平成 14 年度の 65 件、66,140 千円から 17 年度の 145 件、165,375 千円と顕著な増加を示した。同じく受託研究は、それぞれ 62 件 165,394 千円と 80 件 234,310 千円となり、件数で 29%、金額で 42%それぞれ増加した。(学表―6) また、奨学寄附金は、4 年間の平均で、件数 647 件、金額で 463,494 千円であった。(学表―7) 文部科学省報告書によれば、本学の共同研究件数のうち中小企業比率は 55.1%であり、受け入れ件数上位 30 大学の中で第 2 位と地方大学としての特色を示す結果となっている。
2. 本学の特性を生かした先端的研究として、21 世紀 C O E である乾燥地科学プログラム、染色体工学技術開発をはじめ、特色あるセンター設立にいたった鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでの人獣共通感染症の撲滅や菌類きのこ遺伝資源研究センターでの菌類きのこの機能解明等に関する研究を推進している。
3. 自主的な研究プロジェクトを組織し(学表―8)、先端的研究をはじめ地域のニーズに即した研究として、閉鎖性水域研究、キッチン・キトサン研究、機能性食品開発研究などを推進している。
4. 特許出願件数は、平成 14 年度に 8 件であったが、平成 17 年度には 53 件となり、飛躍的に増加している。(学表―9)
5. 地方自治体等との連携協力協定や外国の大学等との学術交流協定を下に、研究交流の促進、国際共同研究をはじめ定期的な会合や国際シンポジウムを実施している。(学表―3, 4)
6. 本学の研究シーズの広報と併せて企業側のニーズの把握、及び企業との共同研究の推進に向けてビジネス交流会、新技術説明会等を、鳥取、米子、倉吉商工会議所と連携して県内で開催するほか東京、大阪、名古屋、広島など県外においても鳥取県事務所と共催して実施している。

【分析結果とその根拠理由】

鳥取県にあっては 4 年制の高等教育機関は本学と平成 13 年に創設された鳥取環境大学のための状況下にある。過疎化対策と産業界の活性化を図らねばならない鳥取県にあっては、地域の知の拠点としての本学の果たすべき役割は非常に大きい。このことから県をはじめとする地方自治体と連携した産官学連携研究プロジェクトが活発に行われていると判断する。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

1. 科学研究費補助金の過去 4 年間の新規採択率は平均で約 15.7%で、全国平均の約

- 21.9%を下回っている。(学表—10, 学表—11)
2. 21世紀COEプログラムとして「乾燥地科学プログラム(14年度採択)」と「染色体工学技術開発の拠点形成(16年度採択)」の2プログラムが採択され、それぞれ中間評価により評価を得ている。
3. 地域新生コンソーシアム研究開発事業(学表—12)、都市エリア産官学連携促進事業、産学連携製造中核人材育成事業(学表—13)などの先進的研究事業を推進しており、地域性をもった研究開発の成果が期待される。
4. 新興・再興感染症研究拠点形成プログラムに参画し、高病原性鳥インフルエンザウイルスの共同研究に着手。(学表—14)

【分析結果とその根拠理由】

以上の観点に係る状況から、地方大学にあって2件の21世紀COEプログラムの採択をはじめ、地域に立脚した特色ある研究プロジェクトが推進されており、研究の質の確保が十分されていると判断する。今後文部科学省科学研究費の採択率増加に向けて支援体制の強化を図る必要がある。

観点 A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点到に係る状況】

1. 平成14～16年度の3年間にわたって採択された文部科学省地域貢献特別支援事業「県民の暮らしを豊かに-心を豊かに-風土を豊かに」を契機に、本学の社会・経済・文化の領域における知の還元を通じて地方自治体と連携した活動は大きく進展している。
2. 前項の地域貢献事業は継続性を必要とするもので、文部科学省の支援終了後であっても、学長裁量経費をもってその事業を17年度以降も推進している。(学表—15) 県をはじめとする自治体も厳しい予算状況にあって、とっとり「知の財産」活用推進事業や課題対応スキル向上事業をたちあげ本事業の継続を支援した。これらは、成果報告会の開催とともに報告書を作成し関係者への広報に努めている。
3. 鳥取県、県内経済関係団体等との協力により、産官学連携フェスティバルを開催し、報告書にとりまとめている。(学表—16) また、市民に対し研究成果を平易に解説する講演会(サイエンス・アカデミー)を隔週土曜日に開催している。(学表—17)
4. ベンチャー設立支援活動を行い、本学発のベンチャーは6社となっている。(学表—18)
5. 日南町との連携により、地域活性化教育研究センターを日南町に設置し、地域活性化事業を展開している。(学表—19)
6. 日経グローバルの調査による大学の地域貢献度ランキングで、全国135大学調査の中で第3位にランクされた。(日経グローバル NO.53 2006.6.5)

【分析結果とその根拠理由】

以上の観点に係る状況から、特に地方自治体との連携のもとに社会・経済・文化の発展に資する研究および地域連携による社会貢献事業が非常に活発に行われていると判断できる。

（２）目的の達成状況の判断

目的の達成状況が優れている。

（３）優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

- ・研究の円滑な実施および支援体制の整備充実に向けて法人化前からの共同研究推進機構を産官学連携推進機構に、平成 19 年度には「産学・地域連携推進機構」への改組予定等、たゆみない進化を遂げている。
- ・地域に密着した研究活動の推進に向けて、鳥取県をはじめとする市町村と金融機関との連携協力協定により積極的な活動が認められる。
- ・外国の大学等との学術交流協定の締結を推進し、海外教育研究拠点づくりに積極的である。
- ・教員等が自主的にグループを組織して、異分野間の共同研究や社会的ニーズに即した教育研究プロジェクトの育成・強化を図る要項を定めるなど支援措置が整っている。
- ・県内自治体をはじめ協定金融機関派遣職員を産官学連携コーディネーターとして受け入れ、隔週の連絡会議を通じて産官学連携活動を推進している。
- ・研究者の流動性を図るために、教員の任期に関する規則の制定をはじめ客員教員、ポストドク、RAなどの雇用制度の制定により研究の活性化を図っている。
- ・本学における目指すべき研究の方向性や設備整備の基本方針等について、「学術研究推進戦略」、「研究グランドデザイン」、「設備整備に関するマスタープラン」をとりまとめた。
- ・学長裁量経費による教育研究改善経費や理事裁量経費を設け、外部資金の採択状況を勘案し学内の競争的資金として配分し、特に若手教員の独創的、萌芽的研究の促進を図るための経費等を確保し、研究環境の向上に努めている。
- ・知的財産にかかる、知的財産ポリシー、知的財産方針、発明規則、利益相反方針を定め、知的財産管理施策を整備、啓発活動を推進している。
- ・研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムは、適切に整備されている。
- ・本学の特性を生かした先端的研究として、2 件の 21 世紀 COE である「乾燥地科学プログラム」（平成 14～18 年度）、「染色体工学技術開発の拠点形成」（平成 16～20 年度）をはじめ、17 年度に新設された特色ある鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター及び菌類きのこ遺伝資源研究センターは、将来「持続性ある生存環境社会の構築に向けて」大きな貢献を期待できる。
- ・地方自治体、金融機関等との連携協力協定や海外学術交流協定のもと、成果の地元還元、研究交流の促進、国際共同研究の活発な展開が認められる。
- ・特に県をはじめとする地方自治体と連携した研究プロジェクトが活発に行われている点

に地域に密着した地域貢献型大学として特徴づけることができる。

- ・地方大学にあって 21 世紀 C O E プログラムの 2 件採択をはじめ、地域に立脚した特色ある研究プロジェクトが推進されており、研究の質の確保が十分されている。
- ・平成 14～16 年度の文部科学省地域貢献特別支援事業「県民の暮らしを豊かに-心を豊かに-風土を豊かに-」を契機に、支援終了後であっても、学長裁量経費をもってその事業を 17 年度以降も継続的に推進している。これを契機として県をはじめとする自治体も「知の財産」活用推進事業や課題対応スキル向上事業をたちあげ事業の継続を支援しており、学と官の密接な連携協力関係は本学の大きな特色といえる。

《改善を要する点》

- ・激増する研究量に対応する事務支援要員の絶対的不足は研究支援及び知的財産分野に特に顕著であり改善を要する。
- ・技術移転機関（T L O）組織を有さない鳥取県にあっては、本学帰属の知的財産の民間などへの技術移転に円滑さを欠いており、今後知財の利活用システムの構築が求められる。
- ・研究活動のための時間的余裕を失いつつある。特に各種委員会の削減と会合時間の節減が一層求められる。
- ・知財関連、産官学連携事業の急激な増大に伴う教員、事務支援要員の不足が問題となっており、適切な人事配置が望まれる。
- ・法人化後急激な学外活動の活発化に伴う業務量の増大及び特許件数に代表される知的財産にかかる業務量の飛躍的増大に現職員のみでは十分な対応ができない状況にあり、専門知識を有する職員の確保が課題となる。
- ・今後文部科学省科学研究費の採択率増加に向けて支援体制の強化を図る必要がある。
- ・全体として官学連携に比べて地元産業界の学や官への積極的なアプローチが乏しく、官主導の地域活性化事業に依存する割合が高く、産の自主独立、先取精神の涵養に向けて本学の果たすべき役割は大きい。

（４）自己評価の概要

平成 16 年度の国立大学法人化を契機に、地方大学として地域特性を視野に入れた柔軟な研究の実施体制をめざして特に全学的研究支援組織の整備充実を図ってきた。まず、平成 15 年 4 月に遺伝子実験施設、アイソトープ総合センター、医学部附属実験施設および機器分析センターを生命機能研究支援センターとして統合し、支援体制を構築した。

さらに、16 年 4 月にベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、6 月に知的財産センターを設立し、学長裁量による専任教員を配置した。併せて、研究・国際協力部を新設し研究の事務支援体制の強化を図った。また、15 の横断的共同研究領域を擁する共同研究推進機構を改組して、産官学連携を効果的に推進するため地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産センター、及び生命機能研究支援センターの 4 施設を統合した「産官学連携推進機構」を設置した。そして、より一層の研究支援体制の強化と機動的な業務展開を図るべく、平成 19 年 4 月からセンター機能を部門制とする「産学・地域連携推進機構」に改組をめざすなど、常に研究実施体制・機能の改革に向けて全学態勢で臨んでいる。

目指すべき研究の方向性や設備整備の基本方針等について、「学術研究推進戦略」、「研究ブランドデザイン」、「設備整備に関するマスタープラン」をとりまとめ、研究成果のすべては「持続性ある生存環境社会の構築に向けて」を指向し、特に環境とライフサイエンスに研究の重点化を図ることとした。

学長裁量経費による教育研究改善経費や理事裁量経費を設け、外部資金の採択状況を勘案し学内の競争的資金として配分している。特に若手教員の独創的、萌芽的研究の促進を図るための経費等を確保し、研究環境の向上に努めている。

本学の特性を生かした先端的研究として、2件の21世紀COEである乾燥地科学プログラム（平成14～18年度）、染色体工学技術開発の拠点形成（平成16～20年度）をはじめ、平成17年度に新設された特色ある鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター及び菌類きこの遺伝資源研究センターは、将来生じる成果を「持続性ある生存環境社会の構築に向けて」広く世界に大きな貢献をもたらすものと期待できる。

地方大学として地域に密着した研究活動の推進に向けて、鳥取県をはじめとする市町村と金融機関との連携協力協定により共同研究、産官学連携事業の推進に向けて多くの施策が整備・支援されてきた。これらの結果、特に外部資金導入に向けて共同研究の増加及び知的財産分野における特許件数の増加が顕著となった。これらのことから研究実施体制及び支援体制の機能が適切に発揮されていると評価でき、本学を地域貢献型大学として特徴づけることができる。特に平成14～16年度の文部科学省地域貢献特別支援事業「県民の暮らしを豊かに-心を豊かに-風土を豊かに」については、支援事業終了後にあっても、学長裁量経費をもって平成17年度以降その事業を継続している。これが契機となって県をはじめとする自治体も「知の財産」活用推進事業や課題対応スキル向上事業をたちあげ本事業継続の支援を受けている。これらのことから学と官の密接な連携協力関係は本学の大きな特色といえる。

外国の大学等との学術交流協定の締結においても法人化後顕著な増加を示し、文部科学省の国際戦略本部事業及び連携支援事業の採択を受けて海外教育研究拠点づくりを推進している。

一方において法人化に伴う急激な組織改革と、学外活動の活発化に伴う業務量の増大及び特許件数に代表される知的財産にかかる業務量の飛躍的増大に現職員では処理できない状況にいたっている。今後適切な人事配置とともに専門知識を有する職員の確保が望まれる。

さらにTLO組織を有さない鳥取県にあっては、本学帰属の知的財産の民間などへの技術移転に円滑を欠いており、今後知財の利活用システムの構築が求められる。

地域学部・教育学研究科

I. 地域学部・教育学研究科の目的

地域学部は、平成 16 年 4 月に、前身である教育地域科学部の発展的解消のもとに改組された。本学部は、地域の公共課題を政策、教育、文化、及び環境の四つの視点から教育・研究する学部であり、これら四つの視点は、それぞれ地域政策学科、地域教育学科、地域文化学科及び地域環境学科に対応するものである。

教育学研究科は、平成 19 年度発展的に解消され、地域学研究科として改組される予定である。

教育学研究科は、そもそも地域学部の前々身である教育学部の上に構想されたものであり、自ずと地域学部との整合性をもちえないため、ここでは、これを省略するものとする。

II. 研究活動等に係る目的

1. 地域政策学科は、地域の政策課題を、住民・自治体・企業という主要な主体に則して解明し、総合的な地域政策学を構築するとともに、教育を通して地域政策に係わるキーパーソンを養成する。
2. 地域教育学科は、地域における教育機能を住民一人一人の人格形成過程で求められる諸能力の調和的発達及び生涯にわたる教育・学習システムの構築という観点から教育・研究し、地域に求められる広範な教育機能を担うキーパーソンを養成する。
3. 地域文化学科は、地域における人間の営みに根ざした文化の諸相を、地域の特性や歴史性、地域相互の係わりにおいて研究する。さらに、地域文化の諸相が、地域を構成する人々のアイデンティティといかに係わるのかを明らかにする。このような研究を踏まえ、心豊かな社会の実現を目指して、地域における文化の創造・継承・発展・交流をデザインできるキーパーソンを養成する。
4. 地域環境学科は、地域環境を自然と人間の共生及び人間諸活動の調和という二つの視点から教育・研究し、維持可能な地域環境の実現に向けたキーパーソンを養成する。
5. 本学部は、現実の地域の課題に対応しているため、極めて実践的な性格を有している。本学部附属芸術文化センターは、こうした本学部の実践的性格を芸術文化の領域で実現するものである。ここでは、アートマネジメントの実践として、音楽や美術・舞踊などの分野で、地域の芸術活動を発展させていく試みが為され、その経験を理論化していくものである。

III. 研究活動の状況

基準 A-1： 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

基準 A-2： 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に関わる状況】

1) 研究実施体制

a. 学部及び各学科

地域学部の教育・研究の理念と目的は、地域学の性格によって直接的に基礎付けられる。

現在の地域学の状況は、体系化がまだ十分にはなされておらず、一部を除いて各学問領域の協力によるテーマ研究的な色彩が強く残っている。したがって、学際的研究領域としての性格を踏まえつつ、その協力を実現するための集団的な教育・研究が必須である。また、地域学はその理論的基礎は当然に必要であるが、優れて実践的な性格を有している。それ故、基礎的な教育・研究と実践的な教育・研究の双方が必要とされる。さらに、地域学は大学の中だけで教育・研究できるものではない。教育、芸術文化の実践、社会調査、実地調査などの試み、自治体や学校、企業との協力など多方面で大学の外と連携した教育・研究の営みが必要とされる。

1. 地域学そのものを創設するための集団的な研究と教育

地域学は、その成立が社会的にも学問的にも強く求められているにもかかわらず、いまだに一般に認められる体系化がなされていない。求められているのは知の再編成であるが、本学はこれを四つの学科で果たそうとしている。そのためには、各教員による個別分野研究は異形としつつも、教育・研究についての専門性を既存のディシプリンにではなく、主に各学科・講座・分野ごとになされる協同による集団的な職務としての研究に求めなければならない。

2. 地域に開かれた実践的な地域学の教育と研究

地域学は、単一の学問領域を形成する課題を有しているが、現状では地域学はマルチ・ディシプリンであり、座学の面では様々な学問領域を学ぶ必要がある。しかし、地域学の課題は人間的な生活の場を創造するということなので、現実の生活を離れてその統合はありえない。

したがって、地域学の教育と研究は、現実の地域に開かれ、地域との相互関係の中で実践的に行われるべきである。

(a) 地域政策学科

1. 「地域政策」とは、「地域」に存在する諸問題を発見し、あるいは、「地域」における実現可能な目標を設定し、それを解決・実現するためのプログラムを策定し、これを実施することと理解できる。さらに、これに対する評価も「政策」に対するフィードバックという点で重要である。

以上の意味での地域政策は、地方でのみ課題となるわけではなく、また、日本国内の地域でのみ完結するとは限らず、グローバルな視点も併せ持つ必要がある。さらに

は、地域が地図上の境界線などに必ずしも規定されない事態も起こりうる。これらのことから、さまざまなスケールの「地域」において、常に地域政策が課題になる。

2. 地域政策学科の教育・研究領域

ところで、地域とそこで生きる住民の生活は、さまざまな要素によって構成され成立している。また、それらの構成要素は、地域住民の個人的な生活に関わる分野から、地域全体の公共的な問題にかかわる分野まで多様であり、地域で解決が求められる課題も種々の領域にわたっているが、地域政策学科では、地域自治を充実させるための政策過程と、地域の政治的経済的基盤および地域計画における公共政策領域を研究・教育の対象とし、持続的な地域発展を切り拓く政策提言をめざす。

このため、本学科での教育・研究領域を次のように設定する。地域で生活する人々は、安心して生き生きと生活できる地域社会をつくるために、地域に存在する団体や企業、自治体との諸関係を結んでいる。本学科では、それらが相互に交わる公共領域での政策形成過程と基盤的政策領域を教育・研究の対象とする。同時に、地域で生活する住民の要求を的確に反映できる政治・行政システムとして地方分権化の必要性を踏まえ、今後の地域づくりのための指針となるような理論形成と、ゆとりある個性豊かな地域を創造するためのトータルな視点をもった地域政策のキーパーソンの養成を目指す。

(b) 地域教育学科

1. 地域教育に関わる社会的ニーズ

地域は、人間の生活と再生産の場であり、人間の成長と発達において基本的な重要性をもっている。地域に生まれ、育ち、生活するすべての人々が、豊かな人生を歩むためには、地域が十全な教育力を発揮しなければならない。

近代化の進展に伴う社会変動、日本ではとりわけ 1960 年代以降の高度経済成長下での社会変動は、家庭や地域社会、そして労働の中に内在していた教育機能を学校に集中させることで教育の効率化に成功した。しかし、反面、家庭や地域社会の教育機能（「地域の教育力」）を低下させることになった。

近年の社会変動と教育問題、すなわち、①高度情報化、少子高齢化の進展など社会構造の急激な変化と、②いじめ、不登校、学級崩壊、中退などの学校病理現象、児童虐待や育児不安のひろがりなど家庭の教育力の衰退、フリーターの増加など学校と職業の接続問題、地域社会における青少年の非行、逸脱行為、犯罪あるいは「引きこもり」などの広がり、学校への教育機能の集中に反省を促すことになった。高度情報化は、学校以外での情報、知識の獲得の可能性を広げ、高齢化社会の到来は学齢期以外の学習と教育（生涯学習）のニーズを増加させた。学校の病理現象と家庭や地域での子育てや青少年の育成の困難は、学校、そして家庭を含め、ふたたび「地域の教育力」を再生、活性化し、地域社会においてそれぞれの教育機能を再編・再調整する必要性を提起している。

このような中で、マクロレベルでの問題をふまえながらも、これを「地域」に焦点化して捉え、「地域の教育問題」という幅広い総合的視野から、個々の教育問題を的確に分析し、解決を図るための計画や政策を総合的に研究・教育することが求められ

ている。すなわち、具体的には、①「地域の教育力」を再生、活性化し地域住民が共に育ち生きるための教育環境づくり、②地域社会において、豊かな生活を送るために必要な、生涯にわたる学習支援、発達支援および教育福祉の計画化と実践、③地域社会に具体的に存在する学習と発達に関わる諸問題の解決をめざす教育研究である。こうした課題を研究し教育すること、そして、こうした科学的知見に基づいて「地域の教育力」を再生・活性化し、地域の教育問題の解決を図るキーパーソンを育成する必要性が高まっている。

2. 地域教育学科の教育・研究領域

現代社会では、地域住民の学習と発達は私的（「自助」・「市場」）には、あるいは個人の協力（「協同」）によっては完結しない。すべての地域住民の学習と発達を保障するには、公共的価値のもとでの共同的営みとしての教育（公教育：具体的には学校教育、社会教育）が組織されなければならない。本学科は、地域における公共的営みとしての教育を教育研究の中心とする。ただし、「地域の教育」を問題とする限り、「自助」・「市場」・「協同」の領域における学習と発達の営みへの、公共的価値に基づく助成的な介入のあり方も重要な課題であり、この領域も研究教育となる（たとえば、具体的には、「協同」の領域では社会教育として組織されていない教育福祉関係のNPOなどの各種団体、「自助」の領域では家族支援、発達支援、「市場」の領域ではキャリア教育、教育産業など）。

その際、地域住民の生涯にわたる学習と発達の支援を総合的に教育研究するために、学齢期だけでなく、誕生から死に至るまでの生涯にわたるライフステージを対象とする。また、障害児・者、要養護児童など学習・発達支援上の特別なニーズを有する者を含む、すべての地域住民の学習と発達を支援する場合、教育だけでなく教育福祉からのアプローチも求められている。本学科は、こうした隣接領域も含んで教育研究の対象とする。

こうして、本学科は、教育福祉と生涯発達を含む、地域の教育に関わる公共的課題を教育研究の対象とし、地域の教育課題を析出して、教育過程を計画化するための知見を蓄積・提供するとともに、地域の教育を計画し実践して、地域づくりに貢献できるキーパーソンを育成することを目的とする。

(c) 地域文化学科

1. 地域文化に関わる社会的ニーズ

地域におけるあらゆる人が、心豊かな質の高い生活を送るためには、維持可能な経済発展と同時に、精神的な満足をもたらす文化的な要素がかつてなく重要になっている。「文化的な環境の中で生きる喜びを見いだすこと」は、今日、人々の希求するところである。

他方、グローバリゼーションの急速な進展が地域文化に及ぼす影響には、深刻なものがある。しかし、人々が地域固有の文化をはじめとするさまざまな文化を享受することから、地域の活力が生まれ地域社会が発展するとすれば、文化の多様性を確保しつつ内発的・自主的に開かれた地域づくりと地域文化の発展を目指すべきである。心豊かな質の高い生活はこうして可能となる。

2. 地域文化学科の教育研究領域

文化という概念は多義的であり、文化現象には実に多様なものがある。それゆえに、地域のニーズに応えるためにはまずさまざまな文化の解明が必要となってくるのである、これが地域文化発展のための学問的基礎となる。

一方、地域文化の発展には、個人、民間企業・団体、地方自治体、国などがそれぞれの立場で参加する。私的な活動を別にすれば、文化の創造主体である個人や団体、これを享受し批評する地域住民、文化に参加し支援活動を行うNPO・NGO、企業によるメセナ活動、さらに文化政策を通じて地域の文化環境の整備を図り支援する自治体や国などが、それぞれの課題を担いつつ地域文化発展のために役割を果たすのである。国においては文化芸術の振興に関する法的整備が図られ、このことも地域文化の振興を促進するものである。

こうした中で、今後ますます求められるのは地域における文化を有形・無形の公共資産として捉え、地域間の文化交流と連携を通してその活用を図る広義の文化政策であろう。本学科が研究し教育する対象は、この意味での私的でない「地域文化の公共的課題」である。

本学科では、このような視点に立って、地域においてあらゆる人が文化を享受し心豊かに生きる社会を実現するために研究・教育し、そのための理論と実践力を身につけた地域文化推進のためのキーパーソンを養成しようとするものである。すなわち、文化芸術に対する広い識見を持ち、地域文化の発展のための課題を発見し対処することのできる、基礎的理論と実践力を持った学生が、これである。もちろん、その際、前提となるのは、地域の暮らしにおいて、文化が重要な役割をもっていることを認識していることである。

(d) 地域環境学科

1. 地域環境に関わる社会的ニーズ

地域の自然環境の中で、人々は地域特有の歴史や文化を育みながら生活してきたが、20 世紀後半には科学・技術文明が高度に発達し、物質的豊かさと生活の利便性を極度に高めた。しかしながら、経済効率を最優先した結果、公害問題をひき起こし、これまでに築いてきた自然との調和を保った生活文化を破壊してきた。21 世紀に入った今日においては、地域の環境のみならず人類の生存基盤である地球環境までもが危機的状況に陥り、資源・エネルギーの枯渇などが叫ばれている。このように、「どのようにすれば、人と自然が共生しながら生活の営みを持続できるのか」ということが、まさに問われている。

このような状況の中で、人と自然との豊かなふれあいの確保、健康で安全に生活できる快適な地域社会の実現、潤いのある魅力的な地域づくり、自然・生態系や歴史的文化遺産の保全と活用、地域の資源やエネルギーの循環的な利用、新しいライフスタイルのあり方など、地域には環境問題にかかわる新しいニーズが増大し、科学的知見にもとづいてそれらに応えられる人材の育成が急務となっている。

2. 地域環境学科の教育・研究領域

地域の環境は、人々の生活や企業の営みを支えている地域の公共的な財産であり、その保全と積極的な管理のためには地域の全構成者が協働して『共生－循環型の地域環境』を実現することが求められている。本学科は、このような地域環境にかかわる公共的課題を対象として、次の2つの課題を中心に研究・教育をすすめ、地域環境づくりのキーパーソンを育成する。

i. 地域の実態と特性の把握

各地ですすめられるべき地域環境づくりは画一的ではありえず、地域特性に適合するとともに、それを活用していくことが重要である。そのためには、地域環境の実態と特性を十分に理解し、科学的な裏づけと合理的な見通しに基づいた地域環境づくりをすすめることが必要である。このような課題は、地域環境にかかわる統合的な教育・研究部門においてはじめて担うことができるものであり、本学科はフィールドワーク、地域に蓄積された知的資源ならびに近代的な学問研究にもとづいて、学術面から地域環境づくりを推進する。

ii. 流域圏を基礎にした共生-循環型の地域環境づくり

山がちな日本列島においては、急峻な分水界にへだてられた流域圏の独立性が高く、自然、社会経済、文化、物流や人的交流などさまざまな地域要素が歴史的に融合した固有の地域圏が形成されていることが多い。そこには原生的自然から中山間地、平野、地方都市、沿岸域にいたる多様な環境が展開していて、共生-循環型の地域環境が成立しやすい条件が備わっている。

本学科は、このような流域圏を基礎に、住民・企業・自治体と協働して地域環境づくりをすすめる。

b. 附属施設

附属芸術文化センター

1. 設置の趣旨

芸術文化センターは、地域学部との連携をはかりつつ、鳥取という地域を主なフィールドとして地域の芸術文化の振興、その創造と発展、継承に役立つための教育研究を行い、主に実践的な面からそのための指導・支援を行う。また自治体とも連携しながら、地域の芸術文化の創造と発展、継承のための核となる先導的・実験的施設として、芸術文化の発信と交流の場を地域に開き、もって地域の芸術文化の指導・育成・向上に積極的に貢献するという趣旨で、設置される。

2. 基本コンセプト

地域における芸術文化の発展は、多様な芸術文化の創造主体とこれを享受し批評する地域住民、さらに文化政策を通じて地域の芸術文化の環境整備をはかり、支援する自治体が、相互に協働して、芸術文化の「発信・表現（パフォーマンス）→交流（コミュニケーション）→学習・開発・蓄積（ストック）のサイクル」を形成することにより、はじめて可能となる。このとき、いわば地域における芸術文化の「頂点の伸長と裾野の拡大」が重要であり、創造主体と享受する地域住民、支援する自治体職

員それぞれの、量的拡大と質の向上が不可欠である。本センターは、地域の文化発展に欠かせない芸術文化の発展を担当し、地域における芸術文化の「頂点の伸長と裾野の拡大」に貢献しようとするものである。

これは本学に蓄積された芸術表現の「知」の有効活用を図り、地域社会の芸術実践との連携を図って、相互の発展に資するという意味において、「知と実践の融合」、「地域に開かれた大学」という鳥取大学の理念を、芸術文化分野において実現するものである。

3. 芸術文化センターの扱う領域と対象

芸術文化センターは、広義の文化における芸術文化（音楽・美術・舞踊を中心とする。）を理論的・実践的に取り扱い、広義の文化政策・アートマネジメントの観点から、公共資産としての地域の芸術文化の発展と振興はいかにあるべきかを研究し教育して、地域の芸術文化の創造と発展・振興に資するものである。

このとき、地域の芸術文化の担い手は、上に述べたように、「裾野の拡大」をも視野に入れるのであるから、すべての地域住民ということになる。名のあるプロフェッショナルばかりでなく、無名の人々もまた担い手としての十分な資格を有するのであり、地域のキーパーソンを養成する本学部の附属芸術文化センターは、「市民一人ひとりが文化的存在である」という認識の下に、これを基盤として、地域における芸術文化の向上に寄与しようとするのである。

C. 教員構成

平成 18 年 5 月 1 日現在の本学部配置教員数は、地域政策学科 15 名、地域教育学科 26 名、地域文化学科 15 名、地域環境学科 16 名、芸術文化センター 8 名であり、全学教員数（774 名）の 10.33%である。（地表-1）

2) 研究支援体制

地域学部事務部は、事務長のほか、庶務係、会計係、教務係、大学院係を置き、教員の研究支援に関する事務は、主として庶務係と会計係が担当している。庶務係には、係長の他、常勤職員 1 名、非常勤職員（パート雇用）3 名を置き、科学研究費補助金等の研究経費の申請等に関わる事務を担当している。会計係には、係長の他、常勤職員 2 名、非常勤職員（パート雇用）1 名を置き、研究費の執行・管理、共同研究・受託研究の契約、研究設備等の整備に関わる事務を担当している。また、地域教育学科には、非常勤事務職員を 1 名配置し、学部事務の学科における補佐的業務を担当している。

なお、附属芸術文化センターには、事務員の配置はない。（地表-1）

3) 研究施設の整備

平成 16 年度より、地域学部の改組に伴い、随時学部棟内の研究室の移動等を図っている。これは、新たに組織された学科単位を集約することで、各学科の組織的な教育・研究機能及びその効果を狙うものである。こうした移動等は、平成 20 年度完了の予定である。

また、とりわけ、附属芸術文化センターについては、学部棟の一部を改装し、附属センターでありつつも研究・実践活動の機能的独立性を確保している。

4) 研究の発信

地域学部の研究活動は、大別して2種類のカテゴリーからなる。すなわち、各学科等を単位とする組織研究（職務研究）と、地域学の基礎として重視される必要のある各教員元来の専門性の追求としての個人研究である。特に後者は、主に学術雑誌等を中心として発信されているが、研究活動の概要は、「地域学論集（鳥取大学地域学部紀要）」により行っている。同誌は、従来の印刷版の他にオンライン版としての電子ジャーナル化を図っており、発刊以来すべての稿が、地域学部のウェブサイトよりダウンロード可能である。

一方、本学部のウェブサイトでは、各学科、及び各教員へのアクセスの利便性を高め、各組織並びに教員個人の研究活動を、学内・学外に積極的に情報発信している。特に、総合学部としての地域学部の包括的性格から、各学科ごとの取り組みが、上記の職務研究の一環として、多様に発信されている。

（地域学部ウェブサイトURL <http://www.rs.tottori-u.ac.jp/>）

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、研究実施体制、研究支援体制、研究設備の整備、研究発信の観点から、研究の実施体制、及び支援・推進体制は適切に整備され、機能していると考えられる。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ実施されているか。

【観点に関わる状況】

1) 優れた研究実施体制構築のための施策

a. 研究活動を高める組織整備のための施策

地域学部は、旧来の教育学部、教育地域科学部から2度の改組を経て平成16年度より改組設置された。現在、旧教育学部の上位機関として設置されていた教育学研究科を改組し、平成19年度より地域学研究科を改組設置することとしている。

b. 高い研究能力をもつ教員の採用のための施策

地域学部では、人事は原則として公募により行い、公募要領を大学及び学部のウェブサイト、研究者人材データベース、関係諸機関への通知等を通じて、広く優秀な人材を求めすることに努めている。公募要領においては、審査基準（学位、論文数、その他業績等）を明確にし、採用に必要な諸業績を明示している。

大学での研究活動は、学生との協働により、高い教育効果を発揮させながら行うものであるとの立場に立ち、教員の採用に当たっては、当該学科での面接やプレゼンテーション等を実施することで、協調性や教育者としての資質についても重視している。

c. 教員の研究能力向上のための施策

地域学部では、学部運営委員会、学部代議員会を置き、その下に各学科会議を置くことで、さまざまな重要事項に関わる審議、及びその時間の効率化を図っている。但し、入試判定等の構成員全員の審議を要するものについては、教授会を開催している。

先述の通り、地域学部の包括的性格のため、各学科ごとにシンポジウムや各種講演会等の企画並びにプロジェクトを実施し、教員の高い研究者マインドの維持、及び促進に努めている。また併せて、各組織及び個人において、地域との連携・交流を図り、研究成果の

社会的貢献が次なる研究推進へと循環するサイクルを構成してきている。（研究活動実績票 別紙様式③）

2) 優れた研究施設の整備のための施策

地域学部では、学部棟内の各種教室の管理を事務方で一元的に行い、ネットワークによる申請手続きに基づいて、各種セミナー等の利用に際して、公平かつ有効に配分されるシステムを用意した。

3) 競争的研究費獲得に向けた施策

教員の研究費としての大学校費（研究基盤経費）は、職階に依存せず一律に配分している。

本学部は、平成 13 年度（当時教育地域科学部）に外部評価を受け、平成 15 年 3 月にその報告書を刊行している。この中で、研究活動については委員 1 名の評価例として「学際的プロジェクト研究の実施など、教員研究者個人の研究だけでなく、組織的に推進する意欲が見られる。論文数も十分な生産性を備えている。」との高い評価を受けた。ただ、科研費の申請・採択数の伸び悩みも指摘され、これについてはその後、鳥取大学の方針に沿い、全教員の申請を原則とすることとなり改善がみられている。（地表-3）

また、その他の研究資金として、鳥取県受託研究事業「知の財産」等や「すくすくコホート」（科学技術振興機構）等の獲得をみてきている。（地表-4）

4) 安全で適正な研究を行うための施策

組み換えDNA実験や病原性微生物等の取り扱いについては、本学規定に従い、適切に処理されている。また、研究・実験に用いられる物品・薬品の管理についても、本学規定に従い適切に行われている。実験上の事故や災害に対して適切に行動できるよう教職員並びに学生共通の「鳥取大学地域学部非常時行動マニュアル 2006 年」を作成し、これの周知徹底を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、優れた研究実施体制構築、研究施設整備、競争的資金獲得、安全適正な研究を行うための施策の整備と実施が行われていると考えられる。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され機能しているか。

【観点に関わる状況】

教員個人業績評価システムに従い、全教員が、年に 1 度、個人目標申告書と活動実績報告書を提出することにより、評価を行っている。これらの研究業績に基づいて、学長賞（研究功績賞）、科学研究業績表彰の候補者を決定している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、研究活動の質の向上のために研究活動を検証し、問題点を改善するシステムが適切に整備され機能していると考えられる。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況などが考えられる）からみて、研究活動が活発に行われているか。

【観点に関わる状況】

地域学部では、鳥取大学個人業績調査票から研究に関わる部分を自動的に抜粋し、年次別業績を調査した結果が別表のようである。（地表-2）平成 14 年度から 17 年度にかけての本学部教員の国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況等は、これに示される通りである。（地表-3，4）

これに基づけば、平成 14 年度から 17 年度にかけて、学術論文、プロシーディングス、著書を合わせて、それぞれの年度で、111 編、88 編、87 編、100 編の報告がなされており、これは、教員一人当たりで 2～3 編/年の成果が公表されていることを示している。また、学会発表等は、同様に、87 件、86 件、91 件、93 件が行われている。ただし、先述の通り、包括的性格を有する本学部の教員構成を考慮すると、分野間の偏差は大きいと推測されるが、このことは、そのような状況に鑑みても、上記の学部全体の年平均公表数の質を保障するものでもある。

また、特許出願数は、平成 14 年度から 17 年度にかけて、のべ 9 件である。これも、「特許」と関連のない、または薄い研究領域・分野の教員が構成する本学部の実態を考慮するとき、その実績の質を保障するものでもある。

芸術・建築・体育系分野の研究業績は、平成 14 年度から 17 年度にかけて、のべ 20 件であり、鳥取大学における本学部の独自性を示す成果でもある。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、研究出版物、研究発表、特許、その他成果物の公表状況等及び国内外の大学・研究機関との共同研究や地域との連携状況を見て、研究が活発に行われていると考えられる。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況が考えられる）からみて、研究の質が確保されているか。

【観点に関わる状況】

別表の通り、学会賞等の受賞件数は、平成 14 年度から 17 年度にかけてのべ 6 件であった。

また、地域学部は、平成 13 年度（当時教育地域科学部）に外部評価を受け、平成 15 年 3 月にその報告書を刊行している。この中で、研究活動については委員 1 名の評価例として「学際的プロジェクト研究の実施など、教員研究者個人の研究だけでなく、組織的に推進する意欲が見られる。論文数も十分な生産性を備えている。」との高い評価を受けた。なお、科研費の申

請・採択数の伸び悩みも指摘され、これについてはその後、鳥取大学の方針に沿い、全教員の申請を原則とすることとなり、別表の通り改善がみられている。（地表-3）

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、各種受賞状況、外部評価、競争的研究資金の獲得状況からみて、研究の質は確保できていると判断されるものの、科学研究費補助金の採択については、なお一層の努力を要するものである。

観点 A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等からみて、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に関わる状況】

別票の通り、各教員及び各組織（学科等）による鳥取県内外における地域社会貢献は、非常に積極的に行われており、鳥取大学における本学部の特徴的現れでもあるといえる。特に、鳥取県内の各行政単位における多様な分野での貢献が顕著である。（研究活動実績票 別紙様式③）先述の通り、地域学部における地域学研究の特徴的側面として、こうした研究成果の地域社会貢献が、次なる研究推進を促進する循環システムを構成している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等からみて、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると考えられる。

（２）目的の達成状況の判断

目的の達成状況は良好であると考えられる。

（３）優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

- ・地域学部改組に伴い、芸術文化センターを設置し、地域の芸術文化の振興、その創造と発展、継承に役立つための研究、実践を推進した。
- ・地域学部改組に伴い、随時学部棟内の研究室等の移動を図ることで、新たに組織された学科単位を集約し、各学科等の組織的な教育・研究機能及びその効果を高めることを推進中である。これらの移動等は、平成 20 年度完了の予定である。
- ・「地域学論集（地域学部紀要）」の電子ジャーナル化を図ることで、学部、学科単位による職務研究の学内・学外への情報発信が飛躍的に高まった。
- ・地域学部改組に伴い、その発足精神に則り、地域への社会貢献、並びに地域との連携が飛躍的に向上した。これは、現在も一層の向上が見られている。
- ・教員採用方法の見直しにより、高い研究能力を有する教員を採用する仕組みが用意された。

《改善を要する点》

- ・科学研究費補助金の申請・採択の率を、より一層向上させる必要がある。
- ・競争的資金獲得にあたっては、企画・調査、情報収集など組織的な取り組みが必要である。

- ・教育研究配分経費の重点化を促進し、戦略的経費として地域学部における教育研究のより一層の充実を図るためにも、積極的に研究活動に取り組んでいる中堅・若手研究者への研究助成を実現する必要がある。

（４）自己点検・評価の概要

地域学部においては、学部改組、及びこれに伴う附属芸術文化センターの設置により、特色のある教育研究体制の整備を図ってきた。そうした過程の中で、教員の資質向上を目指し、各種会議及び運営体制の効率化、教員選考方法の見直し、教員個々の研究と協同組織（学科等）による職務研究の促進、積極的な地域への社会貢献ならびに地域との連携を推し進めてきた。

現在、こうした職務研究が、発足まもない本学部ではありながらも、一定の成果を産出してきているところである。このような職務研究の実態は、鳥取大学においても本学部固有の特色として特徴づけられるものであり、また地域への社会貢献や地域との連携も同様に特徴づけられるものである。

今後は、科学研究費補助金を代表とする外部競争的資金の獲得に向けた学部全体による企画・調査や情報収集等を積極的に推進する施策の策定及びその実行が要請される。

医学部，医学系研究科，医学部附属病院， 生命機能研究支援センター

I. 医学部，医学系研究科，医学部附属病院の目的

1. 鳥取大学医学部は，医学科，生命科学科，保健学科がお互いに連携を取りながら，生命の尊厳を重んじるとともに創造性に富む医療人や生命科学者を養成する。
2. 鳥取大学大学院医学系研究科は，生命の尊厳を重んじ，生命倫理を遵守しながら，地域特性を生かした最先端の医学研究とヒトゲノムに関する生命科学研究を発展させる人材を養成する。
3. 鳥取大学医学部附属病院は，医療の実践，医学の教育・研究を推進し，地域の人々と健康の喜びを共有する。

II. 研究活動等に係る目的

1. 鳥取大学医学部では，その教育の過程で，限らない人間愛を身につけさせるとともに地域社会のみならず国際的に貢献できる個性輝く創造性豊かな人材の養成を目指す。
2. 鳥取大学医学系研究科の研究成果は国際的に高く評価され，かつ医学の発展と人類の平和に貢献することを目標とし，得られた成果を広く地域社会に還元する。
3. 鳥取大学医学部附属病院は，患者本位の高度な医療を実践し，地域の人々の期待に応え，優れた次世代の医療人を育成し，国民の健康増進に貢献し，さらに医学研究を推進し，国際標準の医療技術の開発・応用を目指す。

III. 研究活動の状況

基準 A-1： 大学や学部・研究科の目的に照らして，研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され機能していること

基準 A-2： 大学や学部・研究科の目的に照らして，研究活動が活発に行われており，研究の成果が上がっていること

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制および支援・推進体制が適切に整備され，機能しているか。

【観点到係る状況】

- 1) 教員・研究員等の配置や研究組織の構成状況

医学部は医学科，生命科学科，保健学科，附属脳幹性疾患研究施設，附属病院，大学院医学系研究科の独立専攻である機能再生医科学専攻に教員が配置されている。平成 18 年度の研究組織と教員の配置は医表 1 に示すとおりである。

2) 研究支援組織の整備・機能状況

研究支援にあたる技術職員および事務組織の職員数については，医表 1 と医表 2 に示した。

また，鳥取大学生命機能研究支援センターには遺伝子探索分野，機器分析分野，動物資源開発分野，放射線応用科学分野の 4 分野があり，このうち米子キャンパスには，遺伝子探索分野，動物資源開発分野，放射線応用科学分野の 3 分野が設置され，医学部の研究支援を行っている。生命機能研究支援センターの職員数は医表 2 に示した。

3) 研究推進のための施策の企画・立案を行う組織の整備・機能状況

a. 研究推進のための施策の企画立案を行う組織として，医学部教授会とそれからなる代議員会，研究科委員会とその代議員からなる大学院委員会，医学科（医学専攻）運営会議，生命科学科（生命科学系専攻）運営会議，保健学科（保健学専攻）運営会議，機能再生医科学専攻運営会議，脳幹性疾患研究施設運営会議，病院運営会議があり，それぞれ月 1 回行われている。

b. また，医学部組織再編検討委員会による研究組織の見直しを行い，医学部受託研究審査委員会，医学部共同研究審査委員会による研究推進の迅速化を行っている。医学部国際学術交流委員会では国際的共同研究の推進のための人事交流を推進している。

4) 研究施設の整備・機能状況

各講座の部門，分野は，それぞれの個別研究のために実験室・研究室を有するほか，生命機能研究支援センターに高額な共同利用研究機器を備えることで研究の効率化を図っている。また，研究促進のため，遺伝子塩基配列の決定などを生命機能研究支援センターが受託して，研究者の便を図っている。生命機能研究支援センターの医学部各科の平成 17 年度生命機能研究支援センター利用を医表 3 に示した。

5) 研究成果の公開のための組織の整備・機能状況とその活動の状況

医学部，附属脳幹性疾患研究施設，附属病院，大学院医学系研究科の独立専攻である機能再生医科学専攻および生命機能研究支援センターの研究成果は 1994 年から 2003 年まで鳥取大学医学部業績年報として発行してきた。2004 年以降は附属図書館医学部分館（医学図書館）ホームページに 1994 年～2005 年までの医学部，附属脳幹性疾患研究施設，附属病院，大学院医学系研究科の独立専攻である機能再生医科学専攻および生命機能研究支援センターの研究成果を公開している。年報を基にした平成 14 年から平成 17 年の医学科（基礎講座，臨床講座），生命科学科，保健学科，附属病院，附属脳幹性疾患研究施設，大学院医学系研究科機能再生医科学専攻，生命機能研究支援センターの研究成果出版物数の業績を医表 4 に示した。

【分析結果とその根拠理由】

全学的な研究支援組織である生命機能研究支援センターの3分野が米子に設置され、研究支援が十分になされており、研究の効率化が図られている。大型の研究機器を同センターに集中させ、共同利用が促進されており、技術支援も十分になされている。また、研究成果はホームページに掲載され、研究成果の発信や刊行のための組織の整備もされている。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか

【観点に係る状況】

1) 外部研究資金の獲得や大学内部での研究資金の配分に関する施策の実施状況

平成14年度から平成17年度の医学部の科学研究費補助金の採択件数と採択額は医表5に示した。平成14年度から17年度の共同研究・受託研究・奨学寄付金の受け入れ件数と額について医表6に示した。平成16年度から平成17年度の21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」による研究費受け入れ額を医表7に示す。医学部内各学科、医学部内附属施設の研究資金の配分は医学部予算委員会で決定されるが、教員数から算出される教育・研究基盤経費と外部資金の獲得や受け入れ大学院生の数に基づく競争的配分が決定される。

2) 研究者の育成や研究時間確保に関する施策の状況

医学系研究科は医学専攻（博士課程）、生命科学専攻（博士前期課程・博士後期）課程、機能再生医科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）、保健学専攻（修士課程）からなる。現在保健学専攻（博士後期課程）設置を概算要求中である。医学専攻と機能再生医科学専攻では従来の大学院の様に自立して研究活動を行うことのできる医学研究者の育成だけでなく、優れた研究能力と豊かな学識を備えた臨床医・医療人の育成を行うことを目的とし、診療しながら学位取得を目指す社会人大学院生の増加に伴い、平成19年度大学院選択科目にeラーニングによる講義を主体としたカリキュラムを導入し、研究時間確保を目指している。

3) 大学および各学部・研究科等の目的に即した研究推進に関する施策の実施状況

医学科および生命科学科では、平成14年度より、研究教育の横断的連携推進を目的に、それまでの講座を関連する分野ごとにまとめ、大講座を構築した。この改革により、研究の流動性や人事の交流が図られ、研究が推進された。

医学系研究科では、新しい生命科学の進歩に伴う成果を臨床医学につなげることを目的として、平成15年4月大学院医学系研究科機能再生医科学専攻（博士課程）を設置した。博士前期課程と博士後期課程からなり、細胞分化誘導・細胞治療技術や遺伝子治療用ベクターの開発、ヒト疾病の病態に関与する新規遺伝子マーカー及び蛋白質の単離、モデル動物等を用いた新治療技術の開発などを通じて、新領域における基礎研究とその成果を実際の医療につなげていく橋渡しの研究（トランスレーショナルリサーチ）を推進し、トランスレーショナルリサーチの担い手として、リサーチマイン

ドをもった臨床医，地域医療の実践者の育成を行うことを目的としている。

4) 国内外の共同研究推進支援に関する施策の実施状況

医学部では中華人民共和国の河北医科大学，青島大学，山西医科大学，インドネシアのセバラス・マレット大学と学術交流協定を結び，平成 14 年から 17 年の間に医表 8 に示したように，医学部から派遣した人数，受け入れた教職員・学生の数が推移している。

平成 18 年 5 月の時点での国費留学生は，バングラデシュ 1，マレーシア 1，インドネシア 3，フィリピン 1，中国 3，エジプト 1，ナイジェリア 1，ルーマニア 1 名であり，私費留学生は中国 3，台湾 2 名である。

外国人研究者の平成 17 年度受け入れは，長期受け入れが中国 2，アメリカ 1，ギリシャ 4 の合計 7 名であった。医学部教員の平成 17 年度海外短期派遣はアジア 21，オセアニア 8，北米 62，中南米 9，ヨーロッパ 26，合計 121 名であり，長期派遣は北米 5 名であった。

5) 研究成果の公表・発信，知識・技術の移転に関する施策の実施状況

医学部の研究成果は 1994 年から 2003 年まで鳥取大学医学部業績年報として発行してきた。2004 年以降は附属図書館医学部分館（医学図書館）ホームページに掲載し，現在 1994 年～2005 年までの医学部，附属脳幹性疾患研究施設，附属病院，大学院医学系研究科の独立専攻である機能再生医科学専攻および生命機能研究支援センターの研究成果を公開している。

鳥取大学大学院医学系研究科では，平成 16 年度発足の 21 世紀 COE プログラムにおいて，「染色体工学技術開発の拠点形成」を掲げる研究・教育拠点として採択を受け，平成 17 年 3 月 26 日～27 日に，染色体工学技術を幹細胞を中心とした再生医療に応用すべく，その融合を目指した “Fusion of Chromosome Engineering with Stem Cell Biology” をテーマとして，21 世紀 COE プログラム国際シンポジウムを開催した。外国から 3 名，国内から 14 名の講演者が講演を行った。

研究活動の質の向上を図るため，医学部においては優秀な研究を表彰し，奨励金を付与する制度がある。医学部研究業績として，下田光造記念賞により，毎年 2 名の若い研究者の優秀な研究成果が表彰され，研究の質と研究活動の意欲を向上させることに役立っている。

6) 利益相反，生命倫理，環境・安全等の規程

鳥取大学医学部倫理審査規則，鳥取大学医学部ヒトゲノム・遺伝子解析研究の倫理審査に関する規則，鳥取大学医学部ヒトゲノム・遺伝子解析研究の個人情報管理に関する規程，鳥取大学医学部ヒトゲノム・遺伝子解析研究の遺伝カウンセリング部門に関する規程，鳥取大学組換え DNA 実験安全規則，鳥取大学組換え DNA 実験安全管理規則実施細則，動物実験指針を制定し，審査体制等を定めている。

【分析結果とその根拠理由】

医学専攻と生命科学専攻による医学・生命科学の研究体制，さらに基礎と応用のトラ

ンスレーショナルリサーチの拠点である独立専攻「機能再生医科学専攻」の設置によって、医学研究とその応用に関する体制を整える施策が行われていると評価できる。また、21 世紀COEプログラムの推進により、国内外との共同研究も増えていることは評価できる。さらに、保健学専攻における博士課程設置準備に向けた動きは、日本海側での医学医療教育の拠点を形成する施策として重要と評価される。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点を改善するためのシステムが適切に整備され機能しているか。

【観点到に係る状況】

1) 各種委員会等のシステム体制及び活動状況（組織等相互関連図、関係諸規定、記録等）

医学部の人事・予算・研究費などの教育研究のシステムは医学部教授会およびその代議員会、また各学科運営会議および附属施設運営会議で協議される。大学院関係の教育研究のシステム体制は、研究科委員会およびその代議員会である大学院委員会、また合同専攻運営会議で協議される。

また、医学部長、医学部附属病院長、医学系研究科長の下に医学教育センターを置き、医学部および医学系研究科における教育、卒後臨床研修及び医療人の生涯教育を統合して円滑な教育支援を行い、人間性に富み、基本的臨床能力・問題解決能力を有する医療人及び先見性・創造性豊かな生命科学者を養成すると共に、医学教育の研究や地域社会の医療人育成のための生涯教育推進に寄与することが計画された。平成 19 年度より総合医学教育センターとして、これまでに設置されていた医学部教育支援室、附属病院卒後臨床研修センターに加え、医学系研究科大学院教育支援室、医学部地域医療教育支援室を設置し、教育と研究活動の質の向上化をはかることとなった。

2) 外部評価、自己点検、評価報告書の当該部分

① 鳥取大学医学部・医学部附属病院は平成 10 年に外国人 2 名を含む学外委員 7 名による外部評価を受けた。

a. MacAvoy 外部評価委員（ニューキャッスル大学医学部教授）による SWOT (Strength-Weakness-Opportunities-Treats) による分析

強い点

- ・ 学部長と多くの教授の改革への力強い言葉
- ・ 外部評価を委任した点
- ・ 医学部規模が比較的小さく運営がしやすい点
- ・ 日本の中で地域立脚型教育を早い時点から取り組んだ点
- ・ 明瞭な自己意識と米子市と言う良い地域に立脚する創造性の可能性が高い点
- ・ はっきりした国際連結を持つ点

弱い点

- ・ 規定に沿った組織と機構を持つ因習的な学部である点
- ・ 因習的なカリキュラム、教育方法、そして評価がなされている点

- ・ カリキュラムの目的と対象がはっきりしない点
- ・ プライマリー・ケアの教官がいない点
- ・ 非常に限られた地域立脚型教育である点
- ・ 問題の多い大学院プログラムである点
- ・ 資金力が限られている点

好機

- ・ 日本で地域立脚型教育を導入しようという最前線にあること
- ・ 保健学科設立で看護と医学教育に関するエキスパートを補充するチャンス
- ・ 教授・助教授に鳥取大学出身者の占める割合が比較的強く保守性が少ない

悪い兆し

- ・ 因習性・保守性を保持する勢力と改革への抵抗
- ・ 国の教育・保健制度
- ・ 国家経済安定の不確定さ

b. MacAvoy 外部評価委員（ニューキャッスル大学医学部教授）（研究活動に関する評価のみ）

- ・ 1.1 プライマリー・ケアの教授と講座は医学部の他の講座と同じ立場で作られるべきである。
- ・ 1.2 地域立脚型カリキュラムの導入戦略のためにタスク・フォースを立ち上げ、医学部長と教授のほかに、学生、地域代表者と医学教育者を含むべきである。
- ・ 1.3 保健学科はできるだけ早く立ち上げることが大切である。これは医学部を確固としたものにし、地域立脚型教育の発展を促進させる。
- ・ 4.1 大学院プログラムは、確立されたプログラムの中で評価されるべきである。大学基準、プログラムの質、学位認定の基準評価をはっきりさせる必要がある。
- ・ 5.1 研究活動はたえず刺激され続けられるべきである。研究活動の質の評価法は、イギリス研究評価演習で使用する基準などの準じて行われるべきである。
- ・ 7.1 国際協力を拡大する努力は強めなければならない。もし、地域立脚型カリキュラムが発展したら、他の地域立脚型医学校との特別な連携が大きく発展する可能性がある。私はニューキャッスル大学との連携を歓迎する。

c. Munk 外部評価委員（元西ドイツ癌センター総長）（研究活動に関する評価のみ）

- ・ 研究部門の業績についてわたくしが強調したいことは、業績の質はおもに発表される雑誌の質によるということである。論文の数だけでなく、査読の厳しい雑誌に発表することも大切である。一般的に言われる「論文を書くか？、ダメになるか？」は、科学者のパラメーターとして疑問に思う。研究報告の質を高めることと、できるだけ早く多くの論文を書くこととは同じではないからである。一方、研究成果の発表が国内の重要な会議あるいは国際

学会などへの招聘によって行われる数は良いパラメーターになる。理由は、国内的にあるいは国際的にその科学領域で認知されたことを示すからである。

- Yonago Acta medica や米子医学雑誌の発刊は、国際リエゾンという見地からみて重要である。外国からの研究者や学生の受け入れは鳥取大学の研究者や病院勤務者に刺激を与えてくれる重要な存在である。経済的に困難な国々の学生の受け入れも重要である。International Fellowship Granting Societies に挑戦するべきである。ここには日本学術振興会（J S P S）や国際科学交流助成機関からの助成も可能である。わたくしが推薦したいところは International Union Against Cancer（U I C C）である。

d. 原田康夫外部評価委員（広島大学学長）（研究活動に関する評価のみ）

- 大学院の重点化はこれからの大学の最大の目標である。まず、何よりも大学院充足率の向上であり、100%以上を目的としないといけない。論文博士を制限し、3年で学位が取得できる配慮などを大胆にとり入れ、充足率を高める努力をするべきである。
- 科学研究費採択率の向上にもっと努力しなければならない。3件出したら1件あたると考えるべきで、教室員のタイトルには教授はもっと目を配るべきである。
- 研究業績では生命科学科が素晴らしい。脳研や中央診療施設もよく努力している。臨床講座の論文は多いが、研究者数も多いので、1論文あたり3名くらいの評価にすると少ない講座が出てこよう。基礎系講座はもっとがんばってもらいたい。なお、数年におよぶ個人の業績評価が研究評価としては重要である。

e. 久道 茂外部評価委員（東北大学医学部長）（研究活動に関する評価のみ）

- 医学部大学院の重点化には、大学院の充実という主目的の他に、講座制のもつ矛盾の解消、研究費の増額、共同研究への発展などの目的にある。
- 大学院の重点化には、大学院生の充足率、研究業績の高さ、文部科学省科学研究費補助の採択率などが重要な条件である。
- 教授の出身別割合では、地元出身の比率は若い人の研究意欲を阻害しないために50%を超えたほうがいいと考えているが、あまり多くなるのも危険である。
- 鳥取大学の重点化に、生命科学と脳研で独立専攻を目指すのは理にかなっている。
- 各教室ごとの業績で、各個人のS C IやI Fを加味することは、個人の研究意欲を刺激する上で有効である。

f. 佐野圭司外部評価委員（東京大学名誉教授）（研究活動に関する評価のみ）

- 鳥取大学医学部は、研究、教育、臨床によく成果をあげておられると評価する。特に、医学科の他に生命科学科を持ち、かつキャンパスに遺伝子実験

施設を作られたことは、これからの医学研究の発展にとって実に先見性があったと評価する。

- ・ 大学院の問題, たとえば充足率の低さなどは大学によって条件が異なるので、一概に評価できない。
- ・ 鳥取大学医学部附属脳幹性疾患研究施設が大学院重点化を目指すことは、脳研の消滅につながることはない。かえって、「脳幹」という限られたイメージを外す意味が大きいと考える。
- ・ 教官の任期制は、教官の評価が難しい。業績だけでなく、教育、臨床、指導性などの評価も十分に加味されて行われるべきである。

g. 岩宮緑外部評価委員（元鳥取県立中央病院院長）（研究活動に関する評価のみ）

- ・ 卒後の残留率を心配しても、医療経済論から見れば経済力の低い、人口の少ない鳥取に医師が残らないのが当たり前であろう。鳥取大学は他大学と一緒に件替ではなく、他と異なった考えを持ち、差別化（特色化）の方針をとることを考えるべきであろう。あと 17 年で（2015 年には）医師過剰時代が来る。
- ・ 卒後の人材育成や地域完結型医療体制の構築のために、大学は地域医療機関との連携づくりや、システム作りを真剣に考えるべきである。

h. 入江宏一外部評価委員（鳥取県医師会長）（研究活動に関する評価のみ）

- ・ 大学の教官構成はいろいろな所からの教官による構成組織がよいと考える。

② 鳥取大学医学系研究科機能再生医科学専攻は平成 18 年に外部評価委員によって評価を受けた。

a. 佐藤宏道外部評価委員（大阪大学大学院医学系研究科）生体高次機能学部門

- ・ 生体高次機能学部門は生命科学科神経生物学分野と緊密な連携をもち、同分野の一坂助手、佐藤助手が畠教授を中心とする研究チームに参加している。これにより、実質的な研究スタッフは畠教授、赤崎助手、一坂助手、佐藤助手の 4 名であり基礎研究室としては比較的充実した陣容である。ただし、タンパク質の構造解析や統計学を専門とする飯塚助教授の研究は、医学研究において非常に重要であるにせよ、生体高次機能学という観点からはいささかその必然性に欠ける感がある。畠義郎教授が鳥取大学に着任後 4 年間で教育・研究・社会貢献において築いた実績は十分であり、また今後の発展を大いに期待できる。但し、一つの部門として構成員が共通の目的のために協力し合うには、構成員の専門性が異なる点を踏まえて部門の構造を最適化する必要があると考えられる。畠教授を中心とする研究グループが今後発展するためには、医学系研究科、生命科学科において、真に機能的な教育・研究チームを柔軟に編成することが可能になるように、研究科としての支援と組織運用の弾力化を期待したい。

- ・ 医学部生命科学科における神経生物学および神経可塑性の教育は充実している。神経系の可塑性メカニズムを正しく理解し、高次神経機能再生というこの部門の重要テーマの研究・実践応用に貢献する人材の育成は今後の医学において非常に重要であると考えられる。従ってこれらの教育は生命科学科のみならず医学科においてなされるべきであり、両学科合同の授業を組むなどの工夫が求められる。
- ・ 研究費も特に科学研究費（特定研究「神経回路機能」計画班員、基盤研究（B）など）や戦略的創造研究推進事業（分担）など若手教授として高額の外部研究資金を導入しながら安定した研究環境を確保している。
- ・ 社会貢献として、畠教授は日本生理学会評議員・研究倫理委員、また、日本神経科学学会動物実験委員として、動物を用いた生理実験の倫理的対応を整備することに大きく貢献しており、また、文科省のナショナルバイオリソースプロジェクトにおいてもネコの飼育・繁殖プロジェクトの立案に中心的な役割を果たしてきた。さらに、2004年には第8回視覚科学フォーラム（米子市）を主催し、成功に導いた他、一般向けの講演活動も積極的に行っている。飯塚助教授は、学内においては教員個人業績調査プログラム開発実施委員会委員として個人評価のための業績収集システムの構築に尽力した他、米子市都市計画審議会会長、米子市環境審議会会長、米子市バリアフリー検討委員会委員長、鳥取県公害審査委員など、地域社会における公的な要職を多く務め、その専門性をもって大きく地域行政に貢献していると言える。

b. 伊藤英晃外部評価委員（秋田大学工学資源学部教授）蛋白質機能学部門

- ・ 再生医科学の研究分野においては、個体、細胞、分子、それぞれのレベルでの機能再生、機能維持、そしてその仕組みの解明が必須であり、蛋白質機能学部門においては、細胞機能を主に司る蛋白質・酵素の構造、機能、物性、作用機作に関する分子論的研究が中心に行われている。特に、分子シャペロン、シャペロニンの機能発現機構と構造と作用機作との関連性、酵素蛋白質の安定性・機能発現機構、オリゴマー蛋白質の構造変化・物性・ダイナミック性、蛋白質の構造変化、脳神経変性関連蛋白質の構造変化と病気との関わりなどについて研究が行われている。脳神経変性疾患においては、蛋白質の構造変化、安定性が直接関わることが知られており、これらの蛋白質の安定性と構造的物性を明らかにし、その構造変化を分子シャペロンを用いて調節・抑制するという大きな研究の流れが見られ、今後のこの分野におけるさらなる発展の予感と期待を感じる。
- ・ ここ3年間の学生指導、教育・研究成果、対外的な活動においても、すばらしい実績をあげていると判断する。博士前期課程、後期課程の学生の保有状況も、それらの総定員から鑑みて、蛋白質機能学部門としては十分に責務は果たしているものと考えられる。特に原著論文は、内容の質が高く、従ってインパクトファクターの高い国際的専門誌に多く掲載されている。この点だけでも、専門分野外の人たちに対しても十分説得力のあるア

ピールと思われる。

- ・ 大学院への進学者として、工学部生物応用工学科出身の学生のみしか、蛋白質機能学部門に配属、進学していない。この一つの理由として、蛋白質機能学部門が学部の教育・研究の担当が工学部生物応用工学科である点と、研究室の実態が鳥取市湖山の工学部にあり米子市にある医学系研究科と距離的に大きく隔たっていることが挙げられるであろう。他分野からの機能再生医科学専攻への参画は必要であるが、今後、実りある同専攻を維持する上で、これらの問題点をいかに克服するかが重要なポイントとなるであろう。工学部の組織改編による大学院への部局化の計画も含めて今後の組織の見直しが必要かも知れない。

c. 淀井淳司外部評価委員（京都大学ウイルス研究所教授）遺伝子医療学部門

- ・ 遺伝子医療学部門の研究テーマについて：我が国の死亡原因の推移を検討すると、癌死亡が急増しており、癌への対策が急務である。また、癌治療後の臓器、組織をいかに修復し、再生させるかという問題は現実的に重要な問題となっている。従って、癌医療及び再生医療への取り組みは時代の要請であり、国家的なプロジェクトとしても進展しつつある。遺伝子医療学部門で取り組むテーマは、現代医療の中心的テーマであると同時に、老人が多い山陰地方の特性に見合った研究であり、さらに推進すべきである。
- ・ 遺伝子医療学の教育・研究業績について機能再生医科学専攻は大学院であり、教育は研究指導を通じてなされるものである。遺伝子医療学部門の大学院生が取り組む研究は、独創性が高く、技術的にもレベルの高い研究であり、大学院教育の目標は達成していると考ええる。
- ・ 研究論文は英文としてインパクトファクターの高い医学雑誌へ掲載されており、英文原著論文数は年間 10－18 編であり、研究活動が活発である。さらに、研究室ができて間もないことや、教室の規模を勘案すると、アクティビティの高い部門であると言える。また、学会発表数が非常に多く、特に国際学会での発表数が多いことは評価に値する。特許が国際特許を含め、3 年間に 7 個出願されており、本研究部門の独創性の高さを伺わせる。遺伝子医療学部門で学ぶ大学院生が創意工夫の精神を涵養することが期待される。
- ・ 癌医療、再生医療へのニーズは高いので、現在の研究テーマを推進していただきたい。しかし、目標を達成するためには、研究効率のよい組織づくりが必要である。具体的には、スタッフ構成を汐田教授が専門とする肝臓・消化器領域の研究者とする必要がある。研究効率のよい組織への転換することで、質の高い大学院教育、医学への貢献、地域医療への還元などを達成できると期待できる。

d. 森崎隆幸外部評価委員（国立循環器病センター）：再生医療学部門

- ・ 研究成果については年を追って発表論文数が増加しているのは評価され

る。しかしながら、インパクトの高い論文発表にはまだつながっていない点は今後克服すべきであると考えられる。

- ・ 幹細胞の心筋分化については、まだ、この期間における成果としての論文発表は多くはないが、大学院学生の課題研究にもなっており、学会発表がなされていることから、次年度以降の発展が期待される。医療応用がすぐに期待できる領域の研究ではないので、地に足のついた研究活動を推進することが望まれる。
- ・ チャンネル再生にむけた心臓機能研究、再生研究については邦文英文とも多くの論文が発表されており、研究活動の骨格として位置づけられ、順調に進捗していると考えられる。これまでの研究基盤を生かして、教室の特徴として研究推進されることが望まれる。
- ・ 循環器病とくに動脈硬化、高尿酸血症などに対する臨床研究は臨床実践を含めて、精力的に実施されており、成果の報告も多く、順調に進捗していると考えられる。さらに臨床ならびに基礎の両面から情報発信がおこなえるよう努力が望まれる。
- ・ 血管再生医療、骨髄幹細胞ならびに末梢血幹細胞移植による治療法は 3 年間で 14 症例に施行しており、一部は学会発表もなされており、再生医療の開発にむけたトランスレーショナル研究が意欲的に行われていると考えられるが、こうした新しい医療技術の開発においては、基盤研究の重要性も十分に考慮して、単なる臨床追試研究に終わらない発展を推進していただきたい。
- ・ 文部科学省科学研究費補助金については継続して採択されており、所属する若手研究者も文部科学省科学研究費（若手研究）が採択されている。これら科研費の採択状況は研究活動のバロメータとして評価されるが、大型研究費の獲得を今後とも目指していただきたい。
- ・ 博士前期課程指導人数は、1 名－2 名－2 名とコンスタントであり、後期課程指導人数は、3 名－6 名－7 名と順調に増加している。授業についても医学科、生命科学科、保健学科について講義、演習、卒業研究の分担を行っており、さらに特別講義なども行われ、教育活動の実施状況は評価される。
- ・ 教授 1，助教授 1，助手 2，技官 2 が有機的に活動していると考えられ、複数の研究プロジェクトの進捗，教育の分担，研究成果の発表につながっており，教室の業務分担は効率的に行われていると考えられるが，研究，教育の効率化も常に意識すべきであろう。
- ・ 教室開講以来の 3 ヶ年は順調に教室の運営が行われ，適切に教育，研究活動がなされていると評価される。一方で，スタッフの数に比して行っているプロジェクトが多岐に涉っていることが，研究推進にマイナスとならないよう，重点化による研究の発展との天秤比較を行うことも進められる。まずは，メリハリのついた研究テーマに対し，臨床応用を意識した基礎的研究を推進し，研究と実践の方向性を見失わないよう発展することが望ましい。

③21 世紀COEプログラム平成 16 年度採択「染色体工学技術開発の拠点形成」の
中間評価（平成 18 年 9 月 28 日）

- ・総括評価：当初目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要と判断される。
- ・コメント：人工染色体の臨床応用を目標とした染色体工学の拠点形成を目指す積極的意欲とリーダーシップは評価でき、技術開発に関しては着実に進展し、また期待できる。開発技術を資源として、国内外の研究機関との共同研究の枠を広げ、試料分与に留まらず研究者を派遣して共同実験を実施するなど、小規模ながら中核としての存在基盤を構築しつつある点も評価できる。
- ・今後は、現有の技術を基盤にしつつも、工学・化学など多領域から新技術を導入し、絶え間ない技術革新を行うと同時に、染色体工学の限界を突破する多面的な研究の展開や、将来の染色体工学推進のリーダーとなりうる資質を備えた人材を組織的に養成するシステムの構築が急務である。

【分析結果とその根拠理由】

医学部・医学系研究科・附属病院、また新たに設置された機能再生医科学専攻、21 世紀COEプログラム平成 16 年度採択「染色体工学技術開発の拠点形成」については外部評価がなされ、多くの問題点を指摘されているが、必ずしも十分に生かされているようには思われない。問題点解決のシステム構築と積極的変革が望まれる。

(2) 目的の達成状況の判断

鳥取大学医学部・医学系研究科の研究活動の目的は、国際的に高く評価される研究成果をあげ、かつ医学の発展と人類の平和に貢献することを目標とし、得られた成果を広く地域社会に還元することにある。この目的の達成状況はおおむね良好である。

(3) 優れた点および改善を要する点

《優れた点》

- ・医師を養成する医学科だけでなく、医学の知識を持った生命科学研究者を育てる生命科学科、さらにまた看護師、臨床検査技師養成の保健学科の 3 学科体制をとり、さらには、基礎医学の研究成果を臨床へ応用するトランスレーショナルリサーチを目指した大学院独立専攻・機能再生医科学専攻の設置で、研究活動の目的を達成するための研究実施体制が整備されている点。
- ・この研究実施体制の支援のために、生命機能研究支援センターの 4 部門中 3 部門を医学部のある米子キャンパスに設置し、大型機器の共有化や遺伝子塩基配列の決定などを受託して、研究者の便を図っていること。また、生命機能研究支援センターの利用状況も医表 3 に示したように、良好で、研究サポート体制は十分に機能している点。
- ・21 世紀COEプログラム平成 16 年度採択「染色体工学技術開発の拠点形成」は、国内外の研究機関との共同研究の枠を広げ、試料分与に留まらず研究者を派遣して共同実験を実施するなど、国際的にも評価される実績を上げている点。

《改善を要する点》

- ・脳幹性疾患研究施設の大学院重点化を含め、鳥取大学医学部の伝統であった脳研究実施体制の整備が出遅れている点。

(4) 自己点検・評価の概要

- ・鳥取大学医学部は、研究、教育、臨床によく成果をあげていると評価できる。特に、医学科の他に生命科学科を持ち、かつキャンパスに遺伝子実験施設を作ったことは、これからの医学研究の発展にとって実に先見性があったと評価する。
- ・鳥取大学の大学院の活性化のためには大学院充足率の向上が重要であり、100%以上を目的としなければならない。論文博士を制限し、3年で学位が取得できる配慮などを大胆にとり入れ、充足率を高める努力をするべきである。
- ・大学院プログラムは、確立されたプログラムの中で評価されるべきである。大学基準、プログラムの質、学位認定の基準評価をはっきりさせる必要がある。
- ・国際協力を拡大する努力は強めなければならない。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況などが考えられる）からみて、研究が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

1) 研究成果の公表

平成 14 年～平成 17 年の医学部医学科（基礎講座、臨床講座）、生命科学科、保健学科、医学部附属病院、医学部附属脳幹疾患研究施設、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻、生命機能研究支援センター（遺伝子実験施設）の平成 14 年～17 年の研究業績（研究成果刊行物）は医表 4 に示すとおりである。また、刊行物を含むその他の業績については医学部教員の業績は医表 9、研究科教員の業績は医表 10、附属病院の教員の業績は医表 11 に示している。教官一人につき過去 5 年以内における 3 点以内の成果は別紙様式①-乙に示すとおりである。

2) 国内外の大学との共同研究

平成 14 年～17 年の共同研究の受け入れ件数および研究費の総額は医表 6 に示している。

また、外国人研究者の平成 17 年度受け入れは、長期受け入れが中国 2、アメリカ 1、ギリシャ 4 の合計 7 名であった。医学部教員の平成 17 年度海外短期派遣はアジア 21、オセアニア 8、北米 62、中南米 9、ヨーロッパ 26、合計 121 名であり、長期派遣は北米 5 名である。

3) 競争的研究資金

平成 14 年度から平成 17 年度の医学部の文部科学省科学研究費補助金の採択件数と

採択額は医表 5 に示した。平成 16 年度から 17 年度の共同研究・受託研究・奨学寄付金の受け入れ件数と額について医表 6 に示した。平成 16 年度から平成 17 年度の 21 世紀 C O E プログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」による研究費受け入れ額を医表 7 に示す。

【分析結果とその根拠理由】

国内外の研究者との共同研究も積極的に行われ、その公表も研究業績集として刊行されている。また、21 世紀 C O E プログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」も順調に進んでいる。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）からみて、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

1) 医学部・医学系研究科で行われている研究成果の質

平成 18 年 12 月に在籍する教員の中で代表的研究成果を別紙様式②に示した。

2) 外部評価

鳥取大学医学部・医学部附属病院は平成 10 年に外国人 2 名を含む学外委員 7 名による外部評価を受けた。おもな評価は以下のようなものである。

- ・ 文部科学省科学研究費補助金採択率の向上にもっと努力しなければならない。3 件出したら 1 件あたると考えるべきで、教室員のタイトルには教授はもっと目を配るべきである。
- ・ 研究業績では生命科学科が素晴らしい。脳研や中央診療施設もよく努力している。臨床講座の論文は多いが、研究者数も多いので、1 論文あたり 3 名くらいの評価にすると少ない講座が出てこよう。基礎系講座はもっとがんばってもらいたい。なお、数年におよぶ個人の業績評価が研究評価としては重要である。
- ・ 教授の出身別割合では、地元出身の比率は若い人の研究意欲を阻害しないために 50%を超えたほうがいいと考えているが、あまり多くなるのも危険である。
- ・ 各教室の業績で、各個人の S C I や I F を加味することは、個人の研究意欲を刺激する上で有効である。
- ・ 鳥取大学医学部は、研究、教育、臨床によく成果をあげておられると評価する。特に、医学科の他に生命科学科を持ち、かつキャンパスに遺伝子実験施設を作られたことは、これからの医学研究の発展にとって実に先見性があったと評価する。

3) 研究プロジェクト等の評価

21 世紀 C O E プログラム平成 16 年度採択「染色体工学技術開発の拠点形成」の中

間評価において、「当初目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要と判断される」との評価を得た。

【分析結果とその根拠理由】

全般的に文部科学省科学研究費補助金の獲得が少ない。特に、医学科臨床系および基礎系の講座の研究の活性化が望まれる。

観点 A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織や団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

平成18年12月末時点での専任教員の研究成果の社会・経済・文化的な貢献については別紙様式③に示した。脳幹性疾患研究施設（別紙様式③ No 1）紙谷秀規助教授は、日本学術振興会・日米がん協力事業研究者交流事業で20日間米国に滞在し国際協力を行った。医学部医学科（別紙様式③ No 9）寺川直樹教授は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の専門委員、厚生労働省薬事・食品衛生審議会の専門委員を務めている。医学部医学科（別紙様式③ No30）佐藤慶佑教授は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の専門委員を務めている。医学部医学科（別紙様式③ No10）池口正英教授は、鳥取県健康対策協議会胃がん対策専門委員会・委員長を務めている。医学部医学科（別紙様式③ No20）岸本拓治教授は、鳥取県健康対策協議会がん登録対策専門委員会・委員長を務めている。医学系研究科（別紙様式③ No 5）飯塚舜介助教授は、米子市環境審議会・会長、米子市都市計画審議会・会長を務めている。脳幹性疾患研究施設（別紙様式③ No 2）大野耕策教授は、米子市就学指導委員会・委員長を務めている。

【分析結果とその根拠理由】

情報の提供が全教員から得られていないが、社会・文化の発展に資する研究が行われていると評価できる。

(2) 目的の達成状況の判断

鳥取大学医学部・医学系研究科の研究活動の目的は、国際的に高く評価される研究成果をあげ、かつ医学の発展と人類の平和に貢献することを目標とし、得られた成果を広く地域社会に還元することにある。

国際的に評価される研究も多く出ているが、学科や講座間でのばらつきが多く、全体的な研究の質を上げる必要がある。また、得られた成果を地域社会に貢献する努力も多くなされているが、さらに、多くの貢献が望まれる。

(3) 優れた点および改善を要する点

《優れた点》

- ・ 本学科・研究科の各部門の平成17年度文部科学省科学研究費補助金内定金額を教員一人当たりでみた場合（医表5）、機能再生医科学専攻241.3万円、脳幹性疾患研究施設

設 139.4 万円であり、また、平成 15-17 年度教員一人当たりの英文原著数も機能再生医科学専攻 2.22 論文、脳幹性疾患研究施設 1.65 論文と、機能再生医科学専攻、脳幹性疾患研究施設の研究活動レベルが高い点

- ・ 本学部・研究科では、研究成果を新しい治療法の開発に結び付ける製薬会社や医療機器会社との共同研究が活発で、共同研究の受け入れ件数および受け入れ金額とも、平成 14 年～平成 17 年でほぼ 3 倍に増加している点。
- ・ 本学部・研究科では当学部・研究科では、臨床治験などを実施することなどによる製薬メーカーからの奨学寄付金が多く、年間 3 億円に達している点。

《改善を要する点》

- ・ 本学科・研究科の各部門の平成 17 年度科学研究費補助金内定金額を教員一人当たりでみた場合（医表 5）、機能再生医科学専攻と脳幹性疾患研究施設以外では、附属病院 54.2 万円、医学科臨床系 40.9 万円であり、また、平成 15-17 年度教員一人当たりの英文原著数も、機能再生医科学専攻と脳幹性疾患研究施設以外では、生命科学科 1.20 論文、病院診療施設等 1.10 論文、生命機能研究センター 0.997 論文、医学科基礎医学分野 0.91 論文、医学科臨床医学講座分野 0.84 論文、保健学科 0.21 論文であり、医学科臨床講座分野の研究活動を活発化する必要がある点。

(4) 自己点検・評価の概要

- ・ 文部科学省科学研究費補助金採択率の向上にもっと努力しなければならない。3 件出したら 1 件あたると考えるべきで、教室員のタイトルには教授はもっと目を配るべきである。
- ・ 研究業績では生命科学科、脳研や中央診療施設がよく努力している。臨床講座の論文は多いが、研究者数も多いので、1 論文あたり 3 名くらいの評価にすると少ない講座が出てこよう。基礎系講座はもっとがんばってもらいたい。

工学部，工学研究科

I. 工学部，工学研究科の目的

鳥取大学工学部は，昭和 40 年に山陰初の工学部として創設され，平成 17 年度に 40 周年を迎えた。その間には昭和 49 年に工学研究科が設置され，幾多の組織の増，改組を繰り返し，平成 11 年に学部 8 学科，博士前期課程 8 専攻，博士後期課程 3 専攻の現在の形ができた。理念及び目的は，「工学部/大学院工学研究科概要」によれば，以下の様に記されている。

a. 工学部，工学研究科の理念

工学技術の急速な発展は生産性の飛躍的な向上を可能とし，人類に多大な恩恵をもたらした。その一方で環境が破壊され，物質的豊かさの陰で人々の心の荒廃を招くといった問題をもたらしたこともまた事実である。

人類が将来にわたって豊かな生活を送るために，「地球資源を食い潰して繁栄するための技術」から「持続的に発展可能な社会を作るための技術」への転換が要請されている。また，「要素学」としての伝統的工学に加え，伝統的工学と他の学問分野の成果を課題解決のため融合利用する「総合学」としての工学が必要になってきている。その一方で入学者の基礎学力と目的意識・意欲の低下が見受けられるといった現状がある。

このような認識の下，近年の技術革新や産業・社会・経済構造の急激な変化に伴う社会からの要請に応えるためには，「人としての理想を求める工学を追及し，そのプロセス，成果に基づく技術者・研究者の育成」が最も重要かつ必要であると考え，このことを工学部の理念とする。

b. 工学部，工学研究科の目的

工学部の目的は人類の福祉と社会の発展に資するため，主として工学の分野において人々や社会が必要とする技術を開発し，それを駆使しうる人材を育成するとともに，地球史的・人類史的課題に立ち向かう学術知見の創造の役割を担い，蓄積した成果を社会に還元する。

II. 研究活動等に係る目的

工学部，工学研究科では，さきに述べた目的を達成するために，次に掲げる 4 課題を重点的に取り組む領域として設定し，それを基軸とする研究を行う。

【次世代マルチメディア】

言語処理技術，感性工学，高機能電子デバイス開発に基づいた次世代マルチメディア基盤技術の開発

【未利用資源有効利用】

バイオサイエンスの基礎研究に基づき，キチン・キトサンの利用に代表される生物資源の有効利用策

【サステイナブルな地域再構築】

農業水利システムの多目的利用・生活交通計画づくりなど，中山間地活性化のため

の過疎経営に関する研究

【自然エネルギーの活用】

自然エネルギー有効利用のための基盤技術開発とシステム開発

Ⅲ. 研究活動の状況

基準 A-1： 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され機能していること。

基準 A-2： 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行なわれており、研究の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に関わる状況】

1) 研究実施体制

a. 工学部、工学研究科

工学部には、機械工学科、知能情報工学科、電気電子工学科、物質工学科、生物応用工学科、土木工学科、社会開発システム工学科、応用数理工学科の8学科を置き、幅広い学問領域の教育研究を行っている。

大学院博士前期課程には、機械工学専攻、知能情報工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、生物応用工学専攻、土木工学専攻、社会開発システム工学専攻、応用数理工学専攻の8専攻を置き、萌芽的研究や開発研究を進めることができる高度な技術者および研究者の養成と研究を行っている。

大学院博士後期課程には、情報生産工学専攻、物質生産工学専攻、社会開発工学専攻の3専攻を置き、高度な専門分野の研究能力と基礎学力を有し、研究者として自立した研究活動を行う能力、さらに社会の要請に対応できる応用力、創造力を有する人材の育成と研究を行っている。

b. 附属施設

ものづくり教育を通じて科学技術と、ものづくりの重要性を啓発し、創造的人材の育成と併せて研究に寄与することを目的として、平成16年に「ものづくり教育実践センター」を設置し、教員1名を配置した。

c. 教員構成

平成18年5月1日現在の教員数は、機械工学科17、知能情報工学科21、電気電子工学科18、物質工学科15、生物応用工学科13、土木工学科17、社会開発システム工学科15、応用数理工学科11、ものづくり教育実践センター1名の教員を配置している。

また、工学研究科には専任教員3名を配置している。これらは、全学教員数(774

名)の16.9%である。

d. リサーチアシスタント (RA)

工学研究科(博士課程)の学生を平成14年度10,平成15年度13,平成16年度11,平成17年度11名リサーチ・アシスタント(RA)として採用した。RA候補者の選考は,RA受入教員が所属する各研究代表者の推薦に基づき,研究科長が行っている。なお,選考の基準は,成績が優秀な者,将来研究者となる資質があると期待される者,研究等の内容を十分理解し補助できる者,本人の研究,授業等に支障が生じない者,社会人及び国費外国人留学生以外の者としている。

2) 研究支援体制

工学部事務部は,事務長,学生支援室長のほか,庶務係,会計係,教務係,大学院係を置き,教員の研究支援に関する事務は,主として庶務係と会計係が担当している。庶務係には係長のほか,常勤職員3名を置き,科学研究費補助金等の研究経費の申請等に係る事務を担当している。会計係には,係長のほか,常勤職員6名,非常勤職員(パート)1名を置き,研究費の執行・管理,共同研究・受託研究の契約,研究設備等の整備に係る事務を担当している。

また,ものづくり教育実践センターには,技術職員4名を配置し,教員の教育研究の補助を行っている。

3) 研究施設の整備

平成14年度より2年計画で建物改修を行った。この中で,教員居室および研究室のユニバーサル化を図り,1人あたりの貸与面積を最小限にした。その一方で,これにより生まれた面積を,プロジェクト実験室(平成16年度:6室,438 m²;平成17年度:6室,421 m²),リフレッシュルーム(5室,180 m²)に充当した。プロジェクト実験室は,研究の進展に応じ時限付きで貸与できるようにした。また,リフレッシュルームや教員居室の廊下側には大きな透明ガラス窓を入れ,教員同士または教員と学生が身近に接し,交流できるように工夫した。

4) 研究の発信

工学部の研究活動は,主に学術雑誌等を中心として発信されているが,研究活動の概要は「鳥取大学工学部研究報告」により行っている。第37巻の活動報告では,平成17年度の研究活動を詳細に報告した。一方,工学部ホームページに各教員の研究内容を紹介するページを作成し,積極的に学内・学外へ情報発信している。さらに,「鳥取大学工学部技術シーズ集」を平成17年度に作成し,平成18年度に最新データに更新して教職員毎の技術シーズを学内・学外へ情報発信している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように,研究実施体制,研究支援体制,研究設備の整備,研究発信の観点から,研究の実施体制および支援・推進体制は適切に整備され,機能していると考えられる。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ実施されているか。

【観点に関わる状況】

1) 優れた研究実施体制構築のための施策

a. 研究活動を高める組織整備のための施策

鳥取大学工学部は、昭和 40 年に山陰初の工学部として創設され、平成 17 年度に 40 周年を迎えた。その間には昭和 49 年に工学研究科が設置され、幾多の組織の増、改組を繰り返し、平成 11 年に学部 8 学科、博士前期課程 8 専攻、博士後期課程 3 専攻の現在の形ができた。

b. 高い研究能力をもつ教員の採用のための施策

人事は公募により行い、公募要領を大学および学部のホームページ、研究者人材データベース、学会誌へ掲載することにより、広く優秀な人材を求めている。公募要領には、審査基準（学位、論文数等）を添付し、採用に必要な研究業績を明示している。

大学での研究活動は、学生との協働により、高い教育効果を発揮させながら行なうものであるとの観点に立ち、教員採用時には、研究業績とともに、当該学科での面接、プレゼンテーション等を行って協調性や教育者としての資質も調査している。

c. 教員の研究能力向上のための施策

代議員制度の導入により、重要決定事項を代議員会で行うことにし、教授会等の委員会の時間短縮化を行った。また、管理運営にかかわる委員会委員等は、なるべく教授・助教授が担当し、若手教員には研究のための時間が確保できるように考慮している。

教員には常に高い研究者マインドをもたせるため、シンポジウムや講演会を企画し、教員・学生の参加をホームページやメールを通じて呼びかけている。さらに、新任教員の懇親会を実施し、研究について教員相互の意見交換の場を設けている。

異分野間の教員の交流、共同研究、先端的研究および地域の社会的ニーズに即した研究を推進し、教育研究の高度化・活性化を図ることを目的として、「教育・研究プロジェクト」の設置を推進し、平成 16 年度には「自然エネルギー研究プロジェクト」、「過疎社会経営科学研究プロジェクト」、「実践的 MO T 推進プロジェクト」、「Da Vinci プロジェクト」、「閉鎖性水域研究プロジェクト」、「県特産品有効利用プロジェクト」、「先進的実践科学教育プロジェクト」、平成 17 年度には「蛋白質研究プロジェクト」、平成 18 年度には「ロボメカものづくり（教育・研究）プロジェクト」が設置された（学表-8）。

2) 優れた研究施設の整備のための施策

工学部建物委員会において、研究の進展に応じ時限付きで貸与できるプロジェクト実験室を設置し、スペースを最大限有効利用できるようにするためのルール作りを行った。この施策により、以下の課題について研究開発が進められている。「屈折率分布型レンズ技術開発」、「タンパク質の構造機能研究とその応用」、「生態学的浄化剤の開発」、「鳥取大学触媒キャラクター化ラボにおける受託分析・解析」、「梨・

ケナフ・キトサンの応用研究」,「表面効果翼船の基礎研究」,「水質浄化装置と超伝道磁石の開発」。

3) 競争的研究費獲得に向けた施策

教員の研究費としての研究基盤経費は、職階によって定められた率により配分している。工学部では、科学研究費補助金に関する説明会を開催し、採択されやすい申請書作成の要点等について学部内の教員へ周知した。さらに、教育研究重点配分経費を設け、戦略的経費として工学部における教育研究の一層の充実を図るため、積極的に研究活動に取り組んでいる中堅・若手研究者への研究助成に使用している。各年度の実績は以下の通りである。平成 14 年度 5 件 (5,000 千円)、平成 15 年度 5 件 (4,974 千円)、平成 16 年度 7 件 (4,460 千円)、平成 17 年度 7 件 (5,000 千円)。

4) 安全で適正な研究を行うための施策

組み換えDNA実験や病原性微生物等の取扱いについては、本学規定に従い、適切な取扱いを行っている。研究に用いられる物品・薬品の管理については、工学部特別管理産業廃棄物管理規程および本学規定に従い、適切に行われている。実験上での事故や災害に対して適切に行動できるよう学生のための「安全の手引き」、教職員のための「工学部危機管理マニュアル」を作り、これらの周知徹底を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点から、優れた研究実施体制構築、研究施設整備、競争的資金獲得、安全適正な研究を行うための施策の整備と実施を行っている判断できる。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され機能しているか。

【観点に関わる状況】

教員個人業績評価システムに従い、年に 1 度個人目標申告書と活動実績報告書を提出させて評価を行っている。これらの研究業績に基づいて、学長賞（研究功績賞）、科学研究業績表彰の候補者を決定している。

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点から、研究活動の質の向上のために研究活動を検証し、問題点を改善するためのシステムが適切に整備され機能していると判断できる。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況などが考えられる。）からみて、研究活動が活発に行なわれているか。

【観点に関わる状況】

鳥取大学個人業績調査票の回答率は約 65%であり、研究成果について抽出したものが別表（工表－1）である。平成 14 年度から 17 年度にかけて、学術論文、プロシーディングス、著書を合わせて 446 編、451 編、524 編、477 編の報告がなされており、これは、教員一人当たりでは 5～6 編/年の成果が公表されていることを示している。特許出願数は、平成 14 年度から 17 年度にかけて、13 から 26 件と横ばいの状況であった。

また、鳥取大学個人業績調査票より研究に関わる部分を自動的に抜粋し、各教員に配布し重要な業績 3 点を挙げてもらったのが研究活動実績票（別紙様式①－乙）である。

平成 14 年度から 17 年度にかけて、民間との共同研究は、契約件数で 64%増、金額ベースで 111%増と高い伸びを示した（学表－6）。これは、地域共同研究センターの設置など全学での取り組みにより、大学内外の橋渡しによって伸びたものであると考えられる。受託研究も同じ期間において、受入件数で 26%増、金額ベースで 138%増と高い伸びを示した（学表－6）。奨学寄附金は、平成 14 年度から 17 年度にかけて、84～92 件、金額的にも 5～7 千万円と横ばいの状況であった（学表－7）。これは、民間との共同研究と受託研究が大きく伸びているので、研究が共同研究や受託研究へと発展しているものと思われる。

また、他機関・法人等との協定を通して、共同研究の実施、学術・研究交流の促進を図っている。

地域との連携状況の指標となる地域貢献受託事業については、平成 16 年度 2 件（2,084 千円）から 17 年度 5 件（2,943 千円）へと、件数、金額ベースともに高い伸びを示した。

各種財団、基金からの研究助成の獲得状況は、平成 14 年度から 17 年度にかけて、10 件前後であり、変化は小さかった。

【分析結果とその根拠理由】

以上の観点に係る状況から、研究出版物、研究発表、特許、その他成果物の公表状況等及び国内外の大学・研究機関との共同研究や地域との連携状況を見て、研究が活発に行なわれていると判断できる。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）からみて、研究の質が確保されているか。

【観点に関わる状況】

教員個人の研究の質に関わる活動実績票として、研究活動実績票（別表様式②）を添付した。

受賞状況については、平成 14 年度から 17 年度にかけて、毎年 10 から 21 件の受賞があった（工表－1）。

平成 14 年度から 17 年度にかけて、文部科学省科学研究費補助金の申請数は、140, 145, 147, 145, 新規分の採択率は、17.8, 18.5, 11.3, 17.9%と、あまり変化なく推移した。しかし、日本学術振興会が提示している採択率（24.6, 23.7, 24.8, 24.0%）に比べる

とやや低いものである（全国水準の約 75%）（学表－11）。また、金額ベースでは 16 年度 113,960 千円、17 年度 104,020 千円であり（継続分、間接経費を含む）、これは全学のそれぞれ 24.4、22.0%である。なお、1 件あたりの平均額はそれぞれの年度で 2,532 千円、2,213 千円であった。文部科学省科学研究費補助金獲得に向けては更なる努力が必要である。

【分析結果とその根拠理由】

以上の観点に係る状況から、競争的研究資金の獲得状況、受賞等から見て、研究の質は確保できていると判断できるものの、科学研究費補助金の採択率の向上については努力する余地が残っている。

観点 A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行なわれているか。

【観点に関わる状況】

研究活動実績票（別紙様式③）に基づいて分析を行った。

全国レベルでは国土交通省、経済産業省などの委員会の委員、日本学術振興会、日本技術者教育認定機構など社会、経済、学術に関わる委員を務めている。また、地域レベルでは鳥取県及び県下市町村の委員を、国際レベルでは J I C A などの活動を行っている。

また、小・中・高校生や地域住民に対する講演会などにも招聘され研究活動を通じた啓発事業を活発に行っている。

【分析結果とその根拠理由】

以上の観点に係る状況から、社会・経済・文化の領域における発展に資する研究が行なわれていると判断できる。

（２） 目的の達成状況の判断

目的の達成状況は良好である。

（３） 優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

- ・「ものづくり教育実践センター」を設置し、ものづくり教育を通じて科学技術と、ものづくりの重要性を啓発し、創造的人材の育成と併せて研究を推進した。
- ・建物改修の中で、共通スペースを広げ共同して研究を進めるとともに、プロジェクト実験室を作ることにより研究の進展に即応する体制を作った。
- ・「鳥取大学工学部技術シーズ集」を作成し、学内・学外へ情報発信している。
- ・教育研究の高度化・活性化を図ることを目的として、「教育・研究プロジェクト」9 件の設置を推進した。

- ・教育研究重点配分経費を設け、戦略的経費として工学部における教育研究の一層の充実を図るため、積極的に研究活動に取り組んでいる中堅・若手研究者への研究助成に使用している。
- ・競争的研究費の獲得に向け、工学部で文部科学省科学研究費補助金に関する説明会を開催した。
- ・民間との共同研究及び受託研究について、契約件数と金額が大きく伸びた。

《改善を要する点》

- ・競争的資金獲得は進んでいるものの、文部科学省科学研究費補助金については、採択率が全国水準より低いので、全国水準に近づける必要がある。

(4) 自己点検・評価の概要

ものづくり教育実践センターの設置や建物改修の中で、共通スペースを広げ共同して研究を進めるとともに、プロジェクト実験室を作ることにより、研究の進展に即応する体制を作った。このような状況の中で、教育・研究プロジェクトの自発的発生に見られるような動きも見受けられた。競争的資金獲得の中では、民間との共同研究及び受託研究について、契約件数と金額が大きく伸びた。今後は、文部科学省科学研究費補助金の採択率を全国水準に近づける必要がある。

農学部，農学研究科，連合農学研究科

＊連合農学研究科は，農学部とは別組織であるが，専任教員 1 名という特殊性のため，分析については，農学部生物資源環境学科に含めて分析した。

I. 農学部，農学研究科，連合農学研究科の目的

a. 農学部，農学研究科の理念

鳥取大学農学部は，大正 9 年（1920 年）に全国で 3 番目に創設された鳥取高等農業学校を前身とし，農学部設置（昭和 24 年），農学研究科設置（昭和 42 年），その他学科の新設・統合・再編整備を経て，今日まで農学教育と生命・生物生産・環境に関わる研究を核としながら，地域社会のみならず広く国際社会の発展に貢献してきた。

(<http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/history/index.html>)

この長い歴史の中で培われた優れた教育研究環境と恵まれた自然環境を生かし，本学部では，現在地球上に山積している食料・環境・生命・健康・安全・エネルギーなどの課題の解決に向け，生命と生物生産と環境の科学を基本とし，人間と自然，人間と生物，そして地球上の全生命の持続的共生発展をめざした教育と研究を積極的に進めている。

b. 農学研究科に係る目的

(<http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/subject/graduate/index.html>)

鳥取大学大学院農学研究科（修士課程）は昭和 42 年（1967 年）に設置され，現在，生物生産科学専攻，農林環境科学専攻，農業経営情報科学専攻の 3 専攻より構成されている。生物生産，生物資源，生命科学，環境，情報，世界の乾燥地問題など，地域から地球規模までの広範囲な課題に取り組む，より高度な専門的技術者や研究者の養成を目指した特色ある教育と研究を行うことを目的としている。

c. 連合農学研究科に係る目的 (<http://rendai.muses.tottori-u.ac.jp/outline-j.html>)

鳥取大学連合農学研究科は，平成元年（1989 年）に，後期 3 年のみの博士課程の独立研究科として，鳥取大学，島根大学及び山口大学の各大学院農学研究科（修士課程）の教員組織，研究設備及び施設を連合して設立された。本研究科の設置の目的は，中国地方の三大学が連合して，一大学のみでは成し得ない広範かつ専門性の高い教育研究分野を組織し，水準の高い農学系の大学院博士課程の教育研究体制を作り，生物生産科学，生物環境科学及び生物資源科学に関する研究を推進させ，高度の専門的能力と豊かな学識をそなえた研究者・技術者を養成し，斯学の進歩と生物関連諸産業の発展に寄与しようとするものである。また，財団法人日本きのこセンター菌蕈研究所と連携して，教育研究の交流を図っている。

II. 研究活動等に係る目的

a. 農学部，農学研究科の研究活動に係る目的

農学部・農学研究科では，食料・環境・生命・健康・安全・エネルギーをキーワードとして，地域社会と国際社会の課題解決に向けた研究活動をめざし，次に掲げる 11 の課題を設定

し、それを基軸とする研究を行っている。

1. 安全で良質な食料供給を保障するための社会・自然科学融合研究
2. 環境に配慮した持続性のある食料生産技術に関する研究
3. 未知の生物資源利用とバイオ技術による生物機能開発に関する研究
4. 食と環境の問題を解決するための学際的研究
5. 農地や森林等の生存環境基盤の保全・管理・活用技術に関する研究
6. 乾燥地域の農林業と砂漠化防止に関する研究
7. 菌類きのこの遺伝資源の活用に関する研究
8. 動物の生命機能に関する基礎研究
9. 動物の病気発生機構の解明に関する研究
10. 動物の病気の診断・治療・予防法に関する研究
11. 人獣共通感染症の研究

b. 連合農学研究科に係る目的

連合農学研究科では、3大学の研究科（修士課程）教員が横断的に5－10チームのプロジェクトを組織し、生物生産科学、生物環境科学、生物資源科学に関する研究を行っている。

Ⅲ. 研究活動の状況

基準 A-1： 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され機能していること。

基準 A-2： 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行なわれており、研究の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に関わる状況】

1) 研究実施体制

a. 学科(<http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/history/construction.html>)

農学部では、生物資源環境学科および獣医学科の2学科を置き、生物資源環境学科では、食料をはじめとする有用物質の生物による生産・利用、地球環境の保全、さらに農産物の流通等に関する幅広い教育研究、獣医学科では、家畜や伴侶動物、さらにクジラ等の水棲動物を含む野生動物の健康管理ならびに動物福祉に関する幅広い学問領域の教育研究を行っている。

b. 附属施設(<http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/facilities/index.html>)

農学部附属教育研究施設として、附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこの遺伝資源研究センター、附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、附属動物病院

を設置している。

菌類きのこ遺伝資源研究センターは、自然生態系の維持、植物の成長促進やストレス耐性の付与、環境汚染物資の浄化など多様な機能を持つ菌類きのこに関し、高レベルで特色のある体系的な教育と研究を行うことを目的とし、平成 17 年度に菌類きのこ環境生態学研究部門、菌類きのこ分子遺伝学研究部門、鳥取県からの寄附部門である菌類きのこ機能開発研究部門の 3 部門が設置され、さらに平成 18 年度には概算要求により菌類きのこ遺伝資源評価保存研究部門の新設が認められた。

附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターは、鳥インフルエンザなど社会的にインパクトの大きな鳥由来人獣共通感染症における防疫対策を確立し、国家及び地方防疫に貢献することを目的として平成 17 年度に病態学研究部門、疾病管理学研究部門、分子疫学研究部門の 3 部門で設置され農林水産省から高病原性鳥インフルエンザの研究を行う学術研究機関の承認を受け、P 3 レベル感染動物実験室を使用した実験を開始した。

附属フィールドサイエンスセンターは、実際の農地や森林を活用した教員や学生の教育研究の場としての活用とともに、農学部におけるフィールド科学の情報発信基地としての機能を担っており、また、附属動物病院は、一般に開放された診療施設であるとともに、獣医臨床研究の場として活用されている。

c. 教員構成

生物資源環境学科および獣医学科 78、フィールドサイエンスセンター 6、菌類きのこ遺伝資源研究センター 1、動物病院 1、鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター 2 名の教員を配置している。また、連合農学研究科には専任教員 1 名を配置している（農表－1）。これらは、全学教員数（774 名）の 11.3%である。なお、菌類きのこ遺伝資源研究センターは、農表－1 以降現在までに、3 教員を採用している。

d. リサーチアシスタント

連合農学研究科（博士課程）の学生を平成 18 年度に 3 名リサーチ・アシスタント（RA）として採用している。RA 候補者の選考は、RA 受入教員が所属する各構成大学の学部長からの推薦に基づき、研究科長が行っている。なお、採用資格としては、研究者となる意欲と優れた能力を有する学生で、RA として採用された場合に、研究プロジェクト等研究活動に必要な補助業務を行える専門的な資質および能力を備えていると主指導教員が認めた者としている。

2) 研究支援体制

農学部事務部は、事務長、学生支援室長のほか、庶務係、会計係、教務係を置き、教員の研究支援に関する事務は、主として庶務係と会計係が担当している。その職員数を農表－1 に示す。庶務係には係長のほか、常勤職員 1、非常勤職員（フルタイム）1 名を置き、文部科学省科学研究費補助金等の研究経費の申請等に係る事務を担当している。会計係には、係長のほか、常勤職員 2、非常勤職員（パート）2 名を置き、研究費の執行・管理、共同研究・受託研究の契約、研究設備等の整備に係る事務を担当している。

また、附属フィールドサイエンスセンターには、技術職員 12 名を配置し、教員の教育研究の補助を行っている。

3) 研究施設の整備

平成 17 年度より 3 年計画で農学部建物の改修を行っている。改修にあたっては、教員居室および研究室のユニバーサル化を図り、1 人あたりの貸与面積を最小限にする一方で、これにより生じた面積をオープンラボ、コモンスペース、培養室、環境調節室等の共通実験室に充当した。

さらに、従来各研究室に配置していた機器を共通機器室へ移し、共通かつ有効に活用するため、農学部共通機器室使用要項を制定した。オープンラボは、研究の進展状況に応じ時限付きで貸与できる仕組みとし、また、コモンスペースや教員居室の廊下側には大きな透明ガラス窓を入れ、教員同士または教員と学生が身近に接し、交流できるように工夫した。

4) 研究の発信

農学部の研究活動は、主に学術雑誌等への論文掲載を中心としているが、学部としての研究活動の概要は「鳥取大学農学部研究報告」により行っている。第 57 巻の活動報告では、2003 年、2004 年の研究活動を詳細に報告した。

また、農学部ホームページに各教員の研究内容を紹介するページを作成し、積極的に学内・学外へ情報発信している。

そのほか、大学全体としての取り組みである「産官学連携フェスティバル」への参加、農林水産省が主催する「アグリビジネス創出フェア」への出展、鳥取大学振興協力会や鳥取大学ビジネス交流会での講演・シーズ発表を積極的に実施し、研究内容の発信に努めた。

連合農学研究科では、毎年、年報を発行し、公表論文、招待講演、学術賞の受賞、研究助成金等研究に関わる活動を報告している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、研究実施体制、研究支援体制、研究設備の整備、研究発信の観点から農学部の研究の実施体制および支援・推進体制は適切に整備され、機能していると判断できる。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ実施されているか。

【観点に関わる状況】

1) 優れた研究実施体制構築のための施策

a. 研究活動を高める組織整備のための施策

農学部では、生物資源環境学科の改組・充実（自主・自律・自己責任を原則とした教員 1 人 1 分野制、教員組織と教育コースの分離、組み換えがしやすい自由な教員組織づくり）と獣医学教育の充実（獣医師国家試験の学科目や教育項目へ対応、臨床学教育と公衆衛生学教育の充実、附属動物病院の診療体制充実、教員数 36 名の教育体制）を基本方針として、従来各講座に配置していた定員を農学部全体として管理して

弾力的に運用することとし、年次計画で教員組織の充実を進めている。

b. 高い研究能力をもつ教員の採用のための施策

農学部では、原則的にすべての人事は公募により行い、公募要領を大学および学部のホームページ、研究者人材データベースへ掲載したり、関係諸機関へ郵送することにより、広く優秀な人材を求めている。公募要領には、審査基準（学位、論文数等）を添付し、採用に必要な研究業績の基準を明示している。獣医学科においては、論文数のみでなく、投稿雑誌のインパクトファクターも参考にして教員選考を行っている。

また、選考にあたっては、「大学での研究活動は、学生との協働により高い教育効果を発揮させながら行なうものである」との観点に立ち、研究業績とともに、人事委員会による面接等を行って候補者の協調性や教育者としての資質も調査している。

教員の流動性を高める仕組みとしては、獣医学科の全学科目で助手の任期制（5年）を導入するとともに、平成18年度から附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターに特任教授1名を採用している。

c. 教員の研究能力向上のための施策

代議員制度の導入により、重要決定事項を代議員会で行うことにし、教授会等の会議時間の短縮化を行った。また、管理運営にかかわる委員会委員等は、なるべく教授・助教授が担当し、若手教員には研究のための時間が確保できるように考慮している。さらに、獣医学科では、附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターの専任教員が時限付きの配置であり、所定期間内に研究成果を出す必要があることを考慮して、教育の負担を軽減し、研究活動に専念できるよう配慮している。

教員に常に高い研究者マインドをもたせるため、国内外の第一線の研究者による「先端研究者招聘セミナー」を平成18年度の学部の取組として企画し、若手教員が中心となって13回開催し、教員・学生の参加をホームページやメールを通じて積極的に呼びかけた。さらに、新任教員の研究講演会および懇親会を年に2回実施し、研究について教員相互の意見交換の場を設けた。

異分野間の教員の交流、共同研究、先端的研究および地域の社会的ニーズに即した研究を推進し、教育研究の高度化・活性化を図ることを目的として、学部全体による「教育・研究プロジェクト」の位置づけをもって、平成18年度には「リサイクル農学研究プロジェクト」と「植物分子育種プロジェクト」が設置された。

2) 優れた研究施設の整備のための施策

農学部のすべての施設を、学部長・副学部長が構成員となる施設管理委員会の監督下におき、施設使用ルールに従って公平な配分を行うことを決定した。建物改修にあたり、附属フィールドサイエンスセンターを除く全教員が研究室を移動したが、その過程で公平な配分を厳格に実行することができた。さらに、共通機器室使用の課金制度など、既得権益が発生せず、スペースを最大限有効利用できるようにするためのルール作りを行った。

3) 競争的研究費獲得に向けた施策

大学校費としての研究基盤経費は、生物資源環境学科では職階に関係なく一律に、獣医学科では職階によって定められた率により配分している。

農学部としては、外部資金の獲得を増やすための取り組みとして、平成 18 年度農学部基本計画（経営戦略）の一つとして、科学研究費補助金の申請を義務化し、申請しない教員へはペナルティーとして翌年の研究基盤経費を配分しないことを教授会で決定した。この取り組みにより、平成 19 年度の新規申請件数は平成 18 年度に比べ 21 件増加した。

また、科学研究費補助金に関する説明会を開催し、2 人の教員が採択されやすい申請書作成の要点等について講演を行った。

4) 安全で適正な研究を行うための施策

病原性微生物等の取扱いについては、農学部バイオセーフティー委員会規則ならびに同研究用微生物安全管理規則を定め、適切な取扱いを行っている。研究に用いられる物品・薬品の管理については、農学部医療廃棄物処理要項、同特別管理産業廃棄物管理要項、同国際規制物質に関する計量管理規則および実施手順等が整備され、適切に行われている。生命倫理に関しては、農学部動物実験指針ならびに動物実験委員会規則を定め、適切な取り扱いに努めるとともに、獣医学科を中心として動物慰霊祭を年に 1 度開催し、生命倫理に対する教育を行なっている。また、実験上での事故や災害に対して適切に行動できるよう、平成 18 年 5 月に「農学部緊急時対応マニュアル」を整備し、学部内に周知徹底を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点から、優れた研究実施体制構築、研究施設整備、競争的資金獲得、安全適正な研究を行うための施策の整備と実施が行われていると判断できる。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され機能しているか。

【観点に関わる状況】

大学全体として実施されている教員個人業績評価システムによる評価の他、農学部として、年に 1 度教員に研究業績調書を提出させて評価を行っている。これらの研究業績に基づいて、学長賞（研究功績賞）や科学研究業績表彰の候補者を決定するほか、また、教員の昇給にかかる査定、人員配置の一つの根拠として利用している。

連合農学研究科では、顕著な研究成果を上げている助教授に対し、主指導資格の認定を行っている。また、主指導有資格者に対しては、5 年ごとに、研究成果等に基づき再審査を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点から、研究活動の質の向上のために研究活動を検証し、問題点を改善するためのシステムが適切に整備され機能していると判断できる。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況などが考えられる。）からみて、研究活動が活発に行なわれているか。

【観点に関わる状況】

農学部においては、平成 18 年 6 月に全教員に対して業績調査を行った。研究に関わる主な調査項目は、著書数、原著論文数（レフェリー制のあるもの）、総説・論評等、学会発表（最近 5 年間）、外部資金取得状況等である。そのうち、職階・学科別研究業績を農表－2 に示した。また、鳥取大学個人業績調査票から研究に関わる部分を自動的に抜粋し、年次別業績を農表－3 に調査した。各教員には、この抜粋した業績調査票を、配布し重要な業績 3 点を上げてもらい別紙様式①－乙を作成した。これらのデータに基づいて以下の分析を行った。

【分析結果とその根拠理由】

業績調査の回答率は、教授 81.0%，助教授および講師 94.4%，助手 90%と高く、農学部の研究活動を分析するためのデータとして信頼できるものである（農表－2）。一部、古いデータの未記載などがあったが、これらを特に除外しなくても十分に分析できるものと思われた。分析結果は以下に示す。

教授の平均年齢は、生物資源環境学科で 56.6 歳、獣医学科で 51.3 歳であった。原著論文数は生物資源環境学科で平均 43.2 報、獣医学科で 78.8 報であった。最近 5 年間の原著論文数で見ると、生物資源環境学科 12.2 報、獣医学科 21.4 報であり、それぞれ毎年平均、2.4、4.2 報の論文が公表されている。原著論文のうち筆頭論文としての割合は生物資源環境学科 41.4%，獣医学科 27.5%である。

助教授および講師の平均年齢は、生物資源環境学科で 43.0 歳、獣医学科で 44.1 歳であった。原著論文数は生物資源環境学科で平均 23.5 報、獣医学科で 41.9 報であった。最近 5 年間の原著論文数で見ると生物資源環境学科 10.5 報、獣医学科 16.0 報であり、それぞれ毎年平均、2.1、3.2 報の論文が公表されている。原著論文のうち筆頭論文としての割合は生物資源環境学科 39.6%，獣医学科 29.1%である。

助手の平均年齢は、生物資源環境学科で 34.6 歳、獣医学科で 33.2 歳であった。原著論文数は生物資源環境学科で平均 13.2 報、獣医学科で 9.0 報であった。最近 5 年間の原著論文数で見ると生物資源環境学科 7.4 報、獣医学科 7.6 報であり、両学科とも毎年平均、1.5 報の論文が公表されている。原著論文のうち筆頭論文としての割合は生物資源環境学科 31.8%，獣医学科 51.1%である。

また、年次別研究業績の推移を見ると、学術論文が平成 14 年から 17 年度にかけて、毎年順調に増加しており、17 年度の論文数は 14 年度の 1.3 倍になっている（農表－3）。査読付論文だけでみても、教員あたり年平均 2.5 報から 3.2 報に増加した。学会発表数も、299 題から 364 題と 1.2 倍に増加している。

以上の結果および原著論文以外の研究業績から、農学部としては各職階に応じて順調

に研究活動がなされ、活動が高まっていることが明らかとなった。ただし、各教員別で見ると研究業績は大きい差があり（原著論文数：教授 14～165 報，助教授・講師 9～84 報，助手 2～21 報），更なる分析結果に基づき，全教員が高い研究成果を挙げることができる環境の整備が必要である。

なお，教員個人の主な業績については，研究活動実績票（別紙様式①－乙）に記載されている。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば，外部評価，研究プロジェクト等の評価，受賞状況，競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）からみて，研究の質が確保されているか。

【観点に関わる状況】

研究の質の分析については，全学の科学研究費補助金申請数，採択数の年次別推移（農表－4），共同研究・受託研究の年次数位（農表－5）ならびに，観点 A-2-①の分析で用いた農学部業績調査（農表－2）を用いて行った。教員個人の研究の質に関わる活動実績票として，別紙様式②を添付した。

【分析結果とその根拠理由】

科学研究費補助金の平成 14，15，16 および 17 年度の申請件数は，89（69），84（63），88（72），78（57）件であり（（ ）内は新規申請件数），新規申請件数の採択率は，21.7，17.5，23.6，21.1％とあまり変化なく推移した。しかし，日本学術振興会が提示している平均採択率（24.6，23.7，24.8，24.0％）に比べるとやや低く，全国水準の 86％である。また，金額ベースでは 16 年度 122,680 千円，17 年度 100,080 千円であり（継続分，間接経費を含む），これは全学の 26.2，21.2％である。また，1 件あたりの平均額はそれぞれの年度で 3,718 千円，3,032 千円であった。科研費獲得に向けては更なる努力が必要である。

共同研究は，平成 14 年度から 17 年度にかけて件数が 3.2 倍になり，16 年度をピークに順調に増加している（3.11 倍）。これは，地域共同研究センター等を中心とした全学的な産官学連携の取り組みの効果によるものであると判断できる。

受託研究も平成 14 年度から 17 年度にかけて件数が増加（1.6 倍）している。しかし，一方で，1 件あたりの平均額は 6,155 千円から 2,521 千円と大幅に減少している。全学的に見ると，ほとんど変化していないため（14 年度 2,668 千円，15 年度 2,916 千円，16 年度 2,942 千円，17 年度 2,929 千円），この現象は農学部特有である。しかし，全学の平均額から見ると平成 17 年度の金額がむしろ標準的な額であると判断できる。

農表－2 に特許数，受賞数を，また具体的な活動は研究活動実績票（別表様式②）に示している。

観点 A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て，社会・経済・文化の発展に資する研究が行なわれているか。

【観点に関わる状況】

研究活動実績票（別紙様式③）に基づいて分析を行った。

【分析結果とその根拠理由】

全国レベルでは農林水産省，国土交通省，環境省などの各種委員会の委員，日本学術振興会，日本学術会議，大学評価・学位授与機構などの学術に関わる委員を務めている。また，地域レベルでは農林水産関係，JA関係の委員を，国際レベルではJICA，緑資源機構などの活動を行っている。

また，高校生や地域の社会人に対する講演会などにも多数の教員が招聘され，研究活動を通じた啓発事業を活発に行っていると判断できる。

（２） 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である。

（３） 優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

- ・ 学部長の強いリーダーシップに基づき，生物資源環境学科では教員１人１分野制に改組することによって，自主・自立・自己責任の下，機能的な教育研究活動の推進のための体制を作った。獣医学科では，全学定員配置や生物資源環境学科からの定員移行に伴い，充実した教育研究実施体制を整備した。
- ・ 附属菌類きのこ遺伝資源研究センター，附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター等の特色のある教育研究施設を設置し，研究体制を整備した。
- ・ 教員採用方法の見直しにより，高い研究能力を持つ教員を採用する仕組みができた。
- ・ 教員の研究業績を表彰や給与査定などのインセンティブとして活用する制度を整備・運用した。
- ・ 建物改修の中で，共通スペースを広げ共同して研究を進めるとともに，オープンラボを作ることで研究の進展に即応する体制を作った。また，施設管理委員会が全ての施設を管理する仕組みにより，公平で有効な配分ができる体制を作った。

《改善を要する点》

- ・ 生物資源環境学科では１人１分野制を取り入れたが，今後，研究の継続性を保障し，大きなプロジェクトを進めるため，研究実施グループの整備に向けた施策と実行が必要である。特に，学科や学部を超えた共同研究・共同プロジェクトを推進する取り組みが必要である。
- ・ 競争的資金獲得にあたっては，企画・調査，情報収集など組織的な取り組みが必要である。
- ・ 新任教員が採用後に直ちに能力を発揮できる研究環境（スペース，研究費など）を整備する必要がある。
- ・ 教員が高い研究者マインドを持ち続け，レベルの高い研究を通じて学生を教育するため

の施策が必要である。

(4) 自己点検・評価の概要

農学部においては、学部改組、農場と演習林の統合による附属フィールドサイエンスセンターの設置、附属菌類きのこ遺伝資源研究センターおよび附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターの設置による特色ある研究体制の整備、農学部建物改修などをほぼ同じ時期に実施し、その過程の中で、教員の資質向上を目指し、教員の業績の公正な評価およびインセンティブの付与システム、教員選考方法の見直し、公平かつ実質的なスペースの配分を行うシステムを策定した。このような状況の中で、教育・研究プロジェクトの自発的発生に見られるような動きも見受けられるが、共同して大きなプロジェクトを実施するための組織ができているとは必ずしもいえない。今後は、学部として組織的に様々な研究グループの発生を誘導する施策、競争的資金獲得に向けた企画・調査や情報収集を積極的に進め、実質的に研究の成果が挙がるよう、定めた施策を実行していく必要がある。

乾燥地研究センター

I. 乾燥地研究センターの目的

1. 乾燥地研究センターは、全国共同利用施設として、乾燥地の砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行う。
2. 国立大学の教員その他の者で、この分野の研究に従事するものの利用に供する。

(学士課程、大学院課程ごとの独自の目的)

1. 乾燥地科学を志す国内外の大学院生を積極的に受け入れる。
2. 海外の連携教育機関等における教育を通じて、乾燥地科学に優れた国際的な人材の育成を行う。

II. 研究活動等に係る目的

1. 乾燥地研究センターは、全国共同利用施設として、乾燥地の砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行う。
2. 国立大学の教員その他の者で、この分野の研究に従事するものの利用に供する。
3. 乾燥地研究センターに、乾地環境、生物生産、緑化保全、総合的砂漠化対処、乾地科学の研究部門を置く。

(学士課程、大学院課程ごとの独自の目的)「平成 16 年度鳥取大学年度計画」

1. 乾燥地科学を志す国内外のポストドクター、大学院生、研究生等を積極的に受け入れる。
2. 海外の提携機関等における教育を通じて、乾燥地科学に優れた国際的な人材の育成を行う。
3. とくに、博士課程の学生に対しては、「乾燥地科学プログラム (21 世紀 COE プログラム)」等で開設する海外研究教育基地における長期インターンシップによる教育及び「中国内陸部における砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究 (日本学術振興会拠点大学交流事業)」の正式メンバーへ登用する。

III. 研究活動の状況

基準 A-1： 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され機能していること。

基準 A-2： 大学及び各学部・研究科等の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

○教員、研究員等の配置や研究組織の構成の状況

平成 17 年度の研究組織と教員等の在籍数は、表-1 に示すとおりである。なお、平成 14 年度～17 年度までの教員等の在籍数の変化は、表-2 に示すとおりである。

○研究支援組織の整備・機能状況

平成 17 年度の研究支援組織（事務組織）と職員の在籍数は、表－ 3 に示すとおりである。

なお、平成 14 年度～17 年度までの事務職員等の在籍数の変化は、表－ 4 に示すとおりである。

平成 17 年度の研究支援組織（技術職員組織）と職員等の在籍数は、表－ 5 に示すとおりである。なお、平成 14 年度～17 年度までの技術職員等の在籍数の変化は、表－ 6 に示すとおりである。

○研究推進のための施策の企画・立案等を行う組織の整備・機能状況

研究推進のための施策の企画・立案等を行う組織として、乾燥地研究センターでは、同センター規則によって、次の組織を整備している。

1) 乾燥地研究センター教授会

審議事項の中で、研究推進のための施策の企画・立案等に関わる事項としては、次のようなものがある。なお、教授会の開催は月 1 回の定例である。

- ①大学で定められた運営方針に沿った中期計画及び年間計画の策定に関する事項
- ②センターの組織の設置又は廃止に関する事項
- ③研究教育活動等の状況について、センターが行う評価に関する事項
- ④センターの研究、教育及び運営に関する事項

2) 乾燥地研究センター将来計画委員会

審議事項の中で、研究推進のための施策の企画・立案等に関わる事項としては、次のものがある。なお、委員会は必要に応じて、適宜開催される。

- ①センターの将来計画及び概算要求事項

3) 乾燥地研究センター予算委員会

審議事項の中で、研究推進のための施策の企画・立案等に関わる事項としては、次のものがある。なお、委員会は必要に応じて、適宜開催される。

- ①研究及び教育に関する予算事項

4) 乾燥地研究センター共同研究委員会

審議事項の中で、研究推進のための施策の企画・立案等に関わる事項としては、次のようなものがある。なお、委員会は必要に応じて、適宜開催される。

- ①共同研究実施計画に関すること
- ②共同研究予算に関すること
- ③共同研究用施設及び設備の使用計画に関すること

5) 乾燥地研究センター受託研究取扱規程

この規則において、受託研究とは、外部からの委託を受けて公務として行う研究で、これに要する経費を委託者が負担するものとしている。その取扱は、鳥取大学受託研究規則に定めるものの他、この規程に定めるとしている。そして、受託研究の受入の適否を審議するため、乾燥地研究センター受託研究審査委員会を設置するとしている。なお、委員会は必要に応じて、適宜開催される。

6) その他

乾燥地研究センターは、全国共同利用施設として、「乾燥地の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」を行う機関である。それに沿って、平成13年度、乾燥地研究センターと中国科学院水土保持研究所を拠点大学として、日本学術振興会拠点大学方式による二国間学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」に採択された。その研究を円滑に推進するため、日中合同セミナーを開催すると共に、研究グループごとに担当者会議を開催している。

平成14年度には、21世紀COEプログラムの研究プログラムとして、乾燥地研究センターの「乾燥地科学プログラム」が採択された。それらの研究を円滑に推進するため、毎年2回の運営委員会の開催に併せて、アドバイザリーボードを開催し、運営委員会委員から意見等を徴収している。また、研究担当者が集まって、適宜、研究推進会議を開催している。

○研究施設の整備・機能状況

乾燥地研究センターには、全国共同利用施設として、アリドトロン管理実験棟、アリドトロン温室（A棟・B棟）、グロースチャンバー実験棟、アリドドーム、アリドドーム実験棟、国際共同研究棟が設置されている。このほか共同実験圃場関係施設として、実験圃場（砂丘試験地）、海岸飛砂試験地、および砂防林試験地が設置されている。これらのなかで利用度が高く、研究業績を多く生み出している施設としては、共同実験圃場、アリドドーム実験棟などが挙げられる。

研究用大型設備機器として、土壌水分環境実験装置、グロースチャンバー、乾燥地植物地球温暖化反応解析システム、乾燥地気候情報解析装置、蒸発散量測定装置、遺伝子タンパク解析装置、塩分動態モニタリングシステム、全天候型乾燥地土壌侵食動態3次元解析システム、リアルタイム乾燥地現地調査支援システム、乾燥地学術情報展示システム、植物耐塩性機能解析システム、生体分子間相互作用解析装置、植物分子応答解析システム、電子線マイクロアナライザー、土壌水分制御装置、砂漠化機構解析風洞システム、GIS用コンピュータ及び衛星データ解析用コンピュータが導入されている。これらのなかで利用度が高く、研究業績を多く生み出している設備としては、グロースチャンバー、塩分動態モニタリングシステム、乾燥地地球温暖化反応解析システムなどが挙げられる。

研究施設の計画的な整備のために、「鳥取大学乾燥地研究センター将来計画委員会」を組織して、センターの将来計画とその実現に必要な概算要求事項を検討している。また、「鳥取大学購入物品機種選定取扱規則」第八条の規定に基づいて、「鳥取大学乾燥地研究センター機種選定委員会」を組織している。なお、研究施設の利用に関して、「鳥取大学乾燥地研究センター共同研究委員会」および「鳥取大学乾燥地研究センター共通

施設・設備及び共同実験農場委員会」を組織して、研究施設の効率的な使用、維持管理、更新に関すること等を検討している。

○研究成果の発信や刊行のための組織の整備・機能状況

乾燥地研究センターでは、「鳥取大学乾燥地研究センター広報・学術情報処理委員会」を組織し、広報および学術情報処理について、検討している。とくに、研究成果の発信に関して、定期刊行物、センター概要、出版物刊行、ホームページなどの編集と刊行を検討している。加えて、センターが主催するイベント等においては、当委員会が中心となって、研究成果を分かり易く、効果的に展示・広報するように努力している。

教員等はそれぞれの研究成果を所属する国内外の学術誌で公表し、国内外の学術会議で口頭発表やポスター発表している。また、適宜開催されるシンポジウムで発表している。

乾燥地研究センターの活動は、毎年、英文と邦文の合冊刊行物「鳥取大学乾燥地研究センター年報」として印刷し、表-7に示すように、関係機関と関係者に配布している。また、来訪者にも配布している。同様に、毎年、英文と邦文の合冊要覧「乾燥地研究センター」を更新し、関係機関、関係者、来訪者に配布している。さらに、乾燥地研究センターのホームページも、適宜更新している。

その他、多くの人々に乾燥地研究センターの活動を理解してもらうため、表-8に示すように、毎年2回一般公開を実施している。また、表-9に示すように、毎年、小学生高学年を対象として、大学等地域解放特別事業（君もなろう砂漠博士）を実施している。加えて、年間をとおして、休日も含めて週日、乾燥地学術標本展示システムにおいて、模型・映像・パネルによる砂漠化プロセス、乾燥地農業、緑化技術、乾燥地研究情報、現地調査などで収集した資料・標本・画像データなどを公開している。

【分析結果とその根拠理由】

○教員、研究員等の配置や研究組織の構成の状況

教員、研究員等は、表-1と表-2に示したように、専任教員の定員増が望めない状況では、客員教員、21世紀COEプログラムによる研究員、研究機関研究員、日本学術振興会特別研究等の各種の制度を活用して、研究員を確保している。とくに、21世紀COEプログラムによる研究員が大幅に増加している。

○研究支援組織の整備・機能状況

事務職員と技術職員は、表-3～表-6に示したように、絶対数が不足しているが、定員増が望めない状況では、事務補佐員と研究推進支援員を雇用せざるを得ない。

○研究推進のための施策の企画・立案等を行う組織の整備・機能状況

研究推進のための施策の企画・立案等を行う組織は、該当部分を記したように、整備され、機能している。

○研究施設の整備・機能状況

研究施設の中で、グロースチャンバー実験棟は平成8年に完成した。また、平成10年には、アリドドーム実験施設が完成した。これらの実験施設の整備によって、乾燥

地研究センターの研究は大幅に進展した。しかし、①乾燥地研究センターの研究推進戦略に掲げられた重点研究課題の遂行に必要な施設の整備と、②利用頻度の高い老朽化施設の機能強化を図る必要がある。

○研究成果の発信や刊行のための組織の整備・機能状況

乾燥地研究センターでは、「鳥取大学乾燥地研究センター広報・学術情報処理委員会」を組織し、広報および学術情報処理の機能を果たしている。また、表－7～表－9に示したように、乾燥地研究センター年報、一般公開、大学地域解放特別事業等により、乾燥地研究センターの広報に努めている。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

○外部資金の獲得や大学内部での研究資金の配分に関する施策の実施状況

1) 乾燥地研究センター予算委員会

審議事項の中で、研究資金の配分に関する事項としては、次のものがある。なお、必要に応じて、適宜開催される。

①研究及び教育に関する予算事項

2) 乾燥地研究センター将来計画委員会

審議事項の中で、外部資金の獲得に関わる事項としては、次のものがある。なお、必要に応じて、適宜開催される。

①センターの将来計画及び概算要求事項

3) 乾燥地研究センター受託研究取扱規程

この規則において、受託研究とは、外部からの委託を受けて公務として行う研究で、これに要する経費を委託者が負担するものとしている。その取扱は、鳥取大学受託研究規則に定めるものの他、この規程に定めるとしている。そして、受託研究の受入の適否を審議するため、乾燥地研究センター受託研究審査委員会を設置するとしている。なお、必要に応じて、適宜開催される。

4) 外部資金の獲得状況

外部資金の獲得については、教員各人が努力するとともに、関係者が集ってリーダーを決めて努力している。

①科学研究費補助金の採択件数と採択額を表－10に示す。

②日本学術振興会拠点大学方式による学術交流事業費

平成13年度、乾燥地研究センターと中国科学院水土保持研究所を拠点大学として、日本学術振興会拠点大学方式による二国間学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」に採択された。その事業費の推移を表－11に示す。

③21世紀COEプログラムによる研究費

平成14年度、21世紀COEプログラムの研究プログラムとして、乾燥地研究セ

ンターの「乾燥地科学プログラム」が採択された。その研究費の推移を表－12 に示す。

④共同研究の受け入れ件数と受け入れ額を表－13 に示す。

⑤受託研究の受け入れ件数と受け入れ額を表－14 に示す。

⑥奨学寄付金の受け入れ件数と受け入れ額を表－15 に示す。

○研究者の育成や研究時間の確保に関する施策の状況

乾燥地研究センターの教員の主務は、乾燥地の砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行うことであり、研究時間の確保に関する特別の施策は必要ない。

乾燥地研究センターの教員の教育的な職務は、①昭和 48 年、学生の卒業論文の指導が制度化された。②昭和 52 年、大学院農学研究科の修士課程の講座が開設された。③平成元年、大学院連合農学研究科の博士課程の構成機関となった。なお、学部の講義では、現在、前期には「乾燥地の農業と緑化」2 単位を各分野の教授で分担担当している。また、後期には「乾地環境科学概論」2 単位、「乾地生物生産学概論」2 単位、「乾地緑化保全学概論」2 単位を、それぞれ、乾地環境部門、生物生産部門、緑化保全部門の教員で分担担当している。このように、教育的な職務は限定されたものである。

乾燥地研究センター規則の第 13 条には、乾燥地に関する研究をしようとする者があるときは、これを研究生として入学を許可するとある。また、21 世紀 C O E プログラムの目的のひとつは、乾燥地科学を担う人材の育成にある。表－16～表－18 に示すように、各種の制度と目的に基づいて、幅広く人材の育成にあたっている。

○大学及び各学部・研究科等の目的に即した研究推進に関する施策の実施状況

1) 日中合同セミナー

乾燥地研究センターは、全国共同利用施設として、「乾燥地の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」を行う機関である。それに沿って、平成 13 年度、乾燥地研究センターと中国科学院水土保持研究所を拠点大学として、日本学術振興会拠点大学方式による二国間学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」に採択された。その研究を円滑に推進するため、表－19 に示すように、日中合同セミナーを開催するとともに、研究グループごとに担当学会を開催した。

2) 乾燥地科学プログラムセミナー

平成 14 年度には、21 世紀 C O E プログラムの研究プログラムとして、乾燥地研究センターの「乾燥地科学プログラム」が採択された。その研究を円滑に推進するため、毎年、運営委員会の開催に会わせて、アドバイザリーボードを開催し、運営委員会委員から意見等を徴収した。また、研究担当者が集まって、適宜、研究推進会議を開催した。さらに、表－20 に示すように、「乾燥地科学プログラム」に関するセミナーを開催した。

3) 公開セミナー

毎年、表－21 に示すように、公開セミナーを開催している。

4) シンポジウム

平成 17 年 5 月 20 日には、乾燥地研究センターを会場として、「日中国際研究シンポジウム－高原の自然，沙漠化，沙漠化対処－」を開催し，国内から 134 名（内島大 74 名）と国外から 3 名の参加者を得た。

○国内外の共同研究推進支援に関する施策の実施状況

1) 乾燥地研究センター共同研究委員会

乾燥地研究センターは全国共同利用施設であり，昭和 53 年以来，国内の大学及び研究機関との間で乾燥地に関する共同研究を行っている。そのため，乾燥地研究センター共同研究委員会を設置して，次の事項を審議している。委員会は必要に応じて，適宜開催される。

- ①共同研究実施計画に関すること
- ②共同研究員の公募に関すること
- ③共同研究発表会に関すること
- ④共同研究報告書の編集及び発行に関すること
- ⑤共同研究予算に関すること
- ⑥共同研究用施設及び設備の使用計画に関すること
- ⑦その他共同研究に関すること

2) 乾燥地研究センター運営委員会

運営委員会の審議事項の中に，共同研究に関する事項が含まれている。なお，運営委員会は毎年 2 回開催される。

3) 共同研究の実施状況

表－22 に示すように，実施した共同研究は年間 50～57 課題の間にあり，参画した外部研究員数は年間 74～93 人の間にある。

共同研究は，計画研究（A），計画研究（B），自由研究に分かれている。それぞれのカテゴリーごとの実施した研究課題数と参画した研究員数は，表－23 のようになる。ここで，計画研究（A）は，当センターの各分野で行っている中心的な研究であり，共同研究により，研究の推進を図るものとする。計画研究（B）は，当センター全体あるいは多分野にわたる研究，現在とくに重点を置いている研究，将来的研究プロジェクトとなりえフイージビリティスタディ的な研究とする。自由研究は，当センターの施設を利用し，情報の交換や収集を主にするものである。さらに，乾燥地に関して，計画研究の枠にとらわれない広範かつ発展的な研究とする。なお，平成 17 年度に，計画研究（B）を大幅に組みかえて，特別研究として，中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究とした。それに伴って，研究課題を厳選した。

なお，表－24 に示すように，毎年 12 月，共同研究の成果を発表する会議を開催している。

4) 学術交流協定

乾燥地研究センターが中心部局となっている学術交流協定機関は，表－25 に示すとおりである。

5) 国際共同研究

国際共同研究の実施状況は、表－26～表－29 に示すとおりである。

○利益相反，生命倫理，環境・安全等の規定

乾燥地研究センターは，平成 14 年 3 月，「安全の手引き（共同利用施設・共同実験圃場）」を定めている。その他については，大学が設定した規定にしたがっている。

【分析結果とその根拠理由】

○外部資金の獲得や大学内部での研究資金の配分に関する施策の実施状況

外部資金の獲得や大学内部での研究資金の配分に関する施策は，整備され，機能していることは，表－10～表－15 に示したように，外部資金の獲得状況から明らかである。

○研究者の育成や研究時間の確保に関する施策の状況

乾燥地研究センターの教員の主務は，乾燥地の砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行うことであり，研究時間の確保に関する特別の施策は必要ない。また，表－16～表－18 に示したように，各種の制度と目的に基づいて，幅広く人材の育成にあたっている。

○大学及び各学部・研究科等の目的に即した研究推進に関する施策の実施状況

日本学術振興会拠点大学方式による二国間学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」と，21 世紀 C O E プログラムの研究プログラム「乾燥地科学プログラム」の研究目的は，乾燥地研究センターの目的に合致している。それらの研究を推進するため，表－19 と表－20 に示したように，日中合同セミナーと C O E プログラムに関するセミナーを開催した。その他，ほぼ定期的に公開セミナーを開催した。

○国内外の共同研究推進支援に関する施策の実施状況

乾燥地研究センターは全国共同利用施設であり，昭和 53 年以来，国内の大学及び研究機関との間で乾燥地に関する共同研究を行っている。表－22 に示したように，平成 14 年度～平成 17 年度に実施した共同研究は年間 50～57 課題の間にあり，参画した外部研究員数は年間 74～93 人の間にある。また，表－26～表－29 に示したように，数多くの国際共同研究を実施している。

○利益相反，生命倫理，環境・安全等の規定

大学が設定した規定にしたがっている。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し，問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

○各種委員会等のシステム体制及び活動状況

研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し，問題点等を改善するために，

乾燥地研究センターでは、次の組織を整備している。

1) 乾燥地研究センター教授会

審議事項の中で、研究活動の状況の検証に関わる事項としては、次のようなものがある。なお、教授会の開催は月1回の定例である。

- ① 研究教育活動等の状況について、センターが行う評価に関する事項
- ② センターの研究、教育及び運営に関する事項

2) 乾燥地研究センター運営委員会

運営委員会の審議事項の中に、研究活動の状況の検証に関わる事項としては、次のものがある。なお、運営委員会は毎年2回開催される。

- ① センターの運営に関する事項のうちセンター長から諮問された事項

3) 乾燥地研究センター評価委員会

研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するために、乾燥地研究センターには、評価委員会が組織されている。その任務は、鳥取大学評価委員会規則第2条に規定する事項のほか、次に掲げる事項とする。

- ① センターの評価システム、評価方針、評価計画の策定に関すること
- ② センターの自己点検及び評価の項目設定に関すること
- ③ センターの自己点検及び評価の実施に関すること
- ④ センターの自己点検及び評価の実施結果の公表に関すること
- ⑤ 第三者の評価の実施体制に関すること
- ⑥ 第三者の評価結果に関すること
- ⑦ その他センターの評価事業に関すること

4) 日中合同セミナー

平成13年度、乾燥地研究センターと中国科学院水土保持研究所を拠点大学として、日本学術振興会拠点大学方式による二国間学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」に採択された。その研究を円滑に推進し、研究活動の状況を検証するため、毎年、日中合同セミナーを開催している。また、研究グループごとに担当者会議を開催している。

5) 21世紀COEプログラムのアドバイザーレポート

平成14年度、21世紀COEプログラムの研究プログラムとして、乾燥地研究センターの「乾燥地科学プログラム」が採択された。それらの研究を円滑に推進し、研究活動の状況を検証するため、毎年2回の運営委員会の開催に併せて、運営委員会の外部委員を委員としたアドバイザーレポートを開催している。また、研究担当者が集まって、適宜、研究推進会議を開催している。

○ 外部評価、自己点検・評価等の実施状況

1) 乾燥地研究センターの現状と課題－COEを目指して－

平成7年度実施（平成8年3月発行 鳥取大学自己評価委員会編集）

2) 乾燥地研究センターの現状と課題－大学院教育等について－

平成 9 年度実施（平成 10 年 3 月発行 鳥取大学自己評価委員会編集）

3) 社会との連携－鳥取大学の現状と課題第 7 号－

「11. 乾燥地研究センターの現状と課題－乾燥地研究センターにおける社会との連携」平成 10 年度実施（平成 11 年 3 月発行 鳥取大学自己評価委員会編集）

4) 自己評価報告書－全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」－

平成 14 年度着手分（平成 16 年 8 月発行 鳥取大学評価委員会編集）

5) 鳥取大学乾燥地研究センター－外部評価報告書「海外乾燥地研究機関の研究管理者の評価と提言」－

（平成 10 年 2 月発行 乾燥地研究センター外部評価委員会編集）

6) 鳥取大学乾燥地研究センターにおける研究推進戦略

（平成 18 年 4 月決定 乾燥地研究センター運営委員会）

7) 鳥取大学における学術研究推進戦略

（平成 18 年 11 月決定 鳥取大学）

8) 乾燥地研究センター運営委員会

平成 14 年度第 1 回（平成 14 年 4 月 22 日）

平成 14 年度第 2 回（平成 14 年 12 月 2 日）

平成 15 年度第 1 回（平成 15 年 4 月 21 日）

平成 15 年度第 2 回（平成 15 年 12 月 1 日）

平成 16 年度第 1 回（平成 16 年 4 月 13 日）

平成 16 年度第 2 回（平成 16 年 12 月 6 日）

平成 17 年度第 1 回（平成 17 年 4 月 11 日）

平成 17 年度第 2 回（平成 17 年 12 月 5 日）

9) 21 世紀 C O E プログラム「乾燥地科学プログラム」の中間評価

平成 16 年 11 月 29 日 21 世紀 C O E プログラム委員会

10) 日本学術振興会拠点大学交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」の中間評価

平成 18 年 3 月 20 日付け独立行政法人日本学術振興会理事長通知

「平成 17 年度拠点大学交流事業における中間評価の実施結果について」

○外部評価報告書または自己点検・評価報告書の該当部分

1) 鳥取大学乾燥地研究センター－外部評価報告書「海外乾燥地研究機関の研究管理者の評価と提言」－（平成 10 年 2 月発行 乾燥地研究センター外部評価委員会編集）

「乾燥地研究センターはその使命を達成するための正しい進路をたどっていると

評価できることである。」との高い評価を受けた。外部評価委員の評価結果の概要は、資料のとおりである。

2) 21 世紀 C O E プログラム「乾燥地科学プログラム」の中間評価

「当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能」との高い評価を受けた。

3) 日本学術振興会拠点大学交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」の中間評価

B ランク「学術研究及び国際交流の観点から見て、優れた事業を行っている。いくつかの点を修正しながら実施することにより、最終的には目標を達成できると考えられる」との高い評価を受けた。

【分析結果とその根拠理由】

○各種委員会等のシステム体制及び活動状況

研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するために、乾燥地研究センターでは、乾燥地研究センター教授会、乾燥地研究センター運営委員会、乾燥地研究センター評価委員会を組織し、機能している。

日本学術振興会拠点大学方式による二国間学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」と、21 世紀 C O E プログラムの研究プログラム「乾燥地科学プログラム」の研究目的は、乾燥地研究センターの目的に合致している。それらの研究を推進し、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証するため、毎年、「日中合同セミナー」を開催し、毎年 2 回、「21 世紀 C O E プログラムのアドバイザーレポート」を開催している。

○外部評価、自己点検・評価等の実施状況

これまで、数多くの外部評価、自己点検・評価等を受けてきた。それらの中で、乾燥地研究センターの計画の具体的な研究方策を示すために、平成 18 年 4 月決定された乾燥地研究センターにおける研究推進戦略、21 世紀 C O E プログラム「乾燥地科学プログラム」の中間評価、日本学術振興会拠点大学交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」の中間評価を除けば、体系的な評価は平成 8 年度に実施された乾燥地研究センター外部評価「海外乾燥地研究機関の研究管理者の評価と提言」となる。

○外部評価報告書または自己点検・評価報告書の該当部分

乾燥地研究センターは、平成 8 年に外部評価を受けており、その報告書「海外乾燥地研究機関の研究管理者の評価と提言」－（平成 10 年 2 月発行 乾燥地研究センター外部評価委員会編集）が出版されている。評価の中で、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等の改善に関する個所は、例えば、次のとおりである。①乾燥地研究センターはその使命を達成するための正しい進路をたどっていると評価できることである。②砂漠化及び乾燥・半乾燥地域における持続的農業の研究に取り組んでいる日本人研究者の中でセンターの教官が重要な役割を果たしていることを証明している。③乾燥地研究センターの研究目標は非常に明確にたてられていると

評価できる。④乾燥地研究センターの設立以来、多くの関連論文が発表されてきた。

21 世紀 C O E プログラム「乾燥地科学プログラム」の中間評価は、当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能とされており、高い評価を得ている。

日本学術振興会拠点大学交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」の中間評価は、「B ランク」学術研究及び国際交流の観点から見て、優れた事業を行っている。いくつかの点を修正しながら実施することにより、最終的には目標を達成できると考えられるとされており、高い評価を得ている。

（２）目的の達成状況の判断

目的の達成状況は、①非常に優れている。

（３）優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

平成 13 年度、乾燥地研究センターと中国科学院水土保持研究所を拠点大学として、日本学術振興会拠点大学方式による二国間学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」に採択された。また、平成 14 年度には、21 世紀 C O E プログラムの研究プログラムとして、乾燥地研究センターの「乾燥地科学プログラム」が採択された。それにより、安定的に研究資金が得られるようになり、また、多数の研究員が雇用できるようになった。

なお、21 世紀 C O E プログラムと日本学術振興会拠点大学交流事業の研究目的は、乾燥地研究センターの活動目的と合致している。それらの研究の中間評価において、高い評価を得たことにより、乾燥地研究センターはその使命を達成するための正しい進路をたどっていることが証明されたことになる。

乾燥地研究センターの教員の主務は、乾燥地の砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行うことであり、研究時間の確保に関する特別の施策は必要ない。

乾燥地研究センターは全国共同利用施設であり、昭和 53 年以来、国内の大学及び研究機関との間で乾燥地に関する共同研究を数多く行っている。

乾燥地研究センターの研究対象は乾燥地であり、乾燥地を有する外国の研究機関と数多くの国際共同研究を行っている。

《改善を要する点》

事務職員と技術職員は、絶対数が不足している。定員増が望まれる。また、乾燥地研究センターの研究推進戦略に掲げられた重点研究課題の遂行に必要な施設の整備と、利用頻度の高い老朽化施設の機能強化を図る必要がある。

現在、利益相反、生命倫理、環境等の規定は、大学が設定した規定にしたがっているが、必要な部分については、乾燥地研究センター独自の規定を作る必要がある。

乾燥地研究センターの研究対象は乾燥地であり、今後、国際共同研究を一層活発に進めて行く必要がある。そのためには、国際的に高い評価を得る必要がある。前回の外国人研究員による外部評価から 10 年間を経過しているため、早急に、外国人研究員による外部評価を受ける必要がある。

(4) 自己点検・評価の概要

乾燥地研究センターの目的に照らして、各種の制約条件の中で、研究活動を実施するために必要な体制がほぼ適切に整備され機能している。また、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されている。さらに、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能している。ただし、乾燥地研究センター評価委員会の機能を強化する必要がある。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況から見て、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

1) 研究成果の公表

平成 18 年 5 月 1 日に在籍していた乾燥地研究センターの専任教員一人当たり 3 点に限定して選定した研究成果は、別紙様式①－乙に示すとおりである。なお、総ての発表変数は、表－30 に示すとおりである

2) 国内の大学等との共同研究

乾燥地研究センターは全国共同利用施設であり、昭和 53 年以来、国内の大学及び研究機関との間で乾燥地に関する共同研究を行っている。表－22～表－24 に示したように、平成 14 年度～平成 17 年度の間に実施した共同研究は年間 50～57 課題の間にあり、参画した外部研究員数は年間 74～93 人の間にある。

3) 国際研究機関との共同研究

乾燥地研究センターが平成 14 年度～平成 17 年度の間に実施した国際研究は、表－24～表－29 に示したとおりである。また、乾燥地研究センターが中心部局となっている学術交流協定機関は、表－25 に示すとおりである。

平成 13 年度、乾燥地研究センターと中国科学院水土保持研究所を拠点大学として、日本学術振興会拠点大学方式による二国間学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」に採択されて、緊密な国際共同研究を進めている。その一例として、表－19 に示したように、日中合同セミナーを開催している。

4) 地域との連携状況

地域との連携を深めるため、乾燥地研究センターでは、表－8 に示したように、毎年 2 回一般公開を実施している。また、表－9 に示したように、毎年、小学生高学年を対象として、大学等地域解放特別事業（君もなろう砂漠博士）を実施している。加えて、年間をとおして、休日も含めて週日、乾燥地学術標本展示システムにおいて、模型・映像・パネルによる砂漠化プロセス、乾燥地農業、緑化技術、乾燥地研究情報、現地調査などで収集した資料・標本・画像データなどを公開している。

地域との連携状況の別の形は、民間企業等からの共同研究や受託研究の受け入れである。また、奨学寄付金の受け入れである。それらについては、表－13～表－15 に示したとおりである。

5) 競争的資金

乾燥地研究センターでは、平成 14 年度～平成 17 年度の間、年間 7～13 件の科学研究費補助金を申請している。その採択数と採択額は、表－10 に示したとおりである。

平成 13 年度、乾燥地研究センターと中国科学院水土保持研究所を拠点大学として、日本学術振興会拠点大学方式による二国間学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」に採択された。また、平成 14 年度、21 世紀 C O E プログラムの研究プログラムとして、乾燥地研究センターの「乾燥地科学プログラム」が採択された。その事業費は、表－11 と表－12 に示したとおりである。

6) 教員等の外国への派遣と外国人研究員の招聘

教員等の外国への派遣と外国人研究員の招聘状況は、表－31 に示すとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

研究成果の公表、国内の大学等との共同研究、国際研究機関との共同研究、地域との連携状況等のデータから判断して、研究活動は活発に行われている。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績から見て、研究の質が確保されているか。

【観点到に係る状況】

1) 研究活動実績票

平成 18 年 5 月 1 日に在籍していた乾燥地研究センターの専任教員一人当たり 3 点に限定して選定した研究活動実績は、別紙様式②に示すとおりである。

2) 外部評価

乾燥地研究センターは、平成 8 年に外部評価を受けており、その報告書「海外乾燥地研究機関の研究管理者の評価と提言」－（平成 10 年 2 月発行 乾燥地研究センター外部評価委員会編集）が出版されている。評価の中で、研究活動の質に関する個所は、例えば、次のとおりである。①乾燥地研究センターはその使命を達成するための正しい進路をたどっていると評価できることである。②砂漠化及び乾燥・半乾燥地域における持続的農業の研究に取り組んでいる日本人研究者の中でセンターの教官が重要な役割を果たしていることを証明している。③乾燥地研究センターの研究目標は非常に明確にたてられていると評価できる。④乾燥地研究センターの設立以来、多くの関連論文が発表されてきた。

3) 研究プロジェクト等の評価

- ①21 世紀 C O E プログラム「乾燥地科学プログラム」の中間評価において、「当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能」との評価を得た。
- ②日本学術振興会拠点大学交流事業の中間評価では、B ランク「学術研究及び国際交流の観点から見て、優れた事業を行っている。いくつかの点を修正しながら実施することにより、最終的には目標を達成できると考えられる」との評価を得た。

4) 受賞

乾燥地研究センター常勤教員が、長年実施してきた研究「点滴灌漑の用水計画と乾燥地の砂漠化対処に関する一連の研究」によって、平成 16 年度農業土木学会学術賞を受賞した。農業土木学会の会員数は、平成 18 年 5 月現在、9,659 名である。

5) 競争的研究資金等の獲得状況

競争的研究資金等の獲得状況は、表－10～表－15 に示したとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

研究活動実績票，外部評価，研究プロジェクト等の評価，受賞，競争的研究資金等の獲得状況等のデータから判断して，研究の質は確保されている。

観点 A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て，社会，経済，文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

1) 研究活動実績票

平成 18 年 5 月 1 日に在籍していた乾燥地研究センターの専任教員一人当たり 3 点に限定して選定した研究活動実績は，別紙様式③に示すとおりである。

2) 社会・経済・文化的な貢献

別紙様式②と別紙様式③によれば，専任教員はその知見が評価され，研修講師を務めている。例えば，①多くの専任教員が J I C A の委嘱により，数年にわたって研修講師として，外国人技術者に専門知識の普及を図っている。②畑地農業振興会の委嘱により，研修講師として，毎年約 100 名の灌漑技術者の養成にあたっている。また，J I C A の委嘱により，専門家として，O A D を分担・協力している。さらに，新聞等をとおして，乾燥地研究センターの研究活動の理解を得るように努力している。

社会・経済・文化的な貢献の一つの形は，表－13 と表－14 に示したように，共同研究と受託研究を受け入れることである。

3) 関連組織・団体からの評価

別紙様式②と別紙様式③によれば，専任教員は関連組織・団体から評価されて，次のような委員を委嘱された。①日本技術者教育認定機構の委嘱により，技術者教育プログラム認定・審査に係る審査委員及び審査長を務めた。②日本学術振興会の委嘱により，科学研究費委員会専門委員を務めた。③農業土木学会の委嘱により，平成 16 年度農業土木学会賞（学術賞）選考委員会専門委員を務めた。

また，研究成果が評価され，専任教員は次のような学術賞を受賞している。①平成 16 年度農業土木学会賞（学術賞），②平成 15 年度日本沙漠学会奨励賞，③平成 18 年度日本緑化工学会論文賞。また，専任教員はその専門知識が評価され，所属する学会の各種の役員を務めている。さらに，国内外で開催された学会で，招待講演を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

別紙様式②と別紙様式③の分析結果「2)社会・経済・文化的な貢献」と「3)関連組織・団体からの評価」から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている。

（２）目的の達成状況の判断

目的の達成状況は、非常に優れていると判断できる。

（３）優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

平成 13 年度、乾燥地研究センターと中国科学院水土保持研究所を拠点大学として、日本学術振興会拠点大学方式による二国間学術交流事業「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」に採択された。また、平成 14 年度には、21 世紀 C O E プログラムの研究プログラムとして、乾燥地研究センターの「乾燥地科学プログラム」が採択された。それらによって、安定的に研究資金が得られるようになり、研究活動の活性化が一層図られた。なお、それらの研究の中間評価において、高い評価を得ており、研究の質が確保されていることが証明された。

乾燥地研究センターの常勤教員の一人が、平成 16 年度農業土木学会賞（学術賞）を受賞した。それにより、研究の質が確保されていることが証明された。

乾燥地研究センターの常勤教員の多くが、大学以外の場においても、国内外の研究者や技術者に専門知識の理解と普及を図っている。また、その知見が評価されて、専門性の高い委員に委嘱され、さらに、各種の学会賞を受賞した。

（４）自己点検・評価の概要

乾燥地研究センターの目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっている。また、研究の質は確保されている。さらに、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている。

地域共同研究センター

I. 地域共同研究センターの目的

地域共同研究センターは、鳥取大学の学内共同研究施設として、民間等外部の機関との等を推進することにより、本学における教育研究の進展を図るとともに、地域社会における科学技術の発展と産業の振興に寄与することを目的とする。

なお、平成19年度から、センター機能を部門制化した「産学・地域連携推進機構」に改組する予定である。

II. 研究活動等に係る目的

学外との連携を図るために、共同研究のコーディネートを行うことを目的としている。

そのため、学外との連携を図り、情報を発信し、情報を受信するために、「科学技術相談」「ビジネス交流会」などを行っている。また、研究者の研究を地域社会に発信する目的で、「サイエンスアカデミー」などを開催している。センター内に「産官学連携推進室」を設置し、産・官との連携を密にしている。鳥取県内の産業界とは、「鳥取大学振興協力会」を通して支援を受け、産業界・地域社会への貢献を果たしている。県内の他機関の研究者・技術者とは「とっとりネットワークシステム（TNS）」を設置して、研究シーズの開発を行っている。

III. 研究活動の状況

基準 A-1： 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

基準 A-2： 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到に係わる状況】

地域共同研究センター運営に関する規則により、センター職員5名を配置し、運営委員会委員、および客員教授を選任し、研究支援・産学連携実施が適切に推進する体制を整備している。特に、東京、大阪および鳥取市にリエゾン室を設け学外との対応を強化した。VBL、知的財産センター、および生命機能研究支援センターと統合することにより、学内連携体制を充実し、産官学連携を強力に推進できる体制となった。鳥取県の産業界の協力を得て、鳥取大学振興協力会を活発に推進する体制が整備され、活動が支援されている。産学連携推進室が産官学連携推進機構に設置され、県内金融

機関との協定を締結し、連絡会を開催し、金を含む連絡体制を充実させた。研究者間の交流・情報発信や研究会の立ち上げ等を目的とした、ネットワークシステム（TNS）を設立した。10名程度任命する客員教授，鳥取市，東京，大阪リエゾンオフィスに配置したコーディネーター，及び金融機関，鳥取県から派遣されるコーディネーターによって，研究成果を内外に発信する体制，共同研究・競争的資金獲得の推進をはかる体制を整えている。

【分析結果とその根拠理由】

上記観点に係わる状況から，他機関との連携，支援体制の整備状況およびその機能面の観点から，本学の研究実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され，機能していると判断できる。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ，実施されているか。

【観点に係わる状況】

共同研究の推進，外部資金・競争的資金獲得に係わる諸施策を定め，資金の配分方法および間接経費の取り扱いを定めた。研究成果，研究シーズの公表・発信のため，地域共同研究センターの年間スケジュールに定め，シーズ発表会・マッチングとして産官学連携フェスティバル，ビジネス交流会を開催し，イノベーションジャパン，JST新技術説明会に積極的に参加している。

【分析結果とその根拠理由】

上記観点に係わる状況から，研究活動に関する施策が適切に定められ，実施されていると判断できる。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し，問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され，機能しているか。

【観点に係わる状況】

全学評価委員会の主導の下に，研究活動・支援活動を評価・自己点検を行い，改善策について検討を実施する。

教員の研究・研究支援活動を評価する体制として，年間の自己実績をまとめ，課題を明確にし，次年度の自己目標を設定するシステムを定め，その内容を部門長と共有することにより，効果的・適切に運用できるようにしている。産学連携に係わる規則を定め，地域共同研究センター運営委員会，産学官連携委員会，産学連携連絡会を開催し，研究活動の一環である共同研究支援に関して，計画，実施状況，反省・今後の方策などを諮っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記観点に係わる状況から、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能していると判断できる。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金への応募状況等が考えられる）から見て、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係わる状況】

民間との共同研究は、平成 13 年度からの 5 年間で高い伸びを示し、平成 17 年度は 145 件であり 3.1 倍増加し、金額で 4.3 倍の増加となった。また、平成 18 年度 150 件となり、1 つの目標値を達成することができた。

【分析結果とその根拠理由】

上記観点に係わる状況から、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金への応募状況等から見て、研究活動が活発に行われていると判断できる。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

【観点に係わる状況】

日経ジャーナルの記事によると、平成 17 年度の中小企業との共同研究数は 3 位であり、地域連携・貢献を高く評価されている。平成 18 年度も地域貢献が顕著で、共同研究・受託研究共に進捗している。また、鳥取大学が都市圏で取り組んでいる、ビジネス交流会、産学連携活動、リエゾン活動が地方大学の特徴ある活動として評価され、参加される企業数も 50 社を越え、マッチングについても話合いがなされている。

【分析結果とその根拠理由】

上記観点に係わる状況から、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等から見て、研究の質が確保されていると判断できる。

観点 A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係わる状況】

鳥インフルエンザ関係の研究に対して、平成 16 年に文部科学大臣表彰、平成 17 年には、中国経済産業局から受賞した。

【分析結果とその根拠理由】

上記観点に係わる状況から、社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断できる。

（２）目的の達成状況の判断

目的の達成状況が非常に優れている。

（３）優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

研究者の交流・情報交換の場となるTNS,産官学連携フェスティバルを立ち上げた。

研究成果を県外に発信するビジネス交流会の場となる、東京および大阪リエゾンオフィスを開所した。

産官学連携推進機構を設置し、地域共同研究センター、VBL, および知的財産センターの活動を一体化し、有機的に結びつけた。

JST競争的資金の獲得、新聞報道への掲載等の観点から、研究活動は活発であり、その質は高く、共同研究によって社会貢献に結びついた成果を生んでいる。

《改善を要する点》

産学連携に関するイベントやシーズ発表会が増加傾向にあることから、その成果や実効性を検証する議論とシステムが必要である。

地域連携のための種々の施策が実効を上げるための取り組みが必要である。

規模の大きい競争的資金獲得のため、プロジェクトの立ち上げ等の学部横断的な取り組みをいっそう充実させる必要がある。

産学連携推進へ関心をもつ教員の割合を拡大させる必要がある。

（４）自己評価の概要

産官学連携推進機構を設置し、地域共同研究センター、VBL, 知的財産センターを有機的に連携し、活動の充実を図っている。産学連携推進室が設置され、県内金融機関との協定を締結し、連絡会を開催し、金を含む連絡体制を充実させた。

研究成果や研究シーズの県内外への発信のため、リエゾンオフィスを東京、大阪に設置し、ビジネス交流会の開催に着手した。研究者間の交流・情報発信や研究会の立ち上げ等を目的とした、ネットワークシステムTNSを設立した。

共同研究は件数、金額ともに飛躍的に増加を見た。とくに中小企業との共同研究の比率は全国３位であり、地域貢献が高く評価されている。

総合メディア基盤センター

I. 総合メディア基盤センターの目的

総合メディア基盤センターは、鳥取大学(以下「本学」という。)の学内共同教育研究施設として、本学の情報ネットワーク及びセンターの電子計算機システムを管理運用し、本学における研究、教育その他の業務のための共同利用に供するとともに、情報処理の円滑かつ効率的な推進を図ることを目的とする。

II. 研究活動等に係る目的

1. 本学の情報ネットワークの利用に関すること。
2. 学術研究のための電子計算機システムの利用に関すること。
3. 情報処理教育のための電子計算機システムの利用に関すること。
4. 情報処理システムの開発研究に関すること。
5. その他センターの目的を達成するために必要な業務

III. 研究活動の状況

基準 A-1: 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され機能していること。

基準 A-2: 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①: 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本センターは、学内の研究、教育、事務業務における情報関連の基盤提供、支援を目的としており、研究や教育を主体とする部署ではない。その意味でも、目的が研究よりも各部局の支援を目的とした人員や施設の整備等が行われている。医学部の情報関連の支援のため、米子サブセンターが設置されている。

○教員の研究組織及び技術職員の構成状況

平成 14 年度は助教授 1, 助手 1, 技術職員 3 名であったのが、平成 16 年度総合メディア基盤センター改組時に教授 1, 助教授 2, 講師 1, 助手 1, 技術職員 3 名となり、このうち米子サブセンターは平成 14 年度技術職員 1 名であったのが、平成 16 年度の改組時に、助教授 1, 技術職員 1 名が配置となった。

○研究支援組織の整備・機能状況

大学における情報基盤充実の必要性が理解され、教員 2 名と技術職員 1 名の増員が行われた。

○研究推進のための施策の企画・立案等を行う組織の整備と機能状況

総合メディア基盤センターの運営を効果的に行うために運営委員会がもうけられている。運営委員会は年 4 回ほど開催され、下記のことが審議されている。

1. センターの管理運営に関すること。
2. センターの利用計画に関すること。
3. センターの電子計算機システムの管理運用に関すること。
4. センター長及びサブセンター長の推薦に関すること。
5. 専任教員の推薦に関すること。
6. 専門委員会の設置に関すること。
7. その他センターの運営に関すること。

必要に応じて、ワーキンググループ、仕様策定委員会などを設置して、センター業務を推進している。

【分析結果とその根拠理由】

○教員の研究組織及び技術職員の構成状況

平成 14 年度は助教授 1，助手 1，技術職員 3 名であったのが，平成 16 年度総合メディア基盤センター改組時は教授 1，助教授 2，講師 1，助手 1，技術職員 3 名となり，教員 2，技術職員 1 名の増員となった。平成 18 年度には，教員 5，技術職員 4 名が配置されている。このうち米子サブセンターには，助教授 1，技術職員 1 名が配置されている。

○研究支援組織の整備・機能状況

本センターは大学の情報基盤を支えており，大学の研究，教育，事務業務でのきめ細かな支援体制が求められ，そのような観点から人員の配置が行われている。教員 5 名と技術職員 4 名は大学の基盤を支える部署としては十分とはいえないが，少しずつ増員されて各部局に対する情報関係の支援体制の充実が図られつつある。また，米子サブセンターが設置されており，医学部の支援を行っている。

平成 18 年度時点では鳥取湖山キャンパスでは教員 4，技術職員 3 名，米子サブセンターには教員 1，技術職員 1 名が配置され，各部局の研究・教育及び事務業務の支援の充実が図られつつある。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ，実施されているか。

【観点到に係る状況】

○教員・技術職員の配置や研究組織の構成の状況

本センターは研究することが目的ではなく，大学における情報基盤を支え，各部局の研究，教育，事務業務の支援をすることが求められている。教員 5 名と技術職員 4 名では大学の基盤を支える部署としては十分とはいえないが，少しずつ増員されて支援体制の充実が図られつつある。

【分析結果とその根拠理由】

大学の情報基盤の重要性はますます高まってきている。平成 14 年度の教員 2，技術職員 3 名から，平成 18 年度教員 5，技術職員 4 名と充実してきたことは総合メディア基盤センターの必要性が認識されてきた証といえる。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し，問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され，機能しているか。

【観点到係る状況】

平成 17 年 3 月，計算機システムのリプレイスが行われ，各部局の研究・教育及び事務業務に対する新しい計算機システムの提供を行っている。リプレイスに際しては，各部局の教員から構成される「仕様策定委員会」で検討を行って導入を行っている。

平成 16 年度と 17 年度の 2 年にまたがって，セキュリティポリシーの制定を進めてきた。その他，本センターのシステム等を利用するための講習会，職員対象に情報セキュリティ研修会等を行ってきた。

【分析結果とその根拠理由】

運営委員会で本センターの活動についての検討を行い，次年度の活動に資している。また，平成 17 年度から，本センターの活動を職員に知ってもらうためのセンター活動報告会を開催している。

観点A-2-①： 研究活動の実施状況（例えば，研究出版物，研究発表，特許，その他の成果物の公表状況，国内外の大学・研究機関との共同研究，地域との連携状況，競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から見て，研究活動が活発に行われているか。

【観点到係る状況】

本センターの教員は，研究よりも各部局の研究・教育がスムーズに行われるように情報基盤の管理・保守，研究用・教育用コンピュータシステムを提供することが求められている。研究する時間がとれない中でも，本センターの業務に関わる研究成果を，本センター広報及び各教員が所属している学会等で発表している。

【分析結果とその根拠理由】

本センター広報及び各教員が所属している学会で，研究成果を発表している。また，平成 17 年度からセンターの活動報告会を行っている。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば，外部評価，研究プロジェクト等の評価，受賞状況，競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て，研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

本センターは大学の基盤を支える業務を主体とし、研究活動のしにくい状況にある。しかし、各教員が所属学会等で発表したり、学外の研修に積極的に参加し、最新の情報技術の質の維持に努力している。

【分析結果とその根拠理由】

学会の発表、他大学の教員と共同しての研究などを積極的に行っている。また、平成 17 年度からセンター活動報告会を開催している。

観点 A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

本センターの教員は、高等学校における出張講義を行ったり、地方自治体が行っている公開講座へ講師派遣などを行っている。また、米子サブセンターは、医学部附属病院と鳥取県内病院との遠隔医療の支援を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本センターの情報関連の技術を活用して、地域の教育界への支援、公開講座の支援、遠隔医療の支援などを行っている。

（２）目的の達成状況の判断

本センターの目的を達成するため、計算機システムのリプレイス、サーバーの一元管理、各種の研修、情報セキュリティポリシーの制定等を実施してきた。

（３）優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

計算機システムのリプレイスを平成 16 年度末に行った。サーバー等を本センターに移設したり、WWW サーバーやメールサーバーのホスティングサービスを始めるなど、サーバーなどの一元管理が少しずつ進んでいる。平成 16 年度と 17 年度の 2 年にまたがって、セキュリティポリシーの制定を進めてきた。その他、本センターのシステム等を利用するための講習会、職員対象に情報セキュリティ研修会等を行ってきた。

《改善を要する点》

情報ネットワークのセキュリティを高める必要がある。職員が本センターのシステムの利用促進を図る必要がある。職員の情報セキュリティの認識を高める必要がある。

（４）研究活動に係る自己評価の概要

情報ネットワークの保守管理、教育用コンピュータシステムの保守管理を十分に行っている。また、職員の情報セキュリティ研修にも力を入れている。

アドミッションセンター

I. アドミッションセンターの目的

鳥取大学アドミッションセンターは、学内共同教育研究施設として、アドミッションオフィス方式による入学者選抜の円滑な実施を図るとともに、本学への入学希望者に対する総合的な広報活動及びアドミッションポリシーに対応した学生募集を行うことを目的とする。

II. 研究活動等に係る目的

入試制度に関連する調査・研究は、アドミッションセンターの最も重要な業務であり、全入時代を迎えた大学において、学生募集のための戦略として極めて大切な意味を持つものである。

III. 研究活動の状況

基準 A-1： 大学や学部・研究科等の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

基準 A-2： 大学や学部・研究科等の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

1) 研究実施体制

本学のアドミッションセンターには、入試制度に関連する調査・研究を実施するために、教授、助教授の選任教員2名が配置されている。

2) 研究支援・推進体制

入試に係る研究支援・推進組織としては、各学部から選出された委員とアドミッションセンターの教員で構成されている入学者選抜方法研究委員会があり、全学的な入試に関する研究を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、一応の研究実施及び支援・推進体制は構築されているが、十分な機能を発揮しているかという点については改善する必要がある。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

鳥取大学アドミッションセンターにおいて任期を定めて任用する教員の再任のための審査に係る内規のなかに再任審査項目が設定されており、5項目に入学選抜方法の調査研究に関する規定が定められている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、アドミッションセンターにおいては、専任教員に対して必要な研究を実施する施策を講じている。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、年度毎の教員の個人業績評価報告書を提出させており、それに基づいて研究活動の状況を検証している。目標以下の場合には、部局長により問題点等が指摘され、教員は指摘された問題点の改善に努めるというシステムが整備されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点から、研究活動の質の向上のために研究活動を検証し、問題点を改善するためのシステムは整備されているが、十分に機能発揮させるためには改善する点もある。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

本学のアドミッションセンターは、学生募集のための業務が主業務であり、研究活動を十分行えない状況にある。今後、有効な学生募集を実施していくためには入試関連の調査・研究は重要な事項であり、研究活動も活発に行える環境の整備が必要である。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、研究出版物、研究発表、特許、その他の公表状況等及び国内外の大学・研究機関との共同研究や地域との連携状況をみて、一部では活動の評価ができる部分は認められるものの、研究活動が活発に行われているとは言えない状況である。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

当センター専任教員による「ＡＯ入試の評価について―鳥取大学ＡＯ入試に関する諸調査結果から―」は、掲載した大学入試研究ジャーナル誌上において高い評価を受けた研究である。また、「声の言語地図のネットワーク化と映像の言語地図開発に関する研究」の分担者として、文部科学省科学研究費補助金にも採択されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、競争的研究資金の獲得状況などから見て、一定の研究の質は確保できているが、さらに努力する必要がある。

観点 A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

入試制度の評価について、高等学校等受験する側の評価も重要視しなければならないことを論じた「ＡＯ入試の評価について―鳥取大学ＡＯ入試に関する諸調査結果から―」や「大学エンrollment・マネジメントを具現化するための学生サービス・システムの構築について～学生証ＩＣカード化戦略モデル～」の研究は、社会的、文化的側面からみても高く評価されるものである。

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、直接的ではないが、社会・経済・文化の領域における発展に資する研究が行われている。

（２）目的の達成状況の判断

目的の達成状況は普通である。

（３）優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

新規性のある入試制度に関連した研究が行われている。

《改善を要する点》

研究が量的に不足している。

（４）研究活動に係る自己評価の概要

本学のアドミッションセンターは、設置されてから４年目であり、現状のスタッフは専任教員２名と併任教員１名（センター長）であり、入試実施業務が極めて多く、必要な調査・研究が十分行えない現状にある。今後はスタッフの充実を図り、研究面にレベルアップする必要がある。

大学教育総合センター

I. 大学教育総合センターの目的

大学教育総合センターは、平成7年の教養部改組を受けて設立された大学教育センターを前身とし、平成15年の文部科学省令によって、教育研究開発部、外国語教育研究部、健康スポーツ科学教育研究部の3部門から成る学内共同教育研究施設として発足し、その後、共通教育企画・実施部を加えた4部構成の組織として拡充・整備され、現在に至っている。その目的は、「全学共通教育を円滑に実施するため、ならびに大学教育改善のための企画、研究及び開発を行なうため、本学における教育の中心的な役割を担い、以てその教育の進展に資すること」（「鳥取大学大学教育総合センター規則」第2条）にあり、各部の具体的な活動目的は以下のとおりである。

a. 教育研究開発部

1. 本学教育課程の編成に関する管理・運営活動
2. 本学教育課程の改善に関する企画・研究活動

b. 共通教育企画・実施研究部

1. 全学共通教育の実施に関する管理・運営活動
2. 全学共通教育の改善に関する教育・研究活動

c. 外国語教育研究部

1. 外国語教育の実施に関する管理・運営活動
2. 英語教育の改善に関する教育・研究活動
3. 初修外国語教育の改善に関する教育・研究活動

d. 健康スポーツ科学教育研究部

1. 健康スポーツ科学教育の実施に関する管理・運営活動
2. 健康教育及びスポーツ科学教育の改善に関する教育・研究活動

II. 研究活動等に係わる目的

a. 教育研究開発部

本学の教育課程・教育方法を改善するため、高等教育に関する個別・共同研究を行なう。

1. 学士教育課程のあり方に関する研究
2. 高等教育の研究・開発
3. 教養教育と専門教育との関連に関する研究
4. 評価システムの研究・開発
5. 授業方法や授業改善の調査研究

b. 共通教育企画・実施研究部

主題科目等の共通教育を遂行すると共に、担当科目の専門分野に関する個別・共同

研究を行なう。

1. 伝統的・現代的・学際的な学問分野の内容・方法に関わる研究
2. 現代世界における人間存在・社会問題・地球環境に関わる研究
3. 人間社会における歴史経験・世界認識・文化形成に関わる研究
4. 人間社会と自然環境・地球環境との相互作用に関わる研究
5. 先端技術と自然環境・社会生活との相互作用に関わる研究

c. 外国語教育研究部

外国語科目（既修外国語及び初修外国語）の教育を遂行すると共に、専門分野の個別・共同研究を行う。

1. 国際社会における外国語・異文化理解に関わる研究

d. 健康スポーツ科学研究部

健康スポーツ科学科目の教育を遂行すると共に、専門分野の個別・共同研究を行う。

1. 現代社会における健康科学・スポーツ文化に関わる研究
2. 現代社会における人間の心身・健康に関わる研究

Ⅲ. 研究活動の状況

基準A-1： 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備されて、機能していること。

基準A-2： 大学や学部・研究科の目的に照らして、研究活動が活発に行なわれており、研究の成果が上がっていること。

（１）観点ごとの分析

観点A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備されて、機能している。

【観点に関わる状況】

1) 研究実施体制

a. 部門構成

教育研究開発部，共通教育企画・実施研究部，外国語教育研究部，健康スポーツ科学教育研究部の4部を置き，教育研究開発部では本学教育課程の改善に必要な高等教育の個別・共同研究を，他の3研究部では全学共通教育の遂行に必要な人文・社会・自然科学の個別研究を，それぞれ行なっている。

b. 教員構成

大学教育総合センターには現在16名の専任教員が所属し，教育研究開発部3，共通教育企画・実施研究部3，外国語教育研究部8，健康スポーツ科学教育研究部2名を配置している。職階上の内訳は，教授5，助教授8，講師3名，専攻領域は，論理学，歴史学，社会学，外国語・外国文学，数学，健康スポーツ科学となっている。（大-表-1，

参照)

2) 研究支援体制

大学教育総合センターの教育研究活動に係わる事務は「学生部・教育支援課」が担当しており、教育支援課長、共通教育支援室長、共通教育係長をはじめ総員20人の事務職員が所属し（内訳は、課長・室長各1，係長6，主任2，係員1，非常勤職員9名）教育開発研究の連絡・調整，研究費（校費・外部資金）の管理・執行，研究設備等の整備に係る事務を担当している。

3) 研究施設の整備

教育研究開発部は，高等教育に関する個別研究のために個室の研究室を保有するほか，教育改善に関する共同研究のために共有の研究スペースを確保している。また他の3研究部は，専門領域に関する独立した個別研究のための研究室を保有するほか，いずれの研究領域も非実験系で，教育研究活動の遂行には大量の文献・資料を必要とするため，これらを保管する各種資料室を確保している。

4) 研究の発信

大学教育総合センターの授業改善・教育開発に関する個別・共同研究の成果は，センターの主催する各種の講演会，センター刊行物を通して発表されている。またセンター専任教員の専門領域に関する個別研究の成果は，各人の所属学会の学術雑誌等を通して発表されているほか，センターの発行する「紀要」によっても発信されている。「紀要」は平成16年度から毎年1号ずつ発行され，国立国会図書館よりISSN番号を取得して定期刊行物として認定されるとともに，本学附属図書館のホームページ上においてPDFファイル形式により全文を公開する作業が進められている。他に専任教員による個別研究の成果は学会発表・講演等を通じて発信され，また研究業績の一覧は本学の研究者総覧でも公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように，大学教育総合センターにおける研究の実施体制及び支援・推進体制の整備・機能は適切である。

観点A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ，実施されているか。

【観点に関わる状況】

1) 優れた研究実施体制構築のための施策

a. 研究活動を高める組織整備のための施策

鳥取大学大学教育総合センターは，平成15年度に地方大学では異例の10人規模体制のセンターとして省令化が認められたが，本学では平成16年度より定員をさらに補充し，現在は17人の専任教員を配置して教育・研究の充実を図っている。

教育研究開発部については，発足当初は学内教員を主体として業務が遂行されていたが，現状はさらに3名（19年度に1名の新採用を予定）の教員が配置され，教育課程のあり方や授業方法及び授業改善等の研究を活動的に行っている。共通教育企画・実施研

究部では共通教育の企画・実施に関する研究や主題科目や基礎科目に関する教育方法等の研究を行っており、外国語教育研究部では英語教育方法の改善・開発及び初修外国語教育方法の改善・開発等の研究がグループや個人で行っている。また、健康・スポーツ科学教育研究部では、健康スポーツ科学教育方法の改善・開発の研究やヘルスプロモーション的な研究を行っている。

今後はこれらの教育・研究活動を推進していくために、大学教育支援機構の設置も検討されている。

b. 高い研究能力をもつ教員の採用のための施策

大学教育総合センターは平成17年度に「大学教育総合センター教員選考規程」及び「大学教育総合センター教員候補者の選考要項」を制定し、専任教員の新規採用に関しては公募を原則としている。教育研究開発部の教員採用においては、高等教育改善に関する企画・研究という業務の性格を考慮して、教育活動の経歴や面接結果を重視することになっている。また他の3研究部の教員採用においては、全学共通教育に関する教育・研究という業務の性格を考慮して、①教育上の能力、②研究上の能力、③管理・運営領域への貢献、④社会貢献に関する実績の4項目から研究者としての能力のみならず、教育者・大学人としての資質を総合的に判断することになっている。

c. 教員の研究能力向上のための施策

教育研究開発部については、教育開発の拠点としての機能を期待されていることから各種資料の収集・分析、内外研究機関への出張・現地視察、その他の研究活動が促進され、当該分野に関する実践的な研究能力の向上を組織的に試みている。

他の3研究部については、教育活動の中核としての役割を重視されていることから、教育能力向上のためのFD研修会・講演会を組織的に行っており、それらの企画を研究活動にも活かすことが必要である。

全学的に研究を対象とした表彰制度が設けられており、大学教育総合センターの教員もその表彰対象になることを目標の一つとしている。研究能力向上のための施策としては、業務実績報告書などもあるが、教育関係の管理・運営業務が年々増大しているため研究時間が蚕食される傾向も認められ、研究時間を確保する施策が必要となっている。

2) 優れた研究施設の整備のための施策

大学教育総合センターの位置する共通教育棟は、耐震補強を主たる目的として平成19年度に改修工事を行なう予定である。その基本方針の策定に際して、管理・運営業務の効率化及び学生サービスの向上を図ることが主な目的であったが、研究施設の整備も考慮すべきとの意見を尊重して、共通教育棟内に、大学教育総合センター教員のための独立した研究空間が確保されることになった。改修計画では各種資料室の統合も計画されており、一部の意見として研究活動に支障をきたすことが懸念されているが、創意・工夫することによって研究の活性化につなげていくことが必要である。

3) 競争的研究費獲得に向けた施策

教育研究開発部では、全学規模の組織的な試みとして応募し採択された文部科学省募集の各種教育実践プロジェクト等に学内各種委員会・他部局等と連携して参加すること

を通して教育研究開発を行い、これが教育改善へと結びついてゆくことが期待されている。大学教育総合センターは、これまで積極的にプロジェクトに参画し、それなりの成果を上げてきている。当該プロジェクトは純粋な研究ではなく教育に関わるものであるとの見解もあるが、本センターの特色から言えば、このような内容により競争的資金の獲得をめざさざるをえないと考える。

共通教育企画・実施研究部、外国語教育研究部、健康・スポーツ科学教育研究部では、教育活動の中核として機能することが重視されているため、大学校費としての研究基盤経費は学部と比べて大幅に減額されている。研究基盤経費は職階に関係なく一律に配分されているが、研究活動の遂行には不十分であるため、研究費を確保する手段として、科学研究費補助金や学長裁量経費をはじめとする学内外の各種競争的研究費の獲得が奨励されている。また科学研究費の採択率を向上させる手段として、全学規模で実施されている研修会等への参加が推奨されている。これらの研修会等を有効に活用することや各人の自助努力により、競争的研究費の獲得の向上を図らなければならない。

4) 安全で適正な研究を行なうための施策

大学教育総合センター専任教員の研究領域は、いずれも非実験系であるため、これまで特別な安全管理の必要性は感じなかったが、基本的には各研究者の注意と学生部の教育支援課の職員によって安全への点検を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究開発部は、これまでスタッフ不足との指摘もあったが、徐々にその点も解消されてきており、本学教育課程全体の開発・改善を推進する拠点としての機能が期待されている。その実現に必要な高等教育研究に関して、センターの枠組を超えた全学的な規模での組織的・積極的な施策が展開されている。

他の3研究部では、他の部局と同じように全学的な研究活動に関する説明会や研修会に参加することによって現状で求められている研究に対する意義等の認識を深めている。大学教育総合センターでは各教員の専門領域の性格上、各人の個人的努力に委ねられている面も多く、組織的な研究体制が困難であったが大学教育支援機構の設置により、その点の改善も期待される。

観点A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

【観点に関わる状況】

年度毎の各教員による個人目標申告書・報告書の提出、教員個人業績評価システムへの入力登録によって研究活動の状況・問題点等は自他ともに把握できるようになっており、これらの評価は各部局長が行うシステムが確立している。

【分析結果とその根拠理由】

大学教育総合センターの各教員の研究活動の状況は、センター長によって把握され、各教員から提出された研究業績は評価機関によって評価され、表彰制度等を活用することによって、質的向上を図っている。本学では研究活動の状況検証・問題改善のシステ

ムが適切に整備されている。

観点A-2-①： 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況などが考えられる。）からみて、研究活動が活発に行なわれているか。

【観点に関わる状況】

大学教育総合センターでは、まず平成16年度には学長裁量経費を取得して実験的な公開授業を実施し、その報告冊子を作成公表して国内の主要大学等に送付する一方、各種の国立大学高等教育センターを視察して教養教育の現状を調査・分析した。また平成17年度には海外出張によってアメリカ合衆国の高等教育事情を視察する一方、学内の他の委員会・部局と連携しながら国内外の高等教育専門家を招いてリベラル・アーツに関するFD研究集会を企画・実施している。

全学共通教育の基礎をなす専門領域の個別研究に関しては、センター専任教員が平成14年度から17年度において発表した研究論文は66篇（内24篇が査読付）、著書は9冊、プロシーディングは9篇、体育系分野の研究業績は7件、口頭発表は50件である。また他の大学・研究機関との共同研究も実施され、科研費への申請状況も、平成14年度から17年度において新規申請26件、継続を含めれば43件である（大-表-2，大-表-3，「研究活動実績票別紙様式1-乙」，「研究活動実績票別紙様式2」，参照）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、研究活動の実施状況からみて、研究活動が活発に行なわれていると判断する。

観点A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）からみて、研究活動の質が確保されているか。

【観点に関わる状況】

大学教育総合センターでは、センター専任教員16名が平成14年から17年度において獲得した科研費は29件（4年間の平均新規採択率は38.8%）、研究成果の雑誌・新聞等への掲載は9件、受賞は2件である。（大-表-3，「研究活動実績票別紙様式2」，参照）

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、研究活動の成果の質を示す実績からみて、研究活動の質は確保されている。

観点A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行なわれているか。

【観点に関わる状況】

大学教育総合センターの組織的活動としては、市民向け公開授業・映画鑑賞会を主催するとともに、一般市民に開放した全学共通科目（教養特別講義）を企画・担当し、地域社会への貢献に努めている。また個々のセンター専任教員による活動としては、その研究する各専門領域に応じて、種々様々な公開講座や講演会の講師、あるいは各種の審議会や委員会、国家試験、資格試験委員会などの審査員・委員等を務め、積極的に社会活動を行い、研究の社会的還元に努めている（「研究活動実績票別紙様式3」参照）。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行なわれていると判断できる。

（２）目的の達成状況の判断

目的の達成状況がおおむね良好である。

（３）優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

- ・ 本学の教育課程・教育方法を改善するため、高等教育に関する個別・共同研究を行なっている。
- ・ 教養教育の理念を実現するべく、それを基礎づける研究活動として、各々の専門領域に関わる研究を行なっている。
- ・ 大学教育総合センターは、学内方針により研究よりも教育が重視される組織の性格上、研究活動に関する施策はむしろ抑えられる傾向にあるが、各専任教員はそれぞれ自助努力によって地道に研究活動を遂行し、当該分野に関して外部評価に耐える高度な研究成果をあげている。
- ・ 大学教育総合センターは、現在専任教員16名の小組織ではあるが、発足2年目より研究発表媒体として「紀要」を有し、毎年1回発行している。
- ・ 各教員の研究活動については、年度毎の個人目標申告書・報告書、教員個人業績評価システムによって、その状況・問題点等を自他ともに把握できるようにしている。

《改善を要する点》

- ・ 大学教育総合センターの教育研究体制の強化のためには、業務の明確化と組織内の連携強化を行うことが必要である。
- ・ 平成19年度共通教育棟改修工事計画にともない、教育研究環境の整備が図られる計画であるが、研究に配慮した施策が必要である。
- ・ 大学教育総合センター専任教員の専門領域の性格上、産学共同による企業委託研究費等の外部資金導入が概して困難な状況にあるなか、学内外の各種競争的研究費の獲得へのさらなる努力が求められるとともに、研究に配慮した施策が必要である。
- ・ 大学教育総合センター専任教員の教育研究活動についての全学的な認識の共有が急務である。

(4) 自己点検・評価の概要

大学教育総合センターにおいては、教育研究開発部では本学の教育課程・教育方法を改善するため、高等教育に関する個別・共同研究を行っており、また共通教育企画・実施研究部、外国語教育研究部、健康・スポーツ科学教育研究部においては、教養教育の理念を実現するべく、それを基礎づける研究活動として、各々の専門領域に関わる研究を行なっている。学内方針により研究よりも教育が重視される組織の性格上、各々の専門領域に関わる研究については研究活動に関する施策はむしろ抑えられる傾向にあるが、各専任教員はそれぞれ自助努力によって地道に研究活動を遂行し、当該分野に関して外部評価に耐えうる高度な研究成果をあげている。また、研究発表媒体として大学教育総合センター「紀要」を毎年1回発行している。施設面においては、平成19年度共通教育棟改修工事計画にともない、研究室が改修整備される予定で、教育研究環境の整備が図られる計画であるが、研究に配慮した施策が必要である。

教育研究体制の強化のためには、業務の明確化を図ることと共に組織内での連携が効率よく行われるような組織の再編成が必要である。

大学教育総合センターでは、それぞれの専門領域の性格上、産学共同による企業委託研究費等の外部資金導入が概して困難であるため、学内外の各種競争的研究費の獲得へのさらなる努力に加えて、より研究に配慮した組織的施策も必要である。

国際交流センター

I. 国際交流センターの目的

国際交流センターは、学内共同教育研究施設であり、留学生・研究者等の受け入れ・派遣など、海外諸国の教育・研究機関との人的交流の促進や本学の留学生・外国人研究者等への日本語・日本事情等の教育及び生活相談・指導等、地域社会とも連携しながら、国際的に活動できる人材育成と地域の国際化への貢献を通して、本学の教育理念を実現することを目的としている。

II. 研究活動等に係る目的

国際交流センターは、主に、外国人の日本語・日本事情教育及び生活指導等、国際活動に係る教育に特化したセンターであるため、研究活動は留学生への教育内容及び指導法など、教育力向上のための研究が中心である。特に、留学生等の外国人を対象とした日本語・日本事情等に関する教育は最も重要なミッションであり、これらの分野に関する研究活動を活性化させ、教育力の向上を図ることが本センターにおける研究活動の目的である。

III. 研究活動の状況

基準A-1： 大学や学部・研究科等の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

基準A-2： 大学や学部・研究科等の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本センターは学生定員を持たない上、各教員の専門分野が異なるため、研究実施体制は個人研究が中心となっている。また、国際活動が全学的に活性化するのに伴い、センター教員がこれらの支援と実施に関わる業務も拡大している。このため、研究の継続的实施が困難な状況にあることも事実であり、国際交流課等による事務的側面からの支援は得られる体制はあるものの、研究の実施体制及び支援・推進体制は、必要に応じて個人的に構築しているのが現状である。

【分析結果とその根拠理由】

本センターは、全学的な視点から幅広く留学生・外国人研究者の日本語教育や生活相談・

指導ができる組織として整備されたため、所属する教員の研究分野が多岐に渡っている。このため、本センターにおいては、特に、工学系・農学系の、いわゆる理科系・実験系教員が研究を継続的に実施するには、専門分野を同じくする教員や研究継続のための施設等を他学部を求める必要がある。また、国際交流活動の全学的な活性化を受け、本センターの業務も増加しつつある事も事実である。このため、言語学を専門分野とする教員の研究活動は比較的活発であるが、それ以外の研究分野の教員については、それぞれの専門分野における学内報告や学会発表等に留まっているのが現状である。

観点A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到係る状況】

本センターは、留学生・外国人研究者等の日本語・日本事情の教育等に特化した学内共同教育研究施設とした設置されたもので、学生定員を持っていない。このため、研究活動に関しては、本センターのミッションを適切に遂行するための研究を各教員の自覚の下に実施するとしている程度で、特に明確な施策は定めていない。

【分析結果とその根拠理由】

本センターのミッションを遂行するためには、「言語学を専門とする教員以外の研究活動はいかにあるべきか」また、「今後の国際交流センターの在り方」などについて、全学的な観点から方針を明確にする必要がある。すなわち、本センター教員に専門分野での研究成果を求めるのであれば、専門分野を考慮した人員配置と研究の実施体制及び本センター独自の研究支援・推進体制の構築が必要である。一方、センター教員については、従来の専門分野（研究分野）を継続的に実施するか、あるいは、本センター教員に相応しい研究分野へ如何にシフトするか、など、について考慮する事も必要である。

観点A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本センター教員の研究活動については、全学的に行われている年度ごとの業績評価により、研究活動の状況を検証している。研究活動の質の向上や問題点等を改善するためのシステムとしては、各教員から提出された業績評価に基づき、センター長が教育・運営活動とあわせて評価するシステムがある。ただし、本センターにおいては、専門分野を互いに異にしている教員が殆どであるため、研究活動の質や問題点等を改善するシステムの整備は、困難であるのが現状である。このため、研究活動の質は、科学研究費などの外部資金の導入等の状況により評価している。

【分析結果とその根拠理由】

本センターの特徴として、幅広い研究分野に若手の教員が配属されていることが挙げられる。また、本センターには学生定員が付与されていないことから、

教育，それも外国人への日本語・日本事情等の教育に特化した全学教育研究施設であることは明らかである。しかしながら，本センター教員は与えられた環境の中で研究活動を継続的に実施する努力を続けており，言語学分野の教員は科学研究費の採択を受けているほか，学内報告や学会発表等を行っている。この様に本センターの本学内での特殊性を考えるならば，本センターの教員に係る研究活動の質や問題点等の改善に関するシステムを他の専門学部と同一のシステムとして整備することには無理があり，現実的ではない。本センター独自に，本センターに相応しい研究活動の質の向上や問題点等を改善するシステムを構築する必要がある。

観点A-2-①： 研究活動の実施状況（例えば，研究出版物，研究発表，特許，その他の成果物の公表状況，国内外の大学・研究機関との共同研究，地域との連携状況，競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から見て，研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

本センターの教員による研究活動は，日本語・日本事情分野担当教員が言語学分野で科学研究費の採択を受けるなど，比較的活発に実施されている。しかしながら，専門学部から配置換えとなった工学系・農学系教員については，研究の継続的实施は困難な状況にあり，学内報告や学会での研究発表のレベルに留まっている。

今後は，本センターのミッションに相応しい研究を組織的に遂行する体制を構築することも考慮する必要がある。

【分析結果とその根拠理由】

本センターの主要なミッションに直接的に関係する言語学分野の教員については，研究遂行上の問題は少なく，比較的研究業績も上がっている。一方，従来，工学系や農学系など，本センターのミッションとは直接的な関係のない研究分野に携わってきた教員については，従来の研究の継続的な実施が困難な状況もあり，研究活動としては，学内報告や学会発表程度に留まっているのが現状である。

観点A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば，外部評価，研究プロジェクト等の評価，受賞状況，競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て，研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

本センターに所属する教員の内，言語学分野の教員については，科学研究費の採択もあり，研究の質は比較的高く，外部的にも保証されているものと考えられる。また，工学系教員についても，民間との共同研究の実施実績もある。

【分析結果とその根拠理由】

本センターの構成教員の専門分野と学内共同教育研究施設としてのミッションを考えると、研究活動やその成果の質を評価することは厳しいと言わざるを得ないが、言語学分野の教員については、科学研究費の採択もあり、研究の質は確保されていると評価される。一方、他の専門分野の教員についても継続的な研究実施が厳しい環境の中、他学部教員との共同研究などを模索しながら研究を継続する努力を続けている。

観点A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

（２）目的の達成状況の判断

目的の達成状況がおおむね良好である。

本センターの学内共同教育研究施設としても設置目的を考えれば、日本語・日本事情教育分野と直接関係する言語学分野の研究は比較的活発に実施されており、それ以外の教員についても、与えられた環境の中で、学内報告や学会発表のレベルではあるが、研究活動を継続的に実施している。これらの研究活動は、本センターが留学生や外国人研究者等を対象として実施している授業活動の向上に資するものであり、教育実施実績を合わせて考えると、本センターは、設置目的を十分達しているものと判断される。

（３）優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

- ・本センターにおける教育の中核を担う言語学分野での研究活動が活発に行われている。

《改善を要する点》

- ・言語学分野以外の教員による研究活動の継続が非常に困難な状況になっている。本センター教員による本センターのミッションに相応しい共同研究や他の専門学部との連携による研究体制など、研究の在り方や人事を含め、今後の本センターの在り方について検討する必要がある。

（４）研究活動に係る自己評価の概要

国際交流センターは、本学の国際交流に係る教育や事業の遂行に特化した全学共同教育研究施設として設置されているため、学生定員が付与されていない上、

研究を遂行するための施設を保有していない。このため、一部の研究分野を除き、研究活動の継続的实施は困難な状況にある。しかしながら、本センターのミッションの遂行のためには、教育内容の改善に関する研究を遂行する必要があることも事実である。

このためには、本センターの教育研究分野と所属する教員の構成の在り方など、本センターの将来構想を明確にし、本センターにおける研究の位置付けなど、従来と異なった視点から再検討する必要がある。

研究活動については、言語学分野の教員が中心的役割を果たしている。また、他の研究分野の教員についても厳しい環境の中で研究の継続に意欲的に取り組んでいるが、従来の研究の継続か？本センター設置目的に直接関係する研究への移行か？など、研究活動の一層の活性化を求めるのであれば、本センターの設置目的と所属教員の適切な専門分野と人員配置などについて、全学的な観点からの検討が必要である。

生涯教育総合センター

I. 生涯教育総合センターの目的

生涯教育総合センターは、平成16年度に設置され、地域の生涯教育に貢献する高等教育機関のあり方を考え、実践してきた。教育計画部門・生涯発達部門・臨床社会部門の3部門体制で、それぞれの専門家が地域のさまざまな教育主体と連携し、地域住民の生涯学習を支援することを目的としている。具体的には短期的な講座から、将来的な総合的教育計画を見据えた調査活動を展開し、地域住民の学習や文化的活動を支援している。

II. 研究活動等に係る目的

- ・地域の生涯教育の課題について明らかにする。
- ・地域における人間の発達・形成過程を明らかにする。
- ・教育実践に伴う困難とその解決方法を明らかにする。

III. 研究活動の状況

基準A-1： 大学や学部・研究科等の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

基準A-2： 大学や学部・研究科等の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

平成16年度本機関は、教育地域科学部附属教育実践総合センターから鳥取大学生涯教育総合センターへと改組された。それにともない、部門構成も2部門（教育実践指導部門・教育臨床部門）から3部門（教育計画部門・生涯発達部門・臨床社会部門）となり、地域における生涯教育の総合的な支援を行うための体制を整えた。各部門の活動とともに、専任教員の意思疎通を図るため、月2回の専任教員会議を開催した。

研究成果の発表の場を確保し、地域の生涯教育実践との交流の場を形成する目的で「生涯教育総合センター研究紀要」（平成15年度までは「教育実践総合センター研究紀要」）を発行した。

【分析結果とその根拠理由】

専任教員同士の意思疎通を図り、共同研究の基礎を作ることができたが、一方で部門ごとの活動は促進されなかった。

研究紀要の発行は、専任教員の研究成果の発表の場として機能するとともに、附属学

校や他部局教員の発表の場ともなり、研究交流の場として機能した。

- ・生涯教育総合センター研究紀要 創刊号目次（平成17年3月）
- ・論文：黄小葵「児童期における家庭教育に関する日中比較研究～鳥取市とフホト市の保護者・児童に対する調査から～」
- ・高口明久「進路多様校における高校生の学習・友人関係・展望～鳥取県R市周辺の職業高校生調査から～」
- ・垣田堅一「高齢者のための福祉・保健の統合化と医療連携」
- ・西田英樹，大谷直史，杉本良一，山岸正明，岡田昭明「全学共通科目「情報リテラシー」の授業評価」
- ・大谷直史，小灘愛悠美，柿内真紀，広富博「「総合的な学習の時間」はどのように受けとめられているか～4中学校における質問紙調査から～」
- ・研究コラム：塩野谷齊「保育学生指導としての“仕掛け遊び”の可能性」
- ・地域発見コラム：鳥取県の教育最前線（インタビュー）
- ・生涯教育総合センター研究紀第2巻目次（平成18年1月）
- ・論文：福島真司「リベラル・アーツ型カリキュラム運営に関する諸課題～ICUにおけるカリキュラム運営モデルを参考に～」
- ・小林勝年，石田航，松井恵美，渡辺瑞貴，徳田憲生「幼児のアニミズムについて」
- ・西田英樹，本城晃，大谷直史「鳥取市近郊における中高年者のITスキルと意識」
- ・実践研究：山本恭子，秋山睦，中垣克彦，酒井博文，山口和恵，馬場理恵子，吉井稔「「生活を楽しむ子」を育む授業づくり～合同生活単元学習を通して～」
- ・藪田晴美，西垣めぐみ，濱部有希，村井希久子，伊藤紀子，西垣芳美，坂元直史，衣笠保子，佐分利育代「育ち合うー保育参加と子育て支援ー」
- ・研究コラム（第2回）：田丸敏高「メディアと子育て研究」
- ・地域発見コラム（第2回）：宮内武幸「鳥取県の保育最前線ー鳥取大学との連携事業への期待ー」

観点A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到係る状況】

平成15年度までは、プロジェクト研究制度を用い、課題研究への参加を募るとともに、個別・共同研究に対する支援を行った。その際、研究員制度を用いて、研究の促進に関する支援（研究紀要への発表等）を行った。平成16年度からは専任教員の共同研究を促進するために、地域の生涯学習に関する共同調査の実施を計画に位置づけた。

【分析結果とその根拠理由】

多くのプロジェクト研究が実施され、報告会での発表及び、研究紀要への成果の発表が行われた。専任教員の共同研究は、資金面の困難から生涯学習のニーズ調査など、中止されたものもあるが、大栄町における子どもの生活実態調査をはじめ、地道な共同調査活動を行っている。

プロジェクト研究件数

	平成 14 年度	平成 15 年度
課題研究	2 件	1 件
一般研究 (共同研究)	5 件	3 件
(個人研究)	1 件	1 件

観点A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

プロジェクト研究では報告会が実施し、また共同調査に関する状況や個別の研究の進行状況については、月2回の定例専任教員会議での議題とし、討議を行った。研究紀要編集委員会は各部門から1名が参加し、相互の研究内容に関する意思疎通・検証が図られやすいようになっている。

【分析結果とその根拠理由】

定例専任教員会議では、たとえば質問紙調査の内容や聞き取り調査の対象者選定にあたって、各専門分野の状況や、それぞれが知っている人・組織に関するコメントを得て、より適切な調査・研究活動につながった。

観点A-2-①： 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

別紙様式①－甲，別紙様式①－乙をはじめとして、計31本の研究成果（論文）などが発表されている。

【分析結果とその根拠理由】

個人的な研究活動実績については、おおむねコンスタントに研究が続けられている。さらに全員が共同研究に複数参加していることから、研究活動は順調に進められていると判断できる。

観点A-2-②： 研究活動の成果の室を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

別紙様式①－甲，別紙様式①－乙及び別紙様式②の通り、文部科学省科学研究費を始め、複数の競争的研究資金を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

文部科学省科学研究費採択件数は多く、また学長裁量経費等により、学内の共同研究プロジェクトにも積極的に参加し、成果をあげている。

観点A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

別紙様式③の通り、公開講座・講演会等の活動が多い。当センターの社会貢献事業としても教育臨床公開講座をはじめ、各種の公開講座を企画・実施している。

【分析結果とその根拠理由】

当センターにおける研究成果が地域住民や教育・福祉関係者から大いに求められている。とりわけ教育臨床分野の要望は高く、継続・拡大して実施されているとともに、各種審議会においても取り上げられることが増えている。

（２）目的の達成状況の判断

目的の達成状況は概ね良好であると判断する。

（３）優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

- ・共同研究を進め、教育・福祉に関わる総体的な研究をすすめることができた。
- ・教育・福祉・心理等、幅広い領域から地域の生涯教育を捉えることができた。
- ・教育現場の課題に即した研究を進め、地域の教育実践に貢献することができた。

《改善を要する点》

- ・部門ごとの研究課題が明確にされず、領域固有の課題について明らかにされなかった。
- ・乳幼児期から学童期・青年期に関しては一定の蓄積を得ることができたが、成人・高齢期に関する研究が弱い。
- ・実践的な研究を進めるため、実践家との共同研究が行われていたが、縮小傾向にある。

（４）研究活動に係る自己評価の概要

地域の生涯教育の課題を明らかにし、それを解決する主体を育成するための基礎的研究を行うという当センターの研究は、部分的には弱点を抱えながらも、概ね達成される方向で進展している。当センターは、地域の教育実践を支えるため、教育計画・生涯発達・臨床社会の幅広い領域から研究を進めている点に特色があり、共同研究体制をとることでそのメリットを生かしてきた。また研究紀要の発行は、研究的実践家・実践的研究者の交流の場となっている。今後、領域的な弱点をカバーし、地域の教育・福祉実践とのかかわりをさらに活性化させる必要がある。

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

I. ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（以下、VBLと略記）の目的

VBLは、本学の学部・研究科などで活発に進められている研究の中でも、新産業の創出につながる独創的、萌芽的な研究の一層の促進を図るとともに、その研究開発を担うベンチャー精神に富んだ若手人材を育成することを目的に設置された。その目的は、以下の4点に集約することができる。

- ・新産業の創出につながる独創的、萌芽的研究の促進
- ・外部企業、公共研究機関との連携による社会貢献
- ・ベンチャー精神に富む若手人材の養成
- ・MOT（Management of Technology）教育プログラムの推進

II. 研究活動等に係る目的

VBLは学内共同教育研究施設であり、これらの独創的、萌芽的な研究に対して、人材・物質・資金・情報等の研究資源の提供・支援を行っている。VBLの目的に基づき、プロジェクト研究を遂行し、次世代基盤技術開発事業を実施している。また、次世代プロジェクト型および提案型研究テーマを公募し支援している。

VBLでは、次に示す2つのプロジェクト研究が遂行されている。これらの研究は、ともに本学から世界へ新技術を発信している研究である。

- ・次世代マルチメディア基盤技術開発（フルカラーディスプレイ・半導体光センサー）
- ・未利用資源有効利用の基盤技術開発（キチン・キトサン、バイオマス新技術）

VBLでは、次世代の大型研究プロジェクトや地域コンソーシアム型の大型研究プロジェクトを担えるテーマ、更には競争的研究資金を獲得できるようなテーマの開発、及びプロジェクト・リーダーの養成を目的とした「次世代基盤技術開発事業」も展開している。

III. 研究活動の状況

基準 A-1： 大学や学部・研究科などの目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

基準 A-2： 大学や学部・研究科などの目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

（1）観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に関わる状況】

VBLでは、2名の専任教員（助教授・講師）を配置している。また、物理系や化学系、生物系、医学系などの領域を専門としたポスト・ドクター非常勤研究員を毎年2～4名程度、採用している。このポスト・ドクター非常勤研究員は、独創的かつ産業へのインパクトの大きな研究を推進している。

研究成果の発信や成果物の刊行に関しては、専任教員やポスト・ドクター非常勤研究員、及びVBLを利用している教員や研究者が、自発的に行っている。それだけではなく、ホームページなどを通して、VBLで公募した研究開発事業に関する採択テーマの概要などを広く発信している。また毎年夏には、VBLで公募した研究開発事業に関する採択テーマ、及びポスト・ドクター非常勤研究員の研究成果について、「鳥取大学 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー 年報」を刊行している。更に毎年夏の前後には、鳥取県産業技術センターなどの場を借りて成果報告会を開催し、VBL発の研究成果について、学内に限らず、広く地域に向けて発信している。

研究支援組織は、VBL事務として、研究支援担当1名、MOT支援担当1名からなる事務職員が配置されている。VBL事務職員は、学内共同教育研究施設としてのVBLの活動を支援することを主たる業務としており、研究活動に係る事務手続きなどの面を担当している。また、研究助成の情報や申請の取りまとめ窓口として、本学の研究協力課や外部資金獲得支援室を大いに活用している。

【分析結果とその根拠理由】

研究のできる環境と資源（モノ・カネ・情報・時間）が基本的に整っており、研究の実施体制や支援機能は整備されているものと判断できる。

今後は、研究支援組織の充実を図る必要があると考えられる。VBLで公募・採択している大型プロジェクトから優れた研究成果を挙げるためには、優れた研究者・研究組織が必須であることはもちろんのこと、磐石な事務職員による研究支援組織が必要となる。

VBLと連携した諸組織として、本学には産学官連携推進機構、地域共同研究センター、研究協力課、外部資金獲得支援室が整備されているため、研究自体の推進、及び研究面での社会連携の推進は、滞ることなく進められているものと判断できる。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に関わる状況】

外部研究資金の獲得に関する施策については、VBLにおける研究推進担当の副ラボラトリー長を主軸に、外部資金獲得支援室による協力の下、積極的に外部資金を獲得するよう、種々の情報提供や申請書作成指導などを行っている。これらの施策や活動は、全学の教員・研究者に対して展開しているものである。

VBLの設置目的に照らせば、2つのプロジェクト研究に重点を置いて、ヒト・モノ・カネ・情報といった研究資源を惜しみなく提供している。また毎年、総計20件に及ぶ次世代プロジェクト型採択研究テーマや提案型採択研究テーマを有しており、研究資源の提供

により支援をしている。更に地域コンソーシアムなど、大型の競争的外部資金を獲得することのできる、次世代の基盤技術開発事業も立ち上げ、重点的に研究資源を投入することにより、その育成を図ろうとしている。これは、本学の教員を対象に研究開発テーマを公募し、採択されたプロジェクト・テーマに対して、研究資金などの支援をするものである。

平成 18 年度に採択・推進されたプロジェクト・テーマは、次の 2 つである。

- ・ HGF の骨髄幹細胞誘導薬としての G-CSF との作用比較と用量設定試験
- ・ 高齢化社会の健康管理のための個人認証コンピュータの開発

このほかにも、研究シーズの実用化、あるいは次の技術移転プロジェクトにつながるが見込まれるなど、シーズの実用化に向けた研究開発テーマを対象とした、次世代プロジェクト型採択研究テーマや提案型採択研究テーマも学内で公募し、毎年 20 件のテーマに対して研究支援を行っている。

また、VBL の充実した支援ばかりに頼ることなく、競争的外部資金に対して、積極的に申請することで、各人の研究の質を高めていくとともに、自身の研究に対する当事者意識を強く持つよう研究活動が推進されている。

国内外の共同研究推進支援に関しては、VBL 設置の目的にもあるように、外部企業、公共研究機関との連携による社会貢献を声高に掲げている。ゆえに共同研究の重要性は、専任教員やポスト・ドクター非常勤研究員、及び VBL を利用している教員や研究者に認識されている。

利益相反、生命倫理、環境・安全などの規程に関しては、本学の知的財産センターや全学の掲げるポリシーに基づき、諸規定を遵守している。

【分析結果とその根拠理由】

外部研究資金の獲得や大学内部での研究資金に関しては、外部資金獲得支援室や研究協力課からの情報を収集して、積極的な獲得活動を行っている。

国内外の共同研究推進支援に関しては、その重要性は専任教員に認識されている。共同研究の成果は、徐々にではあるが確立されつつある。

利益相反、生命倫理、環境・安全などの規程に関しては、本学の知的財産センターや全学の掲げるポリシーに基づき、諸規定を遵守している。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点などを改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

【観点に関わる状況】

VBL では、VBL を利用している他の学部・研究科の教員・研究者に対して、更には全学の教員・研究者に対して、積極的に外部の競争的研究資金を獲得するよう支援する組織として、外部資金獲得戦略策定委員会（VBL 運営委員 6 名からなる）、及び外部資金獲得支援室（事務職員 1 名からなる）を整備している。戦略の策定は前者が担い、戦略の実行は後者が担うという分業体制を敷いている。

また、VBL で推進されている 2 大プロジェクトや次世代プロジェクト型採択研究テ

マ、及び提案型採択研究テーマに関しては、毎年、成果発表会を行ったり、成果報告書を年報にまとめて発行したりすることにより、外部に広く発信し、多様な観点からの評価をいただいている。そして「次世代基盤技術開発事業」に関しては、学内外の有識者を審査員として招聘し、厳正な審査を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点に関わる状況から、研究活動における質の向上を図るべく、研究活動の状況を検証し、問題点を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているものと判断できる。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況（たとえば、研究出版物、研究発表、特許、その他成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金の応募状況などが考えられる。）からみて、研究活動が活発に行われているか。

【観点に関わる状況】

研究成果の発信や成果物の刊行に関しては、専任教員やポスト・ドクター非常勤研究員、及びVBLを利用する教員や研究者が積極的に行っている。また、外部資金獲得支援に関する体制を整え、積極的な外部の競争的研究資金を獲得することを奨励したことにより、外部資金に対する申請件数、及び採択件数が向上することとなった。更に、研究成果にまつわる特許の出願もあわせて奨励されるようになり、特許の出願件数が増え始めた。

【分析結果とその根拠理由】

研究出版物、研究発表、特許、その他成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金の応募状況などからみて、研究活動が活発に行われているものと判断できる。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（たとえば外部評価、研究プロジェクトなどの評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況などが考えられる。）からみて、研究の質が確保されているか。

【観点に関わる状況】

VBLで推進している2大プロジェクトや次世代プロジェクト型採択研究テーマ、及び提案型採択研究テーマに関しては、毎年、成果発表会を行ったり、成果報告書を年報にまとめて発行したりすることにより、外部に広く発信し、産学官、更には広く地域の方々から多様な観点からの評価を得ている。そして、「次世代基盤技術開発事業」に関しては、学内外の有識者を審査員として招聘し、厳正な審査を行っている。

また、外部資金獲得支援に関する体制を整え、積極的な外部の競争的研究資金を獲得することを奨励したことにより、外部資金に対する申請件数、及び採択件数が向上した。

【分析結果とその根拠理由】

VBL専任教員、ポスト・ドクター非常勤研究員、およびVBLを利用している教員・研究者は、自身の研究蓄積に立脚した共同研究を、鳥取県内外の複数の企業と積極的に実践している。これらの共同研究の中には、その成果が新聞などで紹介されることもあった。まさにVBLにおける研究活動の目的の1つである、外部企業、公共研究機関との連携による社会貢献を実践している。また競争的外部資金を獲得するという実績も、少しずつではあるが積み上げられている。

以上のことを鑑みると、VBLにおける研究の質は、ある程度確保されているものと評価できる。

観点 A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価などからみて、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に関わる状況】

VBL専任教員、ポスト・ドクター非常勤研究員、及びVBLを利用する教員・研究者による研究は、社会（鳥取県のほか、関西の地方公共団体など）、経済（研究対象の企業、委託・助成元である経済産業省→ひいては日本経済全体）の領域を中心に、その研究成果が活用されている。新聞などで、その成果の一部が紹介され、社会的にも注目されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点に関わる状況から、VBLで行われている研究活動の成果は、社会や経済の発展に幾許か資するものであると評価できる。

（２）目的の達成状況の判断

VBLでは、2大プロジェクト研究、次世代基盤技術開発事業、次世代プロジェクト型採択研究テーマ、提案型採択研究テーマ、及び専任教員やポスト・ドクター非常勤研究員による研究活動を通して、新産業や新市場、ベンチャー・ビジネスの創出につながるような独創的、萌芽的な研究を推進している。新たな産業や市場、企業や事業を創出するような研究だけではなく、既存の産業や市場、更には既存の企業や事業を再び活性化させる、ないしは需要の成熟・衰退を打破して再成長の軌道に乗せるための独創的、萌芽的な研究も促進している。このような点から、VBLの掲げた目的の1つである「新産業の創出につながる独創的、萌芽的研究の促進」に関しては、目的以上の研究成果を達成しつつあるものと判断できる。

企業や非営利組織との共同研究を行う場合には、本学・産官学連携推進機構や鳥取県の各自治体などの公共機関を積極的に活用するだけでなく、自身で新たな連携先を開拓するなどして、研究面での社会連携を推進している。このような点から、VBLに関わる目的の1つである「外部企業、公共研究機関への連携による社会貢献」は、十分に達成できているものと判断できる。

(3) 優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

VBL専任教員、ポスト・ドクター非常勤研究員、およびVBLを利用する教員・研究者は、研究資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の獲得に努め、研究活動を遂行している。内外の研究助成に対して、積極的に申請することで、各人の研究の質を高めていくとともに、自身の研究に対する当事者意識を強く持つよう自身の育成も図っている。

企業や非営利組織との共同研究を行う場合には、本学の産官学連携推進機構や鳥取県の各自治体などの公共機関を積極的に活用するだけでなく、自身で新たな連携先を開拓するなどして、研究面での社会連携を推進している。

これらの活動の成果として、自身の研究蓄積に立脚した共同研究を、鳥取県内外の複数の企業と積極的に実践し、競争的研究資金を継続的に獲得している。

(4) 研究活動に係る自己評価の概要

VBL専任教員、ポスト・ドクター非常勤研究員、およびVBLを利用している教員・研究者は、VBL事務をはじめ、本学の研究協力課や外部資金獲得支援室といった研究支援組織を大いに活用することによって、研究に係る事務的な諸手続きや、調査や学会発表などで出張する場合のスケジュール管理、および研究助成に関する情報の収集や申請手続きなどの面で支援を受けている。また企業や非営利組織との共同研究を行う場合、本学の産官学連携推進機構や鳥取県の各自治体などの公共機関を積極的に活用している。

利益相反、生命倫理、環境・安全などの規程に関しては、本学の知的財産センターや全学の掲げるポリシーに基づき、諸規定を遵守している。したがって、諸規定に反する行動は確認されていない。

研究成果は、学会発表や出版により発信している。そして鳥取県内外の産業界、共同研究の委託先企業や地方公共団体等でその研究成果が活用されている。

知的財産センター

I. 知的財産センターの目的

知的財産センターは、知的財産活動啓発と教育の推進とともに、産官学連携等をはじめとする研究開発で創出された発明についての「知的財産権の早い保護」を目指した出願・権利化「知的財産権の強い保護」を目指した権利の有効活用促進を推進している。

II. 研究活動等に係る目的

本学における知的財産全般に係る総括業務として、以下の具体的な業務内容を推進する。

(1) 知的財産センターの整備・運営：

①全学の知的財産方針・戦略策定，②知的財産協力体制の構築，③知的財産規定類の策定・運営，④全学知的財産活動啓発と学生教育の推進。

(2) 知的財産管理業務の運営：

①特許出願等の業務体制構築，②出願/権利化/保持に係わる運営管理。

(3) 知的財産の活用推進：

①産官学連携による活用促進，②権利活用に伴うライセンス契約や大学発ベンチャー支援。

III. 研究活動の状況

基準A-1： 大学や学部・研究科等の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

基準A-2： 大学や学部・研究科等の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点A-1-①：研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

1. 対象となる組織の教員・技術員の配置や組織構成について

(1) 経緯・沿革

国立大学が平成16年4月をもって法人化に移行したことに伴い、大学における研究成果を文化の発展、経済の発展に結びつけ、社会への還元を促進するとともに、競争的資金の獲得などの自助努力が以前にも増して求められる状況になった。本学においては、日本学術振興会の21世紀COEプログラムに2件の研究テーマが採択されるなど優れた研究業績を上げており、その研究成果を法的な保護の網、即ち特許等の知的財産権として出願・権利化する必要性が組織的に高まってきた。

以上のような状況の中で、平成 16 年 6 月 22 日に大学内に知的財産センターを設置することが正式に決定された。

(2) 組織の構成（人数と業務内容）

知的財産センター発足時の平成 16 年には、知的財産センター長（併任）、総括ディレクター・教授（専任）、発明協会からの知的財産管理アドバイザー（専任、客員教授）、事務組織は研究協力課の事務員の体制であった。

平成 19 年 2 月の現時点では、知的財産センター長（併任）、総括ディレクター・教授（専任）、発明協会からの知的財産管理アドバイザー（専任、客員教授）、NEDO フェロー（専任、技術員）、2 名の特許事務補佐員、事務組織は研究協力課で 1 名の事務員体制である。

主な業務としては、上記「Ⅱ 研究活動等に係る目的」に記載の通り、(1) 知的財産センターの整備・運営、(2) 知的財産管理業務の運営、(3) 知的財産の活用推進を大きな柱として実施してきている。

2. 研究推進支援のための施策立案を行う組織、その整備・機能状況

(1) 運営委員会の活動状況

知的財産センターの運営委員会は各種運用規則に則り、活動を推進している。

この運営委員会は、知的財産センターにおける施策の企画・立案や運営規則を諮問・決定する知的財産センターとしての最高議決機関として、位置づけられている。

この運営委員会については、年度計画の立案、特許調査件数、特許の届出件数、特許出願件数等知的財産活動を示す指標、知的財産の活用状況との各資料に基づき、審議・決定することで、知的財産活動を推進する。

(2) 発明審査委員会の活動状況

知的財産センター所轄の発明審査委員会はその運用規則に則り、活動を推進している。

この発明審査委員会は、本学の研究者等が研究成果の一つとして特許等の出願するために提出した「発明届出」に基づき、当該発明を『個人帰属』とするか『法人（鳥取大学）帰属』とするかを、その発明の「新規性」「進歩性」および「工業上利用可能かどうか」を基準として、審議・決定する機関として、位置づけられている。

【分析結果とその根拠理由】

上記の支援体制の整備状況および機能の観点から、知的財産センターにおける研究支援・推進機能体制は、適切に整備されているとともに、ほぼ機能としていると判断する。即ち、研究者の研究成果である発明者（研究者）のアイデアを出願段階、出願した案件を権利していく段階についての組織体制は充分機能できる状況にある。

しかし、権利化された後の「権利の活用段階」における体制が不十分であり、今後権利活用面での強化が喫緊の課題である。

観点A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到係る状況】

1. 研究活動に対象となる成果(知的財産権)に関する施策について

(1) 知的財産関連規程・規則類の制定

本学では平成 16 年 4 月の法人化移行に伴い、『知的財産ポリシー』として、以下の 4 項目の制定を決定した。

1. 知的財産は重視し、業績として評価する。
2. 知的財産は、原則として法人に帰属する。
3. 知的財産により生じた利益は、法人及び発明者等に還元する。
4. 創造性ある人材育成を図るため、知的財産教育を推進する。

上記の「知的財産ポリシー」および「年度別規程類マスタープラン(平成 16 年度作成)」に基づき、規程・規則類の制定を順次実行した。

また、その他改定案も含め、規程・規則類の制定を順次実行した。

さらに、産官学連携強化が円滑に推進できる環境と透明性の高いルールを装備するために、規程・規則類の制定も実行した。

(2) 大学内部での知的財産関連資金に関する配分施策

- ① 知的財産センター発足時点から、知的財産学内助成金の配分方針に基づき、予算配分。
- ② 具体的には、研究活動の成果である知的財産取得のため、外部獲得資金の一部を間接費として予算配分。

【分析結果とその根拠理由】

上記の規定・規則類の策定状況および知的財産関連資金に関する配分施策の観点からは、研究活動の成果である知的財産活動に関する施策を適切に定めており、実施できていると判断する。

観点A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

1. 研究活動支援としての知的財産の質向上のための体制構築

(1) 特許事務管理業務体制

知的財産センターでは、知的財産の質的な維持・向上を図るために、ライン業務として特許事務管理業務体制の継続運営を心がけている。

その背景としては、以下の事項が考えられる。

- ① 平成 19 年度 4 月からの特許関連助成制度も見直しによる特許経費の増大
- ② 本学出願件数の増大に伴う中間処理費用の増大
- ③ 本学における当該教職員の人員・人件費の抑制

④知的財産関連業務の増大

従って、特許事務管理業務に対する方針として、以下の事項に重点を置いている。

①本学外との事務管理業務の守備範囲の明確化⇔特許事務所とのワークシェアリングの確立

②本学内での事務管理業務の守備範囲の明確化⇔事務部門(研究協力課)とのワークシェアリングの確立

具体的施策としては以下の事項に対して、常に業務上の問題点や課題の改善を図っている。

①知的財産管理データベースソフトおよび専用サーバ導入による本学知的財産(主体は特許)管理システムの構築

i)出願・中間処理・登録案件の一元管理

ii)技術移転交渉状況の一元管理

iii)データ解析による各種業務報告資料の作成・管理

iv)知的財産経理諸表の作成・管理

v)知的財産管理要領書の策定(作業手順書、流れ図等の作成)

②特許事務所および知的財産管理専門企業との連携

i)特許事務所への一部業務のアウトソーシング

ii)知的財産管理会社との連携による国内外出願・中間処理・登録におけるノウハウの把握(期限管理に伴う注意事項、サイン書類・作成の問題点、拒絶理由・拒絶査定対応の仕方等々)

2. 外部評価等の実施状況

知的財産センターでは、知的財産の質的な向上・改善するためのシステム機能を保つために、本学以外の人材の登用による客観的事実検証に基づく評価体制を採っている。

①客員教授(弁理士)による発明相談

定期(1回/月)特許相談の設定

②特許情報支援アドバイザーによる先行技術調査および開発調査の指導

③独立行政法人科学技術振興機構(JST)の特許主任調査員による発明審査

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点から、知的財産管理のための作業手順について一層の充実、人的な補強等の点で問題点を改善するためのシステムとしては充分とは言えないが、ほぼ適切に整備できていると判断する。

観点A-2-①： 研究活動の実施状況(例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。)から見て、研究活動が活発に行われているか。

【観点到に係る状況】

知的財産センターの専任教員は1名であり、前述したように、その通常業務は多岐

に亘る。その業務内容の概要は以下の通りである。

1. 知的財産管理業務

(1) 特許管理業務の整備

- ① 発明届出増加により、発明審査委員会の定期的開催を開始[平成 17 年度]
- ② 出願時評価基準や特許庁からの拒絶通知に対する応答マニュアル等作成[平成 17 年度]
- ③ 発明審査委員会へ J S T 特許主任調査員 2 名受け入れ[平成 18 年度]
- ④ N E D O 技術開発機構より N E D O フェロー 1 名受け入れ[平成 18 年度]
- ⑤ 知的財産管理システムの構築[平成 18 年度]
 - ・ 知的財産管理ソフト T L 王 Ver. 3.0 を導入し、知財管理に利用開始
- ⑥ コーディネータとして、「J S T シーズ発掘試験事業」を担当[平成 17～18 年度]

(2) 知的財産啓発と学生教育

- ① 研究者・スタッフ・学生向け教育及び研修会
 - ・ 特許管理、契約書作成に関する O J T を通年実施[平成 16 年度]
 - ・ 知的財産センター 1 周年記念講演会や研究特別支援活動を実施[平成 17 年度]
 - ・ 7 月に導入済みの特許電子図書館専用端末を活用し、特許相談に伴う先行技術調査指導を実施[平成 17 年度]
 - ・ 知財センター設立 2 周年記念「知財・利益相反特別講演会」を開催[平成 18 年度]
 - ・ 学内知的財産インターンシップを公募 [平成 17～18 年度]
- ② 講演会・講習会実施
 - ・ 研究者向け・パテントサマースクール[平成 16 年度]
 - ・ 特許情報検索講習会[平成 16～18 年度]
- ③ 特許相談会月一回開催[平成 16～18 年度]
- ④ 広報紙、広報メール等の制作活動
 - ・ 知財ニュースの継続的発行[平成 16～18 年度]
 - ・ 産官学連携だよりを発刊[平成 17～18 年度]
 - ・ 知財 H P 充実[平成 17～18 年度]
 - ・ 知財 H P に県産業技術振興機構「鳥取県版特許集 2006(改定)」のリンク開始
- ⑤ 研究活動（研究資料や本の執筆等）
 - ・ <実務担当者による/ための>特許 Q & A 大全集 医薬編」（2007 年 1 月発刊（株）情報機構）
 - ・ <実務担当者による/ための>特許 Q & A 大全集 電気/化学編」（2007 年 1 月発刊（株）情報機構）
 - ・ 都市エリア事業での水産系未利用資源マーケティング調査の実施[平成 18 年度]
 - ・ 都市エリア事業での水産系未利用資源の技術動向調査の実施[平成 18 年度]

(3) 研究室等への情宣活動

- ・ 研究室への個別訪問（平成 17～18 年度）

2. 知的財産活用

(1) 実施許諾の推進

- ・ マッチング支援（アライアンス機構の紹介）[平成 16～18 年度]
- ・ 展示会等イベント出展[平成 16～18 年度]

- ・新技術説明会や特許流通フェアへの出展[平成 17 年度]
- ・鳥取大学東京事務所（東京 C I C）で新技術説明会共催[平成 18 年度]
- ・「公報パネル」や「鳥取県特許集」等を作成[平成 17 年度]
- ・ライセンス活動についても種々の相談や企業斡旋支援を実践[平成 16～18 年度]

(2) 企業化（大学発ベンチャー設立等）支援

- ・大学発ベンチャー 1 件設立（平成 16 年度）
- ・大学発ベンチャー 3 件設立（平成 17 年度）
- ・大学発ベンチャー 1 件設立（平成 18 年度）

【分析結果とその根拠理由】

立ち上げから約 2 年半で、研究出版物、研究発表（講演発表）、その他成果の公表、他大学・地域との連携状況から、研究支援に係わる活動が活発に実施されている。ただし、研究資料や専門書執筆等の研究自体にかかる時間的な余裕が少ないものと判断する。

観点A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

上述のように、研究支援に係わる時間的な制約が大きいため、専任教員が研究それ自体にかかる時間的な余裕は不十分であるが、知的財産を通じて各研究部門との研究連携により、研究の質を確保している。

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点から、J S T による海外（P C T）出願の高採択率等の外部評価、都市エリア事業等での研究論文評価の状況から、研究の質の面はほぼ確保できていると判断する。

観点A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

研究の成果である鳥取大学の教員および鳥取大学が保有する知的財産権の活用面の状況から、その活用が徐々に拡大しつつある。

今後は、本学が保有する特許権について、鳥取県と共に特許権の活用を行っていくとの方策に則り、以下に示す特許流通活動推進の実質的な要件を満たす対象特許として取上げ、知的財産権の活用推進を図る。

- ①出願人および特許権者が、明確に「技術移転（実施権許諾・譲渡）」を希望している案

件であること

- ②登録済みの特許権については、法定残余期間が5年以上残っており、特許料を払い続ける意思があるもの
- ③公開特許については、審査請求済みまたは予定のあるもの或いは請求期限まで1年以上のもの
- ④出願済未公開特許については、出願人および共同出願人全員が事業化を計画しておらず、同時に技術移転を希望しているもの

専任教員としての研究成果については、都市エリアにおける調査研究を実施し、県内企業を中心に、地域社会の発展に寄与している。

【分析結果とその根拠理由】

上記の観点から、知的財産権を地域における経済的な発展に資する研究の成果として拡大しつつある点から、研究支援の質を確保していると判断する。

一方、専任教員としての知的財産研究についても、研究の質を確保しているものの、専任教員の個人的な対応であり、継続的な対応が必要である。

（２）目的の達成状況の判断

個人的な尽力に寄るところもあるが、専任教員による研究支援および研究の質については、一応目的が達成していると判断する。

（３）優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

- ・研究者の研究成果である発明者(研究者)のアイデアを出願段階、出願した案件を権利していく段階についての組織体制は充分機能できる状況にある。
- ・規定・規則類の策定状況および知的財産関連資金に関する配分施策の観点からは、研究活動の成果である知的財産活動に関する施策を適切に定め、実施している状況にある。
- ・人的な補強等の点で、問題点を改善するためのシステムとしては充分とは言えないが、ほぼ適切に整備している。
- ・研究支援に係わる活動を活発に実施している。
- ・知的財産を通じて各研究部門との研究連携により、研究の質を確保している。
- ・知的財産権を地域における経済的な発展に資する研究の成果として拡大しつつある点から、研究支援の質を確保している。

《改善を要する点》

- ・権利化された後の「権利の活用段階」における体制が不十分であり、今後権利活用面での強化が喫緊の課題である。
- ・知的財産に係わる専門知識を保有する人材の継続的な確保が必要である。
- ・研究支援に係わる時間的な制約が大きいため、専任教員が研究それ自体にかかる時間的

余裕は不十分である。

- ・専任教員としての知的財産研究についても、研究の質を確保しているものの、専任教員の個人的な対応であり、継続的な対応が必要である。

(4) 研究活動に係る自己評価の概要

(4-1) 研究活動支援に係わる自己評価について

鳥取大学は、発明→権利化→活用(ライセンス)→発明の輪廻【知的財産創造サイクル】の早くて確実に実施する機能&組織作りを大学全体で行ってきた。

その中において、研究活動を支援する立場から、知的財産センターの役割・業務内容は、

①知的財産戦略や規則等の策定や知的財産教育・情宣、

②知的財産の発掘支援・権利化・権利活用、

③知的財産の事務・管理、

の大きく3カテゴリーに分類される。

その内、①については一定の業務体系が基本的に確立しており、③については知的財産管理データベースソフトおよび専用サーバ導入による本学知的財産(主体は特許)管理システムが構築される等、ほぼ体制が整いつつある。

しかし、②については出願件数の増大や知的財産に関わる相談件数等が急激に増加する反面、今年3月で発明協会から派遣されている客員教授が任務期間を終了する事態とあるため、特に今後の積極的な『研究活動を支援する立場から知的財産活動を展開』するには、以下の状況を踏まえた対応策が必要である。

- (1) 現状、個人プレー的に行なわれている各教員の研究テーマで成果が出る支援する方法から、学外企業などの要請も鑑み、研究推進部門が学内プロジェクトを企画し、それへの参加者を募るなどの活動を通じた総合的かつ一貫した知的財産活動を行う時期に来ている。
- (2) 知的財産センター発足から2年半で蓄積された出願件数が約100件となり、この知的財産を有効に活用すべき時期に来ている。

- (3) 権利の活用を積極的に推進するための具体的な業務として、

①特定事業・技術分野についての技術動向調査とそのフォロー【地域産業における新規事業創出に係わる技術動向分析等】

②共同研究・委託研究に伴う知的財産推進の支援【大学シーズ(特許)の地域企業への紹介・企業ニーズ把握等】

③ライセンス推進の支援【契約交渉や締結に係わる業務支援等】

④マッチングファンド・大学発ベンチャーへの支援【資金調達の助言・ベンチャー立ち上げに係わる業務支援等】

が挙げられる。

(4-2) 研究活動に係わる自己評価について

研究活動に係わる自己評価は、個別での対応から組織的な対応へと転換を図っていく必要がある。

具体的には、専任教員、NEDOフェロー、地域学部の大学院生による

①知的財産に係わる事例研究会

②「地域ブランド」研究会

を実施し、地域との連携強化の推進を図る。

保健管理センター

I. 保健管理センターの目的

保健管理センターは、本学における学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を行い、健康の保持増進を図ることを目的としている。その具体的な業務目的は、以下のとおりである。

1. 健康診断に関すること
2. 健康相談及び救急処置に関すること
3. 健康診断の結果に基づく健康の保持増進についての必要な指導に関すること
4. 環境衛生の維持、改善及び感染症の予防についての指導援助に関すること
5. 保健管理の充実向上のための調査研究に関すること
6. その他健康の保持増進について、必要な専門的業務に関すること

II. 研究活動等に係る目的

本学における学生及び職員の健康の保持増進を目指して、保健管理の充実向上のための調査研究を行い、学生及び職員の健康管理に生かす。その具体的な研究活動の目的は、以下のとおりである。

1. 健康診断の実施に基づく保健管理の充実向上に関する研究
2. 健康調査・疾病調査による疫学的研究
3. 生活習慣病の予防に関する研究
4. 大学における休学・退学・留年学生に関する研究
5. 健康相談・精神保健相談の充実向上に関する研究

III. 研究活動の状況

基準 A-1： 大学や学部・学科等の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

基準 A-2： 大学や学部・研究科等の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

1) 研究実施体制

保健管理センターには現在2名（教授1，助教授1名）の専任教員が所属している。専任

教員の専門領域の内訳は、神経精神医学と呼吸器内科学であり、同じ医学分野ではあるが専門性がかなり異なっている。

2) 研究支援体制

保健管理センターの研究活動に係わる事務は、学生部・生活支援課（生活支援課課長は主事として兼務、係員1名）が担当しており、運営費の管理・執行、検査設備の整備に係わる事務処理をしている。また、技術職員として、保健師1名（鳥取地区）、非常勤看護師2名（鳥取地区1、米子地区分室1名であり、1日6時間）が勤務している。

3) 研究施設の整備

保健管理センターは鳥取地区にあり、米子地区には米子分室がある。鳥取地区には専任教員専用の研究室を確保するほか、診察室、処置・検査室、研修室兼集団検診室、カウンセリング室、資料室があり、米子分室には診察室、カウンセリング室、休養室を保有している。

4) 研究成果の発信・刊行

研究成果は全国大学保健管理研究集会、中国・四国地区保健管理研究集会等で発表されるほか、保健管理センター報告書、保健管理センターだよりを刊行している。また個別研究の成果は、各教員の所属する学会、学術雑誌を通して発表され、研究業績の一覧は本学の研究者総覧でも公表されている。平成14年度から平成17年度の4年間の著書・論文等は64編である。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、研究実施体制は教員2名と少なく、また専門領域も異なるため十分とはいえない状況にある。また、研究支援体制については、保健管理センター専門の事務職員は配置されず、保健師1名・非常勤看護師2名であり、日常業務に追われているのが現状である。研究施設についてはおおむね整備されているが、検査器機については主に日常一般臨床のためのものであり、研究活動を行うには適切であるとはいいがたい。研究活動を進めるためには、保健管理センターの人的・物的整備を図る必要がある。

研究の実施体制及び支援・推進体制の整備・機能は、適切であるとはいえない状況であると判断する。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到係る状況】

全学の中期目標・中期計画に基づき、学生支援に関する保健管理センターの施策を実施しており、下記の4項目について記述する。

1) 研究実施体制構築のための施策

保健管理センターの定員は開設当時から3名（教員2、技術職員1名）であり、学生数の増加とともに日常業務が増えている状況にある。このため平成17年度から非常勤看護師1名（鳥取地区）から2名（鳥取地区1、米子地区1名）に増やし、平成19年度から非常勤看護師1名の勤務時間を1日6時間から8時間体制にする予定である。

2) 研究施設・検査器機の整備、競争的研究費獲得のための施策

保健管理センター（設置面積 266 m²）は 1970 年に建設され、平成 13 年 3 月、保健管理センターの増・改修（増築面積 77 m²）が行われ、カウンセリング室、研修室兼集団検診室が新たに設けられたが、健康診断を行なうには施設面積が小さく適切とはいえない。

検査器機の整備については、平成 14 年度、16 年度に教育基盤整備充実経費を獲得し、平成 14 年度比色・酵素アナライザー 1 台、平成 16 年度自動血圧測定器 3 台、尿分析器 1 台、デジタル自動身長体重計 2 台等購入し、検査器機の充実を進めており、平成 19 年度自動血球計装置 1 台を申請する予定である。

3) 共同研究に関する施策

全国大学メンタルヘルス研究会の「大学における休・退学、留年学生に関する調査」や国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会の「大学院における休学・退学・留年学生に関する調査」に参加しており、それらの結果を踏まえて学会・研究集会で発表してきた。また、その成果を保健管理センター報告書（No. 19, 20）にも掲載し、全国の国立大学法人等に送付している。今後も積極的に共同研究に参加する必要がある。

4) 安全で適正な研究を行うための施策

保健管理センターで行う研究は、主に健康診断・日常臨床・アンケート調査に基づくデーター解析であり、非実験系である。そのため特別な安全管理は必要でなく、基本的には各教員の注意に委ねられており、保健管理センター全体としての施策はとっていない。

【分析結果とその根拠理由】

本学の学生数は、1975 年 3,422 人（保健管理センター報告書 No. 5）、2004 年 6,366 人（保健管理センター報告書 No. 20）であり、学生数は約 1.9 倍と増加し、平成 16 年度の国立大学法人化後の労働安全衛生法に対応する業務も増えている。日常業務が増えている状況にも拘らず、保健管理センターの定員は開設当時から 3 名（教員 2、技術職員 1 名）のままである。非常勤看護師の勤務時間増加での対応では、研究活動を円滑に行なうには十分でない。

平成 13 年 3 月、保健管理センターの増・改修（増築面積 77 m²）が行われ、カウンセリング室、研修室兼集団検診室を新たに設けたが、健康診断を行なうには施設面積が小さく、施設設備は十分でないと考える。検査器機については、更に研究活動を推進するための整備の充実に努める必要がある。従って、施設整備・検査器機の改善の施策はおおむね実施されているものの適切であるとは言い難い状況にある。研究活動を推進するためには、保健管理センターの人的・物的整備を一層図るか、日常業務を大幅に縮小する必要があり、保健管理センターの目的を鑑みるとともに、大学における研究活動の観点からも再考されなければならない。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では年度毎の各教員による個人目標申告書・報告書の提出と教員個人業績評価シス

テムの登録により、各教員の研究活動の状況やその問題点等は把握できるようになっている。保健管理センターでは「保健管理センター報告書」、「保健管理センターだより」を刊行しており、保健管理業務実施状況・調査及び研究活動を報告し、全国の国立大学法人等に送付している。

また、保健管理センター運営委員会（保健管理センター報告書・機構図）を開催し、保健管理業務実施状況・調査及び研究活動を報告し、自己点検・評価等を実施している。

今後も研究活動の質の向上のために、各教員による研究活動を続け、学外の共同研究等にも積極的に参加していく方針である。

【分析結果とその根拠理由】

保健管理センターにおける研究活動の質的向上は、各教員の努力に委ねられている面もあるが、本学では年度毎の各教員による個人目標申告書・報告書の提出と教員個人業績評価システムの登録により、各教員の研究活動の状況やその問題点等は把握できる状況にある。そして、保健管理センターでは、「保健管理センター報告書」、「保健管理センターだより」を刊行し、全国の国立大学法人に送付し公表している。また保健管理センター運営委員会への報告を通して、年度毎の保健管理業務実施状況・調査及び研究活動の状況を検証しており、問題点等を改善するためのシステムがおおむね整備され、機能していると判断できる。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

本センター専任教員2名は、平成14年度から平成17年度の4年間にそれぞれ論文・著書等を合わせて45編、19編発表している。また、全国大学メンタルヘルス研究会の「大学における休・退学、留年学生に関する調査」や国立大学法人保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会の「大学院における休学・退学・留年学生に関する調査」に参加しており、それらの結果を踏まえて学会・研究集会で発表してきた。そして、それらの研究成果を保健管理センター報告書（No. 19, 20）にも掲載し、全国の国立大学法人等に送付している。平成16年度には国立大学法人保健管理施設協議会の保健管理業務の情報処理に関する委員会の「保健管理・健康支援における情報バリアフリーに関する調査」にも参加し、平成17年度の総会で委員長より調査結果について報告された。しかし、学外の競争的研究資金への応募は行っていない。

今後も共同研究へ積極的に参加する方針である。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、専任教員2名の少人数であり、その専門分野が異なることなどから判断したうえで、論文・著書の発表数、研究会・施設協議会の共同研究・調査への参加状況、

学外競争的研究資金等の研究活動の実施状況から判断すると、研究活動はおおむね活発に行われているものと判断できる。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

【観点到係る状況】

メンタルヘルスに関係する論文が評価され、第 34 回中国・四国学校保健学会で教育講演をはじめ、県内の高等学校・中学校等で心の健康に関する講演を行った。また、メンタルヘルスに関する発表・論文・活動が評価され、メンタルヘルス研究協議会（全国大会・地方部会）の本部運営委員・実行委員を務め、メンタルヘルス研究協議会においては分科会の司会・助言を平成 15 年度、平成 16 年度、平成 17 年度の計 3 回行った。共同研究・調査に参加し、それらの研究・調査結果は、全国の大学における学生動向の指標として評価されている。

また、別紙様式①－乙に示す結果は、臨床面で評価され、提唱した治療方法が肺癌治療に頻用され、Web of Science において合計 4 回引用されており、研究成果 2 ならびに 3 はそれぞれ Web of Science において合計 6 回引用された。しかし、学外競争的研究資金の獲得はなされていない状況にある。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、専任教員 2 名の少人数であり、その専門分野が異なることなどから判断したうえで、教育講演、研究協議会の運営委員・実行委員、分科会の司会・助言の依頼を受けている。別紙様式①－乙に示す結果は、臨床面で評価され、提唱した治療方法が肺癌治療に頻用されている。しかし、学外競争的研究資金の獲得はなされていない状況にある。

従って、研究活動の成果の質を示す実績から判断すると、研究活動の質はおおむね確保されていると言える。

観点 A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点到係る状況】

本センター専任教員 2 名は、その研究する各専門領域に応じて、種々様々な講演会の講師、あるいは各種の委員会の委員、日本内観医学会評議員をはじめ・協会・研究協議会等の評議員・幹事等を務めている。また、鳥取いのちの電話相談員継続研修のスーパーバイザーとして、電話相談員に対して専門的助言・指導を行い、鳥取県東部総合事務所福祉保健局と健康セミナーを共催したり、保健講演会等を開催するなど積極的に社会活動を行い、研究の社会的還元に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、専任教員2名と少人数でその専門分野が異なるが、専門的知識を生かして、講演・助言・指導を行い、学会・協議会等の評議員・運営委員・幹事を務めていることなどから判断し、社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると言える。

（２）目的の達成状況の判断

以上の結果から、目的の達成状況はおおむね良好であると判断する。

（３）優れた点及び改善を要する点

《優れた点》

保健管理センターは、鳥取大学学則の規定に基づき、研究よりも保健管理に関する専門的業務を行い、健康の保持増進を図ることを目的に設置された組織であり、専任教員2名で、その専門分野はかなり異なる小組織ではあるが、平成14年度から平成17年度の4年間の著書・論文等は64編を数え、各自努力しながら研究活動を行っている。その研究成果は、全国大学保健管理研究集会、中国・四国地区保健管理研究集会や各教員の所属する学会、学術雑誌を通して発表されるほか、保健管理センター報告書、保健管理センターだよりを刊行し公表している。

また、保健管理センター運営委員会を開催し、保健管理業務実施状況・調査及び研究活動を報告しており、自己点検・評価等を実施している。当該分野において良好な研究成果をあげ、共同研究にも参加し、教員各自の専門分野を生かして学会・研究協議会の評議員・幹事、各種委員会委員を務め、講演・健康セミナーを行うなど社会貢献の役割も果たしている。

以上のように、教員2名の少人数ではあるが、各分野・各方面に対して、積極的な研究活動・社会活動を行っているものと判断できる。

《改善を要する点》

保健管理センターは、研究よりも保健管理に関する専門的業務を行い、健康の保持増進を図ることを目的に設置された組織の性格上、研究活動に関する施策は十分ではない点もある。また、学生数の増加や平成16年度の国立大学法人化後の労働安全衛生法への対応など保健管理センターの業務内容は量的・質的にも増大しているのが現状である。このため日常の保健管理に関する専門業務に迫われ、保健管理業務と研究活動との両立が非常に困難な状況にある。研究活動をより推進するためには、大学の協力を得ながら保健管理センターの人的・物的整備をより一層図るよう努力し、人的・物的整備の更なる改善と支援組織の充実をすすめる必要がある。保健管理センターの体制を十分に整えたうえで、学内外の競争的研究費の獲得への努力が求められる。

しかし、研究活動を活発化することを求めるあまり、本来の保健管理センターの役割を十分に果たすことが不可能になるようでは、保健管理センター自体の存在意義が問われることにもなりかねない。保健管理業務と研究活動を如何に均衡状態を保ちながら運営していくべきなのかを常に検討するとともに、専任教員の保健管理業務と研究活動への全学的

な理解と協力が必要であり、保健管理センターへの認識を深めてもらうように努めることも大切であると判断する。

（４）研究活動に係る自己評価の概要

保健管理センターは、本学における学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を行い、健康の保持増進を図ることを目的として設置されている組織である。従って、研究よりも保健管理に関する業務が重視される組織であり、その組織の性格上、研究活動に関する施策・支援体制は十分とはいえない状況にある。そして、学生数は30年前と比べ約1.9倍と大幅に増加しており、平成16年度の国立大学法人化後の労働安全衛生法への対応など保健管理センターの業務内容は量的・質的にも増大しているのが現状である。

保健管理センターのスタッフは教員2名を含め少人数であり、そのうえ教員1名は保健管理センター所長を併任するため管理運営や学内各種委員会委員等の職務上の負荷も増え、日常の保健管理に関する専門業務に追われており、保健管理業務と研究活動との両立が非常に困難な状況にある。

保健管理センターの教員2名は同じ医学分野とはいえその専門性はかなり異なるため、各教員は主に自助努力によって研究活動を行い、その研究内容は身体面、精神面の健康管理、予防に限らず、臨床医学分野にも及んでおり、その専門性が近い学外施設との共同研究にも参加している。当該分野に関する研究成果を全国大学保健管理研究集会、中国・四国大学保健管理研究集会、学会で発表し、平成14年度から平成17年度の4年間に64編の論文・著書等を書き上げている。また保健管理センター報告書、保健管理センターだよりを刊行し、それらの研究成果や保健管理業務実施状況を全国の国立大学法人等に送付しており、外部評価においてもおおむね良好な研究成果をあげていると判断できる。

保健管理センターにおける研究活動の質的向上は、各教員の努力に委ねられている面もあるが、本学では年度毎の各教員による個人目標申告書・報告書の提出と教員個人業績評価システムの登録により、各教員の研究活動の状況やその問題点等は把握できる状況にある。また保健管理センター運営委員会を開催し、保健管理業務実施状況・調査及び研究活動を運営委員会に報告しており、自己点検・評価等も実施している。

教員各自の専門分野の論文・著書や研究の成果が認められ、学会・研究協議会の評議員・幹事、各種委員会委員を務め、各教員はその専門性を生かして講演・健康セミナーを開催するなど社会貢献の役割も果たしている。しかし、競争的研究資金の獲得はなく、改善すべき課題の1つではあるが、保健管理センターの本来の目的と保健管理業務状況を踏まえながら慎重に検討する必要がある。

研究活動をより推進するためには、保健管理センターの研究体制の現状を把握し、必要な改善策を図るよう努力する必要がある。大学の理解と協力のもと、保健管理センターの人的・物的整備をより一層図るよう努力するとともに研究活動への支援体制を充実し、教員の研究活動を保証する体制を構築する必要がある。保健管理センターの研究体制を整えたうえで、学外の競争的研究費を獲得し、更なる研究内容・研究成果の充実を目指すように努力する必要がある。

保健管理センターにおける研究活動への実施体制及び支援・推進体制については、改善すべき点もあるが、研究活動状況はおおむね良好であると判断できる。現在までの人的・物的

整備のもとで検討すると、学内の保健管理の中核的役割を十分に果たしており、保健管理の充実向上のために可能な研究活動を遂行しているものと判断する。今後も、それらの研究成果を健康相談・精神保健相談などの日常業務や健康診断等に還元し、保健管理の充実向上のための研究活動を積極的に行っていく必要がある。

お わ り に

平成 18 年度の自己点検・評価を行うに際し、①研究活動について行うこと、②認証評価と同様の方式で行うこと、③データベースの活用による教員への負担低減をはかること、の 3 方針が決まり、これに基づいて点検・評価作業を行うことになった。

ところが、実際に作業を始めて見ると、数々の困難が現れた。まず①に関しては、これまで 11 回もの自己点検・評価が行われているにもかかわらず、研究活動に関しては全く取り扱われていなかったこと。②に関しては、作業当初は、大学として認証評価をまだ経験しておらず、その具体的な進め方が理解できていなかったこと、③に関しては、初めての試みであり、さらにデータベースの充実度や信頼性に問題があったことである。

しかし様々な問題を解決して、この資料を完成させることができた。これまでの報告書と比較すると、かなりスタイルが異なっており、厳しく自己点検・評価した内容となっている。分析結果については、数々の批判があることを予想しているが、初めての試みをするには、あまりにも準備期間が短かったことをご理解いただき、ご容赦いただきたい。ただし、この批判が、質の高い研究を行うための、大学全体としての研究環境作りへの行動に結びつく契機になれば、この評価活動自体がポジティブに評価されるのではないかと思っている。

優れた研究は個人の力による部分も大きいですが、個人の力を伸ばすための環境も必要である。本評価を行うに当たり、様々な点で、うまくシステムができていないことを痛感したが、これら洗い出された点を改善しながら、よりよい研究の場ができることを願っている。

最後に、資料収集、分析、執筆にご協力いただいた委員の皆様をはじめ、多くの事務職員にご協力いただいたことに感謝の意を表したい。

平成 19 年 3 月

鳥取大学評価委員会

自己点検・評価報告書作成作業部会長 辻本 壽

鳥 取 大 学 評 価 委 員 会 委 員 名 簿

平成18年4月1日現在

所 属	氏 名	備 考
副 学 長	小 林 一	委員長
地域学部（副学部長）	中 野 恵 文	
医 学 部（副学部長）	井 上 貴 央	
工 学 部（副学部長）	福 井 茂 壽	
農 学 部（副学部長）	辻 本 壽	
地 域 学 部	内 藤 久 子	
医 学 部	押 村 光 雄	
工 学 部	西 田 良 平	
農 学 部	上 原 正 人	
連 合 農 学 研 究 科	森 信 寛	
附 属 図 書 館	和 泉 好 計	
医 学 部 附 属 病 院	北 野 博 也	
乾燥地研究センター	安養寺 久 男	
総合メディア基盤センター	石 田 雅	
アドミッションセンター	福 島 真 司	
大学教育総合センター	筏 津 成 一	
国 際 交 流 セ ン タ ー	若 良 二	
生命機能研究支援センター	難 波 栄 二	
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	雑 賀 憲 彦	
生涯教育総合センター	大 谷 直 史	
知 的 財 産 セ ン タ ー	佐々木 茂 雄	
総 務 部 長	萩 原 均	
企 画 調 整 課 長	田 中 耕 司	

平成18年度鳥取大学自己点検・評価作業部会委員名簿

(平成18年4月1日現在)

所 属 部 局 名	氏 名	備 考
地 域 学 部	溝 口 達 也	(地域学部助教授)
医 学 部	押 村 光 雄	(評価委員会委員)
工 学 部	斎 本 博 之	(工学部教授)
農 学 部	◎ 辻 本 壽	(評価委員会委員)
連 合 農 学 研 究 科	森 信 寛	(評価委員会委員)
医 学 部 附 属 病 院	大 野 耕 策	(医学部教授)
乾 燥 地 研 究 セ ン タ ー	安養寺 久 男	(評価委員会委員)
大 学 教 育 総 合 セ ン タ ー	松 本 雅 弘	(センター助教授)
総 務 部 企 画 調 整 課	田 中 耕 司	(評価委員会委員)
研究・国際協力部研究協力課	丹 松 進	
〃 社会貢献推進課	櫛 田 堯	

※◎は作業部会長